

# 大郷町都市計画 マスタープラン

2021年3月 大郷町





# 大郷町都市計画マスタープラン

## 目 次

### 第1章 大郷町都市計画マスタープランについて

1. 改定の背景 -----	1
2. 都市計画マスタープランの位置付けと役割-----	2
3. 計画期間の考え方 -----	2
4. 計画対象区域 -----	3
5. 構成と記載内容 -----	4
6. 計画体制 -----	5

### 第2章 課題の整理

1. 前回都市計画マスタープラン（H22）の内容-----	6
(1) 前回計画の内容-----	6
(2) 前回都市計画マスタープランの達成状況-----	7
2. 基礎的調査結果からの課題 -----	12
(1) 上位・関連計画からの課題-----	12
(2) 基礎的調査からの課題-----	14
(3) 住民意向調査結果からの課題-----	16
3. 都市づくりの課題 -----	19
(1) 都市づくりの課題設定-----	19
(2) 都市づくりの課題-----	20

### 第3章 都市づくりの目標

1. 都市の将来像 -----	26
(1) 都市の将来像-----	26
(2) 都市づくりの基本方針-----	27
2. 将来フレーム -----	29
(1) 人口フレーム-----	29
3. まちの将来都市構造 -----	31
(1) 土地利用の形成方針-----	31
(2) まちの拠点-----	32
(3) まちの骨格軸-----	33

## 第4章 全体構想

<b>1. 土地利用基本方針</b>	<b>35</b>
(1) 土地利用の基本的な考え方（土地利用基本方針）	35
(2) 土地利用の配置方針	36
(3) 都市計画区域内の考え方	40
<b>2. 都市施設整備の方針</b>	<b>41</b>
(1) 交通環境整備の基本方針	41
(2) 河川環境整備の基本方針	45
(3) 上下水道整備の基本方針	46
(4) 公共施設（建築系）整備の基本方針	47
(5) 公園・緑地整備の基本方針	49
<b>3. 都市環境整備の方針</b>	<b>50</b>
(1) 景観形成の基本方針	50
(2) 交流促進の基本方針	51
(3) 都市環境形成の方針	52
<b>4. 防災まちづくりの方針</b>	<b>53</b>
<b>5. 広域連携まちづくりの方針</b>	<b>54</b>

## 第5章 地域別構想

<b>1. 地域別区分</b>	<b>55</b>
(1) 地域別区分の考え方	55
(2) 都市計画区域	57
(3) 地域別構想の構成	58
<b>2. 地域別構想</b>	<b>59</b>
2-1 大谷東部地域	59
2-2 大谷西部地域	70
2-3 粕川地域	81
2-4 大松沢地域	93

## 第6章 実現化方策

<b>1. まちづくりの推進に向けた展開</b>	<b>103</b>
<b>2. 主な先導的事業</b>	<b>105</b>

## 第1章 大郷町都市計画マスタープランについて

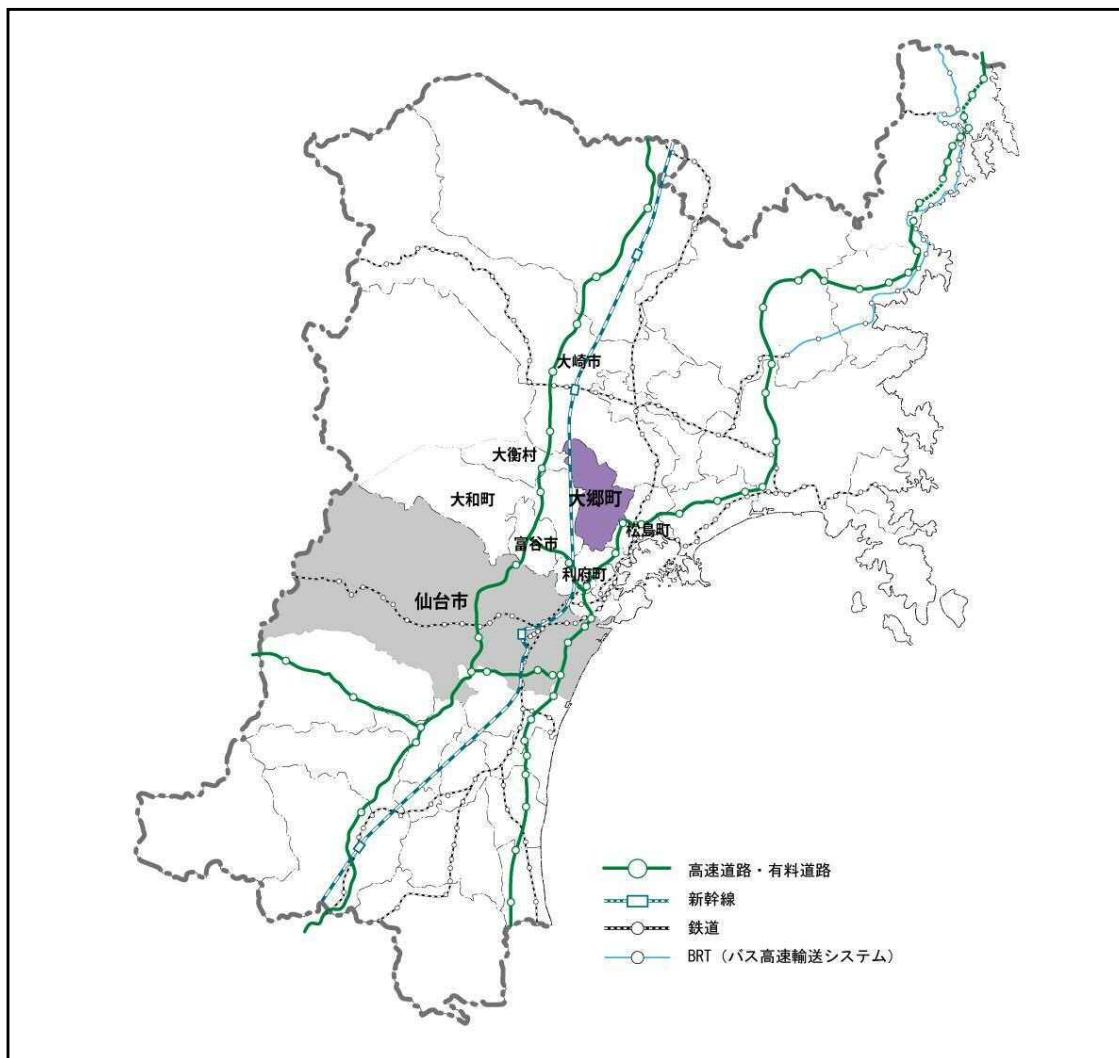
### 1. 改定の背景

本町では、都市計画法第18条の2の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」について、2010年3月に『大郷町都市計画マスタープラン』を策定し、まちづくりを進めてきました。

当初の計画策定から10年が経過し、急速な人口減少や少子高齢化、東日本大震災以降の自然災害や令和元年東日本台風の被害における防災ニーズへの関心の高まりなど、本町を取り巻く環境が大きく変化しており、様々な課題への対応が求められています。

これらを踏まえ、本町では2021年以降の計画期間を設定した、新たな「大郷町都市計画マスタープラン」を策定いたしました。

図1.1 本町の位置図

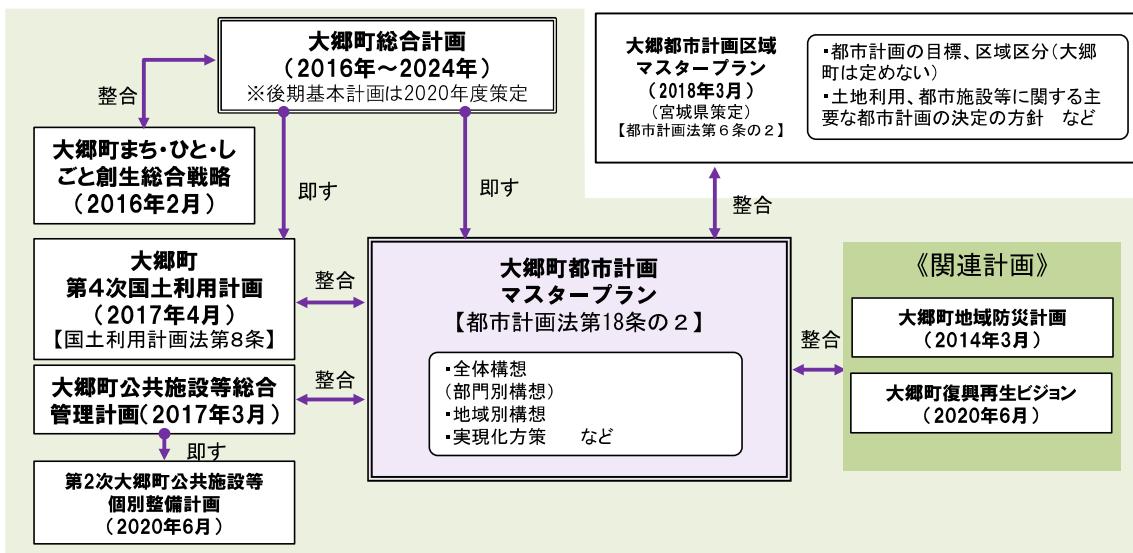


## 2. 都市計画マスタープランの位置付けと役割

大郷町都市計画マスタープランは、本町の都市計画に関する基本方針を示すものであり、「都市計画法第18条の2」に位置付けられます。

また、上位計画である「大郷町総合計画」に即し、「大郷都市計画区域マスタープラン」、「大郷町第4次国土利用計画」、「大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」「大郷町公共施設等総合管理計画」、その他関連計画との整合を図ります。

図1.2 大郷町都市計画マスタープランの位置付け



### ▼都市計画マスタープランとは

#### 【市町村の都市計画に関する基本的な方針】

都市計画法第18条の2 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。

- 2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。
- 4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

## 3. 計画期間の考え方

本計画は、上位計画の「大郷町総合計画」との整合を図り、2021年から2030年までの10年間とします。

また、社会情勢や環境の変化を考慮するものとし、必要に応じて見直しを図ります。

## 4. 計画対象区域

本町は「大谷東部」、「大谷西部」、「粕川」、「大松沢」の4地域に区分されています。

都市計画区域は大谷東部地域及び大谷西部地域、粕川地域の一部となります。地域性や都市計画区域内外とのまちづくりの連携を考慮し、本計画の対象区域は、本町全域とします。

図1.3 対象区域



## 5. 構成と記載内容

都市計画マスタープランは、大きく「全体構想」と「地域別構想」により構成されます。

「全体構想」は、前回の都市計画マスタープランや本町の都市における課題を踏まえて、都市の将来像や土地利用の方針、交通、河川、上下水、公共施設、公園・緑地等の施設部門別の方針を整理します。

「地域別構想」は、全体構想を踏まえた地域別に目指すまちづくりの方針を定めます。

図 1.4 大郷町都市計画マスタープランの構成

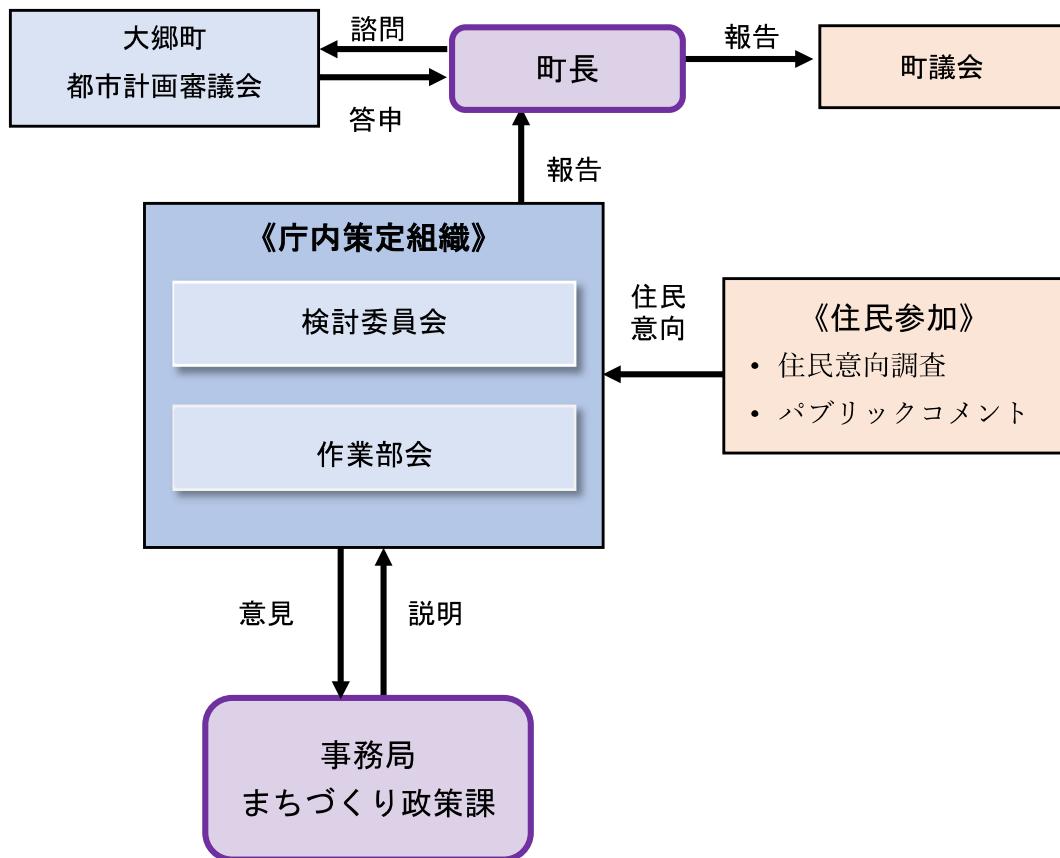


## 6. 計画体制

本計画は、各課から成る作業部会・検討委員会と調整して進め、最終的に大郷町都市計画審議会に諮問し策定します。

また、住民意向は、住民意向調査やパブリックコメントを通して確認します。策定体制は以下のとおりです。

図 1.5 都市計画マスターplanの策定体制



## 第2章 課題の整理

### 1. 前回都市計画マスタープランの内容

#### (1) 前回計画の内容

前回の都市計画マスタープランの概要は、以下のとおりです。

策定年次	2010年3月
目標年次	2020年
将来フレーム	2020年目標人口 ○行政区域内：10,000人 ○都市計画区域内：6,000人

図2.1 将来目標

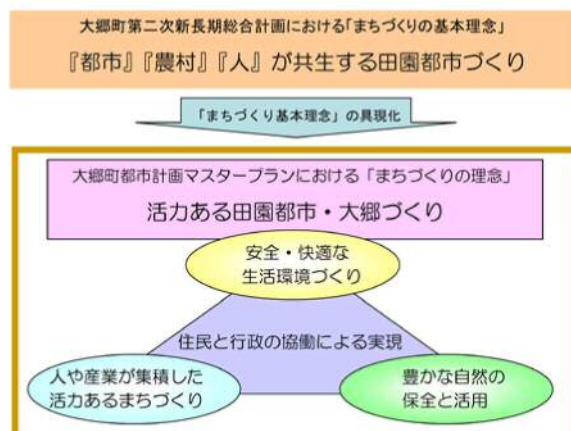
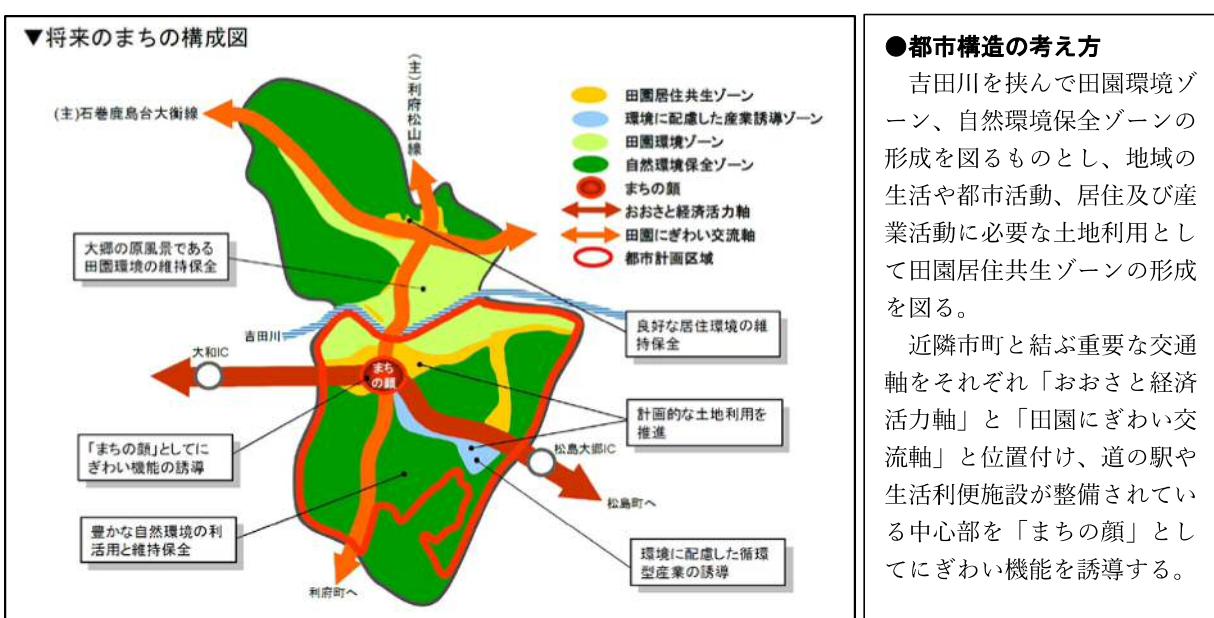


図2.2 将來のまちの構想図



## (2) 前回都市計画マスタープランの達成状況

2010年の都市計画マスタープランの4つの方針（①土地利用の方針、②都市施設整備の方針、③都市環境整備の方針、④主な先導的事業の整備プログラム）について、これまでの達成状況を関係各課にアンケートやヒアリングを実施しました。

詳細は次のとおりです。

### ①土地利用の方針

凡例…○：実施済み又は実施中、△：検討中、■：未対策・廃止

項目	2010年の大郷町都市計画マスタープランの内容	達成状況	
住宅地・集落地	・良好な生活環境の整備を促進する	△	用途区域に応じた整理の検討
	・(主)大和松島線沿線と松島大郷ICの周辺及び(主)石巻鹿島台大衡線の沿線、「郷づくり拠点」やJR品井沼駅の近傍地を住宅地として誘導する	△	住宅誘導地域の再検討
	・民間事業者と連携して住宅情報の受発信を支援する	○	公民連携室の設置
商業集積地域	・「郷づくり拠点」や「まちの顔」を、〔商業誘導地域〕と位置付け、行政サービス機能などの都市機能の集積を誘導する	△	行政機能集積検討
産業集積地域	・(主)大和松島線沿道の松島大郷IC周辺は、〔産業誘導地域〕と位置付ける	○	川内流通工業団地
	・仙台北部中核工業団地群などの大規模工場については、〔産業誘導地域〕(への立地)を優先しつつ、インフラの整備状況や既存工場の集積状況を配慮し、他の土地利用区分との整合性を図りながら誘導を検討する	■	誘導を廃止
自然体験地域	・広大な田園と里地里山、豊かな森林、また良好な景観を有するゴルフ場を町民と都市住民が交流する自然体験地域として利活用の促進に努める	○	公園に桜を植樹
	・大郷牧場跡地は、滞在型自然体験交流拠点として整備を図る	○	縁の郷を整備
	・既存のふれあい農園や旧大松沢中学校(大松沢ふれあいセンター)などを都市住民が本町の自然環境や農産物などを体験できる[体験交流拠点]として、利活用の促進に努める	○	—
田園・農業地域	・基幹産業である農業を振興するため、環境と調和のとれた持続性の高い農業生産方式(資源循環型農業生産システム)の確保を図る	△	大松沢で検討
	・都市計画区域内の農地については、農業振興地域制度の適切な運用により、ほ場整備完了の優良農地を中心とした生産基盤と環境の保全に努める	○	—
	・都市計画区域外の優良農用地については、農地転用や農振農用地除外、開発行為など、許可等に一貫した秩序を持たせ、田園や原風景の保全に努める	○	—
森林地域	・一部の森林では無秩序な開発行為等が行われ、環境や景観が損なわれていることから、法規制を適切に運用し、規制・誘導を図る	○	—
	・自然環境の保全を図るべき区域と経済活動や自然体験地域として活用すべき区域を峻別するなどの検証を行う	○	—
土地利用を推進する区域	・(主)大和松島線沿道や中村、長崎などにおいては無秩序な開発が懸念されるため、計画的に土地利用転換の検討が必要である	△	太陽光発電に関する指針作成

## ②都市施設整備の方針

凡例…○：実施済み又は実施中、△：検討中、■：未対策・廃止

### 1. 交通体系の整備方針

項目	2010年の大郷町都市計画マスターplanの内容	達成状況
主要幹線道路（おおさと経済活力軸）	・(主)大和松島線を「おおさと経済活力軸」の位置付ける	■ 位置付け解除
	・主要都市・広域仙台都市圏・松島観光へのアクセスとして機能の維持・向上を検討する	△ 通学路安全対策推進会議で検討
	・工場立地などによる通過交通量の増加に伴う安全対策を検討する	△ 通学路安全対策推進会議で検討
幹線道路（田園にぎわい交流軸）	・(主)利府松山線、(主)石巻鹿島台大衡線を「田園にぎわい交軸」と位置付ける	■ 位置付け解除
	・(主)利府松山線は案内表示などの整備	△ 通学路安全対策推進会議で検討
	・通過交通量も多いことからアクセス性の維持・向上や安全対策について検討する	△ 通学路安全対策推進会議で検討
補助幹線道路	・(県)大和幡谷線や(県)小牛田松島線について、ゴミの不法投棄防止を検討する	○ ゴミクリーン作戦
	・(県)大和幡谷線や(県)小牛田松島線について、防犯灯などの整備を検討する	△ 地区要望に応じて対応
日常の生活道路	・小学校の通学路や旧街道の集落地などの地区内を結ぶ道路について、安全安心して歩ける道路整備について住民と協働で検討する	△ 通学路安全対策推進会議で検討

### 2. 公共交通の整備方針

項目	2010年の大郷町都市計画マスターplanの内容	達成状況
住民バス	・住民バスの実情に合わせた運行ルートや運行回数等を検討する	△ 運行数減便ルート変更
	・利用者のニーズに合った公共交通体制について検討する	○ ふれあい号の運行
	・各観光施設とのネットワーク化や自転車積載ラックバスなどについても検討する	■ 廃止
新交通システム	・仙台市と結ぶ新交通システム等の導入の調査研究をする	△ 黒川圏域で検討中
	・利府町と結ぶJR利府駅からの新交通システム（軌道系）等の導入調査を検討する	■ 未実施

### 3. 下水道の整備方針

項目	2010年の大郷町都市計画マスターplanの内容	達成状況
下水道	・市街地や集落地などでの下水道整備計画を推進する	△ 公共下水道全体計画を見直し
	・公共下水道整備事業区域外では、合併処理浄化槽事業の普及を促進する	○ —

#### 4. 公共公益施設の整備方針

項目	2010年の大郷町都市計画マスターplanの内容	達成状況	
地区生活拠点	・公共施設などの未利用空間や休日時間の活用による生活利便性を確保する	△	公共施設等個別整備計画(2020.6)
福祉拠点	・各地区に点在している福祉施設のネットワーク化と、各施設や支援体制の充実を図る	△	町民や企業との連携づくり
体験交流拠点	・既存施設を活用した住民と都市住民が交流できる拠点づくりを推進する	△	町民や企業との連携づくり
	・スポーツを通じた交流の拠点としてさらなる利活用を図る（中村地区）	○	各種大会開催
眺望拠点	・町立公園、景観ポイントを本町の素晴らしさをアピールする眺望拠点とする	○	桜を植樹
	・必要によって新たな施設整備についても検討	○	郷郷ランドの敷地増
教育施設	・幼・小・中一貫教育の推進、障がい児教育の充実、社会教育施設及び社会体育施設の有効活用を図るため、教育施設の充実と施設整備の拡充	○	各計画にて実施
	・少子化にともない教育施設の空き施設、跡地活用を検討する	△	事業の優先順位検討

#### 5. 防災まちづくりの方針

項目	2010年の大郷町都市計画マスターplanの内容	達成状況	
安全なまちづくり	・急傾斜地や崩壊土砂流失危険区域、土石流危険区域などの法指定区域の宅地化の抑制と代替となる住宅地への移転の促進や崩落防止などの防災機能の強化	○	県営で実施
	・都市施設の改善や建築物の耐震化、不燃化を適正に進め、災害に強い安心して暮らせる生活環境の形成を図る	○	—
	・自然災害の危険性が高い箇所での土地利用を規制する新たな区域の法指定による土地利用制限を行う	○	国営で実施
	・吉田川の治水機能の維持のための整備改修を進める	○	国営で実施
	・安全で快適な親水空間の確保と創出する	—	国営で実施

#### 6. その他都市施設

項目	2010年の大郷町都市計画マスターplanの内容	達成状況	
その他都市施設	・情報通信基盤の効果的な運用に努める ・光回線などの情報通信基盤の整備を目指す	△	SNS活用 推進検討

### ③都市環境整備の方針

凡例…○：実施済み又は実施中、△：検討中、■：未対策・廃止

#### 1. 環境形成の方針

項目	2010年の大郷町都市計画マスタープランの内容	達成状況	
歴史的に価値の高い町立公園の機能強化	・「支倉常長メモリアルパーク」をさらに周知するとともに住民と行政の協働により、集客施設として育てていく	○	地域と協働実施
	・勢見ヶ森公園、大窪城址公園、築館公園、花橋公園など本町を回遊する拠点施設として位置付け、更なる魅力の向上化に努める	○	地域と協働実施
郷郷ランドの安全性の強化及び移設の検討	・「郷郷ランド」は、道の駅から県道横断の対策検討と機能充実	○	公園敷地の増設 トイレ改修
歴史的資源の活用の方針	・マリア観音像、旧街道の街並み、大松沢貝柄塚など〔歴史的資源活用地域〕と位置付け町外のアピールし、交流人口の拡大に努める	■	廃止
公共公益施設や民有地の緑化	・公共公益施設の敷地内緑化を積極的に推進する（道の駅などの重要な拠点）	△	芝生による緑化
	・工場や商業施設などの民間の施設等、民有地の緑化を推進する	△	法に基づく指導
豊かな田園住宅地づくり	・住宅誘導地域は、緑や建築の形態など、まちづくりのルール化を検討する	△	景観計画策定検討
	・旧街道や幹線道路沿いに散在する既存の住宅地、集落地についての緑の創出・保全を図る	△	府内検討
	・土地利用の適切な規制・誘導による集落居住の環境を維持する	△	府内検討
大郷の原風景の維持・保全	・河川や水辺等、田園、里地里山、森林を利活用する方法の検討	△	府内検討
	・東成田自然環境保全地域は、周辺の森林保全と活用方法を検討する	△	府内検討
防災などに寄与する緑地の維持・保全	・田園地帯の水田、農地の保全と水害に対する遊水機能の確保を図る	○	—
	・工業団地周辺の緩衝緑地などの確保を働きかける	△	法に基づく指導

#### 2. 景観形成の方針

項目	2010年の大郷町都市計画マスタープランの内容	達成状況	
景観	・田園景観を維持・保全するため、まちづくりのルールを検討し、良好な街並み景観を図る	△	景観計画策定検討
	・（主）大和松島線に景観に調和したデザイン案内標識や案内看板の整備	○	県営で実施
	・公共施設の建物デザインや色彩をはじめ、景観形成上の配慮	△	景観計画策定検討
	・「郷づくり拠点」の背景眺望景観の維持	△	景観計画策定検討
	・景観形成について、総合的に取り組める組織体制の確立を図る	△	府内検討
街並み	・旧街道の街並みを歴史的資源活用地域と位置付け、大郷の個性を活かした良好な街並みの形成を図る	■	位置付け解除
	・大谷西部の中村、粕川の中粕川、大松沢の下町などの旧街道沿いの大郷町らしい景観づくりの再生に取り組む	△	景観計画策定検討
	・無機質で人工的な壙ではなく、丈の低い生垣や板壙などによる美しい街並みづくり	△	景観計画策定検討

#### ④主な先導的事業の整備プログラム

凡例…○：実施済み又は実施中、△：検討中、■：未対策・廃止

項目	2010年の大郷町都市計画マスタープランの内容	達成状況	
まちの顔となる郷づくり拠点の形成	・にぎわいと交流の空間として、相乗効果を創出する拠点として機能を強化	△	府内検討
定住を促進する多様な住宅地の形成	・定住を促進する優良な田園住宅、まちなか住宅、里地里山住宅の建設を誘導	○	空き地・空き家バンクの活用
環境に配慮した産業の積極的な誘導	・川内流通工業団地などの周辺地域は、一層の産業集積を誘導するとともに無秩序な沿道開発が進まないよう計画的に土地利用をコントロール	○	川内流通 工業団地整備
地区を支える生活拠点の形成	・公共施設等をお年寄りや子どもたちをはじめとした住民の活動交流の空間や都市住民との交流施設として利活用	○	—
里地里山の地場産業活性化拠点の形成	・旧大松沢中学校（大松沢ふれあいセンター）などの跡地を利活用し、アグリビジネスやグリーンツーリズムの拠点として整備	○	旧大松沢中学校は民間企業に賃貸
滞在型自然体験拠点の形成	・縁の郷などの既存施設と連携し、住民と都市住民が交流する拠点として、豊かな自然を活用しながら整備	△	グリーンツーリズムの検討
歴史的資源などの積極的活用	・支倉常長メモリアルパークやマリア観音などのネットワーク化や情報発信により交流人口を拡大	△	府内検討
教育施設の検討	・少子化にともない統廃合などで空き施設が増加していることから跡地活用などを含め検討	△	事業の優先順位 検討
大郷の原風景の維持・保全	・広大な田園や船形連峰への眺め、美しい里地里山、自然豊かな森林、旧街道の街並みなど本町独自の原風景の維持・保全	△	府内検討

## 2. 基礎的調査結果からの課題

### (1) 上位・関連計画からの課題

上位計画及び関連計画の方針や目標は、今後に向けた方向性を示していることから、現在の解決すべき課題と捉えて整理します。

項目	方針・目標
①大郷都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (2018年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎都市計画区域の将来像：ゆとりある快適な生活環境と産業が共生する生活圏の形成           <ul style="list-style-type: none"> <li>①周辺広域圏と連携した地域づくり               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の都市機能の維持、強化</li> <li>・広域仙台都市圏との連携ネットワークの維持</li> <li>・周辺地域や高速道路 ICへのアクセスを強化する、道路ネットワークの維持</li> </ul> </li> <li>②地域特性を活かした産業の振興               <ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路 ICへの至近に位置する立地特性を活かした工業・物流機能の強化</li> <li>・環境に優しい産業の振興</li> <li>・町の豊かな自然環境や農産物、広域仙台都市圏との連携等の地域特性を活かした交流の活性化</li> <li>・基幹産業である農業の振興</li> </ul> </li> <li>③ゆとりと安らぎのある生活環境の形成               <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して暮らせる生活環境の形成</li> <li>・豊かな自然・緑の環境の保全</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>◎主要な都市計画の決定の方針（おおむね 10 年以内に実施する予定の主要な事業）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・大郷町流域関連特定環境保全公共下水道（町）</li> <li>・一級河川鳴瀬川水系味明川（県）</li> </ul> </li> </ul>
②大郷町総合計画 (基本計画：2015年～2024年) (2015年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎基本理念 “「自力」一人ひとりが考え方行動し未来を創るまちづくり”</li> <li>◎キャッチフレーズ “未来を創り 育てるまち おおさと”</li> <li>◎基本計画①産業のさらなる振興で活力のあるまち           <ul style="list-style-type: none"> <li>②町民が安心して暮らせる健康なまち</li> <li>③教育のさらなる充実で心豊かなまち</li> <li>④協働のまちづくりで持続的に発展するまち</li> </ul> </li> </ul>
③第四次大郷町国土利用計画 (2017年4月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎町土利用の基本方針           <ul style="list-style-type: none"> <li>①持続可能な町土管理を実現するため、町土を町民の財産として捉え、公共の福祉を優先させながら有効利用を図るものとする。</li> <li>②町土を自然と人間が永続的に共存すべき一つの環境圏として捉え、自然と生活文化及び生産活動が調和したゆとりある生活環境が形成されるように町土の利用を図るものとする。</li> <li>③町土の利用にあたっては、社会情勢の変化や経済成長、人口動態や都市化の進展、町民の価値観の多様化及び町土利用の需要の変化等に対応できるよう、町土の安全性の確保、公害の防止、快適な生活環境の形成、精神的な豊かさの醸成、健康的な活動の場の提供等、その有効利用と質的向上を図るものとする。</li> <li>④限られた町土資源を前提として、利用区分に応じた個々の土地需要を適正に誘導し、町土の有効利用を促進するとともに、土地利用の可逆性が容易に得られないことから、農地・森林・宅地等の相互の土地利用の転換については、自然的土地利用の維持を基本とし、地域住民の意向等地域の実情を踏まえ、慎重な配慮の下で行うものとする。</li> <li>⑤住宅地や工業用地等の都市的土地区画整理事業は、需給量調整の基に現在の土地の有効活用及び耕作放棄地等低末利用地の有効利用を促進しながら、計画的かつ需要に対応した用地の確保に努める。</li> </ul> </li> </ul>

項目	方針・目標
④大郷町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略 (2016年2月)	<p>◎国の長期ビジョンに示す目標人口を踏まえ、2060年に人口規模5,500人の維持及び人口構造の若返りを目指す。</p> <p>【将来展望人口】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2020年：8,221人</li> <li>2040年：7,136人</li> <li>2060年：5,512人</li> </ul> <p>①「出生率の上昇」(合計特殊出生率の現況値1.42) ②宅地開発による居住の場の確保による人口流出の抑制</p> <p>◎基本目標1：産業振興により安定した雇用を創出し、活力あるまちを創る ◎基本目標2：移住・定住の促進等で新しい人の流れをつくり、持続的に発展するまちを創る ◎基本目標3：若い世代が結婚・出産・子育てを安心してできるまちを創る ◎基本目標4：時代に合った暮らしやすく住み続けたいまちを創る</p>
⑤大郷町公共施設等総合管理計画 (2017年3月)	<p>◎限られた財源での効率的な投資、かつ機能の維持 ◎人口構成の変動に伴う町民ニーズの変化に対応した公共施設の総量や規模、機能の再編成 ◎情報を一元管理し、より効率的な管理・運営を推進する組織体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等の維持更新には40年間で554.3億円（年平均約13.9億円）</li> <li>・建物の維持更新費用は、仮に新規施設の建設を行わない場合でも、今後10年間で64.7億円、今後40年間では225.9億円が見込まれている</li> </ul>
⑥大郷町地域防災計画 (2014年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の発生を完全に防ぐことは不可能であるが、衆知を集めて効果的な災害対策を講じるとともに、一人ひとりの自覚及び努力を促すことによって、できるだけその被害を軽減していくことを目指す。</li> <li>・地域全体のインフラ強化、地域住民の自助・共助力の発揮、行政機関の業務継続力の強化等による災害からの復元力の向上のほか、被災地の迅速かつ円滑な復興の推進を図るため、地域が主体となりつつも町・県・国・その他関係機関等が総力を結集して、地域の復興とさらなる発展を目指す。</li> </ul>
⑦大郷町復興再生ビジョン (2020年6月)	<p>◎復興再生の目標 人々との繋がりの中で 安心して持続的に暮らせるまち おおさと ◎復興再生ビジョン目標期間：2020年7月～2024年3月 ◎基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①安心して暮らせるまちおおさと <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災、減災対策の促進、緊急時の対応の充実、社会福祉の充実</li> </ul> </li> <li>②繋がりを大切にするまちおおさと <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続的な地域コミュニティ形成、交流を促進する拠点づくり、幅広い地域との交流・連携</li> </ul> </li> <li>③未来へ続くまちおおさと <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域文化の継承体制の推進、雇用の活性化、移住・定住の促進</li> </ul> </li> </ul>

## (2) 基礎的調査からの課題

社会的広域条件（人口や産業、インフラ関係を整理）、地理的条件（河川や景観を整理）、その他の条件（観光や歴史的資源を整理）に分類し整理した課題は以下のとおりです。

項目	現況	課題
社会的広域的条件	人口・世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口・世帯数は、減少傾向にある（特に市町区域界近辺）</li> <li>・老年人口が増加し、生産年齢人口が減少</li> <li>・年少人口は横ばいで経過</li> <li>・自然・社会動態ともに減少傾向</li> <li>・仙台市など近隣市町への転出超過、特に子育て世代の転出超過</li> <li>・通勤・通学先は仙台市、町外からは大崎市が多い</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少（少子高齢化、人口流出）への対応</li> <li>・若い世代等が安心して就労、結婚、妊娠、出産、子育てを実現できる社会環境の実現（出生率の上昇）</li> <li>・移住、定住化の促進</li> </ul> <p>人口減少が及ぼす影響への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き地・空き家等の土地利用・管理の問題が顕在化する懸念</li> <li>・地域コミュニティの維持、公共施設やインフラの維持管理への影響</li> </ul>
	産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田の経営耕地面積は 2010 年：1,787ha → 2015 年：1,805ha と増加している</li> <li>・米と肉用牛の産出額は増加傾向にある</li> <li>・農家人口の減少が著しい</li> <li>・山間部における耕作放棄地の増加</li> <li>・大松沢周辺の農地に大規模園芸施設農場が集積</li> </ul>
		<p>農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良農地の保全、集約化、効率化の促進</li> <li>・資源循環型農業の推進</li> <li>・中間管理機構等による担い手の確保</li> <li>・荒廃農地・遊休農地の把握</li> </ul>
	商業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店数、従業者数、売り場面積は減少</li> <li>・道の駅の影響より、卸売業の年間商品販売額が増加</li> </ul>
		<p>道の駅を核とした中心拠点の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「道の駅」を核とした中心拠点エリアへの商業機能の誘導、集積</li> <li>・交流人口の増加（「道の駅おおさと」活性化事業）</li> </ul>
	工業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所は減少</li> <li>・従業者、製造品出荷額は、2012 年以降川内流通工業団地により増加傾向にある</li> </ul>
		<p>ニーズに応じた対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズに応じた工業用地の確保と雇用の確保</li> </ul>
	土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市的土地利用への需要は減少</li> <li>・農地の都市的土地利用への転換が続いている、既成市街地の空き地や空き家、耕作放棄地が増加</li> <li>・ほぼ全域が農業振興地域となっており、河川流域に沿って農用地が拡がる</li> <li>・都市計画法、農振法、森林法、自然環境保全法などの個別規制法が入り組んで重複している</li> </ul>
		<p>適正な土地利用コントロールの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発指導要綱のみで民有林（農振白地、保安林を除く）の土地利用規制誘導する限界と新たに取り組むべき仕組みの検討</li> <li>・優良農地と沿道開発需要との調整</li> <li>・空き地・空き家、耕作放棄地や荒廃農地、放置森林、人口減、担い手減少と連動した土地管理状況への対応</li> <li>・個別規制法が入り組んで重複する中の土地利用調整ができる法的仕組み、調整体制の検討</li> </ul>
	開発行為 農地転用	<p>土地利用状況に合わせた独自の取り組み検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別規制法の枠組みを超える案件（ソーラー発電、土砂採取、資材置場）に対する町独自の取り組みの検討</li> </ul>

項目	現況	課題
社会的 広域的 条件	災害危険箇所	<p>・山麓の住宅地域に近接して急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険箇所、山腹崩壊危険地区が点在しており、特に大松沢に多い</p>
	交通	<p>・都市計画道路は指定なし ・南北の（主）利府松山線、東西の（主）石巻鹿島台色麻線と（主）大和松島線が交通軸となり、近隣市町への接続は良好 ・道路の修繕等は区長からの依頼より実施</p>
	公園緑地	<p>・都市公園は指定なし ・公園は 6 カ所整備</p>
	上下水道	<p>・水道の給水人口は減少、給水戸数は増加している</p>
	町営住宅	<p>・現在 4 団地 107 戸（2021 年 3 月） ・東沢団地 22 戸と田布施団地 20 戸を廃止、2019 年～2020 年で高崎団地 32 戸を整備する</p>
	公共公益施設	<p>・築年数の経過から、老朽化が著しい建物が多く見られる</p>
地理的 自然的 条件	自然的条件	<p>・一級河川吉田川が町を南北に二分する形で流れている ・河川流域に沿って住宅地域が形成されており、町境界は山が連なり良好な里山景観が形成されている</p>
その他条件	観光資源	<p>・主要な観光資源は「道の駅おおさと」「縁の郷」「夢実の国」 ・道の駅が観光入れ込み客数の大部分を占めている</p>
	歴史的文化的資産	<p>・歴史的文化財は 5 カ所あり、内 3 カ所は民有地である</p>

### (3) 住民意向調査結果からの課題

2019年9月に実施した住民意向調査から整理した課題は、以下のとおりです。

住民意向調査結果		課題
住みやすさと定住意向	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体的に「とても住みやすい」「やや住みやすい」が5割以上であるが、「大松沢」においては、他居住地より低い傾向が見られる。</li> <li>「今後も住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」併せて2/3を超える定住意向は根強い。「今後も住み続けたい」が最も高いのは「大松沢」(約49%)、「町外に移りたい」が最も高いのは、「大谷西部」(約22%)</li> <li>住み続けたい理由は、「家や土地があるから」が大半を占める。</li> <li>移りたい理由は、「買い物場所が遠く、日常生活が不便だから」が最も多く、次いで「居住環境に満足していないから」、「働く場所がないから」と続く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移転したい理由の解消（日常生活を支える買い物の利便性の向上、就労環境の向上）</li> </ul>
移動パターン	<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤・通学以外の日常的な生活移動（最寄り品、買回り品、レジャー、外食）の多くは、町外の施設や機能に頼っており、移動手段は自家用車にはほぼ依存している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学、高齢者、障害者等自家用車を利用できない交通弱者への公共交通における対応</li> <li>買い物、レジャー、外食等の生活を支える機能の町内への集積及び生活圏域の拡大に伴う隣接近隣市町村との役割分担</li> </ul>
大郷町の将来イメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来望むまちづくりは、「日常生活が便利なまちづくり」が半数を占め、「医療・介護・社会福祉が充実しているまちづくり」「災害に強い安心・安全なまちづくり」と続く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活の利便性の向上</li> <li>医療・介護・福祉の充実</li> <li>安全・安心なまちづくり</li> </ul>
道の駅周辺のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>「町民の日常生活に必要な商業店舗・公共サービス機能の充実・集約」が1/3以上を占め、次いで「来訪者のための交流、飲食、物産店舗等の充実」と続き、道の駅周辺を核としたまちづくりへ期待が大きい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「道の駅」を核とする中心拠点への町民の日常的な買い物機能や商業の及び公共サービス機能の充実</li> <li>来街者向けの交流、飲食、物販店舗等の充実</li> </ul>
農地・里山の環境・景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地のあり方は、「守るべき農地と住宅地や店舗等としての転用を行う農地を決めて、開発等に活用しながら秩序ある土地利用形成を図るべき」が約4割以上を占め、次いで「住宅地や店舗、工場等のニーズがあれば、積極的に転用を進めるべき」と続く。</li> <li>「大谷西部」については、開発等も図りつつ秩序ある土地利用の形成を望んでいる傾向が他居住地より強い。</li> <li>里山のあり方は、「基本的には守るべきだが、転入者のための住宅地整備や住民の生活利便性を高める施設整備には活用すべき」が約4割以上を占め、次いで「住宅地や店舗、工場等のニーズがあれば、積極的に開発を進めるべき」が続く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保全農地と農地転用の秩序ある土地利用形成</li> <li>里山の保全と住宅整備や生活利便施設との適正な土地利用調整</li> </ul>

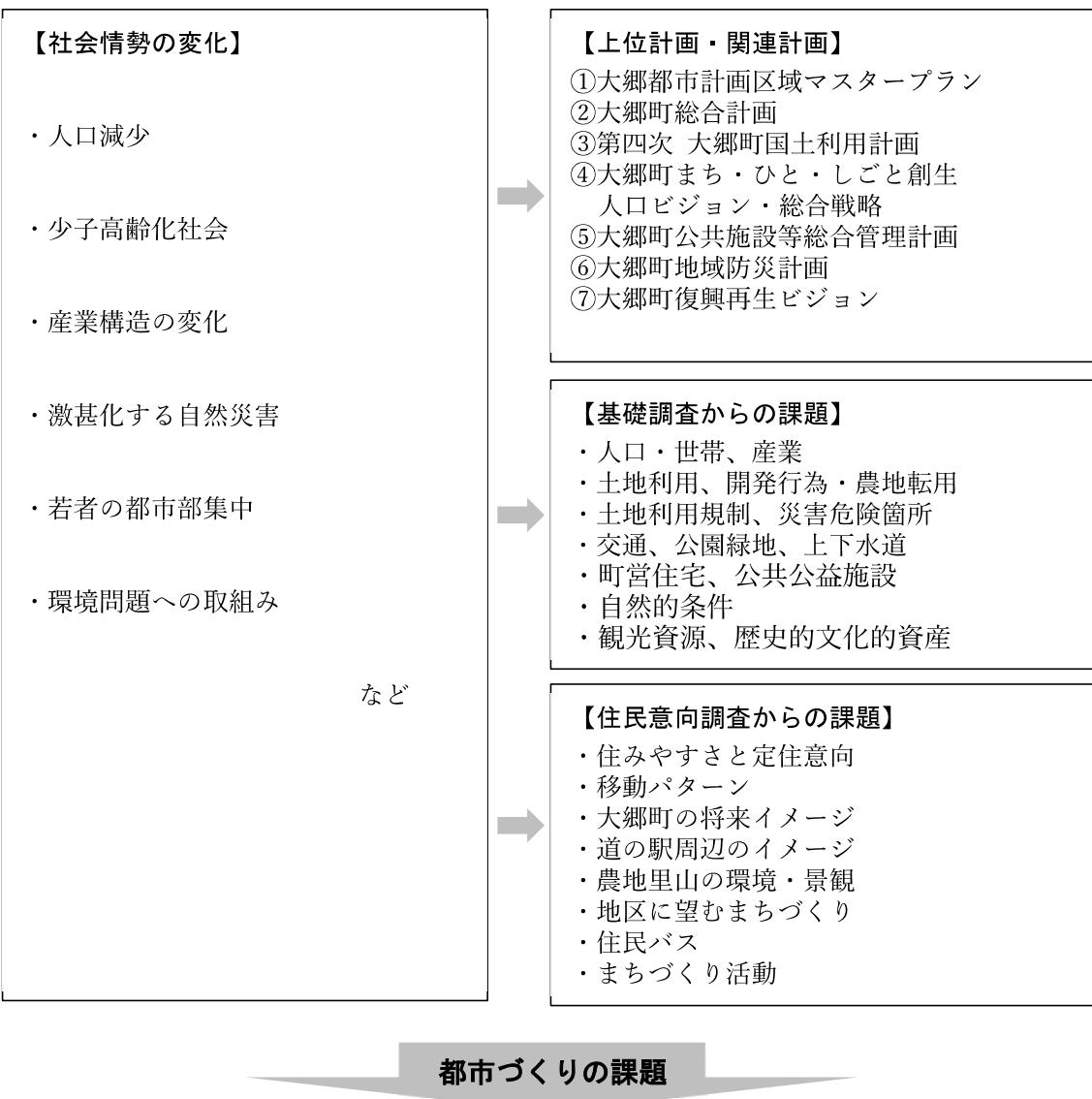
住民意向調査結果		課題
農地・里山の環境・景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力的な景観・保全すべき景観として、吉田川の河川景観、河川敷の田園景観、また田園平野部から望む舟形連峰への眺望景観などが挙げられており、町民から求められる保全すべき景観は、吉田川がその中心的役割を担っている。</li> <li>また丘陵部と谷部が生み出す里地・里山景観も一定の支持がある。</li> <li>景観の保全・形成について必要なこととして、「里地・里山景観を守るための土地造成、山砂採取、森林伐採に関するルールづくり」が最も求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>吉田川を中心とする景観保全</li> <li>平地部の里地・里山景観の保全</li> </ul>
地区に望むまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域別のまちづくりの将来像は、「大谷西部」以外の3地域は日常生活の利便性を高めるまちづくりが最も求められている。「大谷西部」地域では、基盤整備の充実が最も求められている。また、医療、福祉環境の充実はどの地域にも共通している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大谷西部」：「基盤施設の充実」</li> <li>それ以外の3地域：「日常生活の利便性の向上」</li> <li>どの地域にも共通して「医療、福祉環境の充実」</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「住宅地の整備」、「生活道路の改善」、「商業店舗の充実」は、6~7割の町民が「重要・どちらかといえば重要」と感じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「住宅地の整備」、「生活道路の改善」、「商業店舗の充実」</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「さらなる農林畜産業の振興」については、「重要」と「重要なでない」がほぼ半数で拮抗している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>賛成反対、両意見が拮抗する「さらなる農林畜産業の振興」</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「集会所等の公共公益施設の充実」は、「重要・どちらかといえば重要」が約半数占めるが、「どちらかといえば重要でない」も約4割を占めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の施設要望より相対的に低い要望となる「集会所等の公共公益施設の充実」</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「住民バスの利便性の向上」は、「重要・どちらかといえば重要」が約8割で、現状で住民バスの利便性が低いと感じられている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「住民バスの利便性の向上」</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「企業や工場の積極的な誘致」は、「重要・どちらかといえば重要」が約7~8割を占める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「企業や工場の積極的な誘致」</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「上下水道の整備」の重要性は、「大谷東部」「大谷西部」「大松沢」では「重要・どちらかといえば重要」が9割を超える。粕川は83%で相対的にやや少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大谷東部」「大谷西部」「大松沢」：「上下水道の整備」</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「公園・緑地などのレクリエーション機能の充実」は、吉田川南部の「大谷東部」「大谷西部」で、「重要・どちらかといえば重要」が7割以上を占め、川北部の「粕川」「大松沢」は6割以上で相対的にやや少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大谷東部」「大谷西部」：「公園・緑地などのレクリエーション機能の充実」</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「自然環境や景観の保全」は、全体的に「重要・どちらかといえば重要」が7割以上を占めるが、特に土砂採取が多い「大谷西部」は、9割以上が重要と考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大谷西部」：「自然環境や景観の保全」</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「防犯灯や街路灯の整備や防犯対策・強化」、「地震や洪水などの各種災害の防災対策・強化」はいずれも「重要・どちらかといえば重要」が9割を超える。「防災対策」は、「粕川」が特に高い割合を示している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共通：「防犯灯や街路灯の整備や防犯対策・強化」</li> </ul>

住民意向調査結果		課題
最も望む整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域毎に「最も望む整備」要望は以下のとおり特性が表れている。「大谷東部」は、「住民バスの利便性の向上」、「大谷西部」は「商業店舗の充実」、「柏川」は「防災対策」、「大松沢」は「企業や工場の積極的な誘致」が最も多い整備要望である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大谷東部」：「住民バスの利便性の向上」</li> <li>「大谷西部」：「商業店舗の充実」</li> <li>「柏川」：「防災対策」</li> <li>「大松沢」：「企業や工場の積極的な誘致」</li> </ul>
望む業種	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的に望む業種については、「その他」に分類した意見が約4割と最も高く、業種にこだわるのではなく、幅広い年齢に対応した雇用や子育て世帯でも働ける環境が整った職場が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業種にこだわらない幅広い就労ニーズへの対応</li> </ul>
住民バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民バスの利用頻度は、「全く利用したことがない」が約77%で、居住地別でも同様傾向にある。</li> <li>改善点は、「特にない」が約27%、次いで「本数が少ない」約21%と続く。</li> <li>増便を望む時間帯は、「6~8時」、「16~18時」、「18~20時」の順となり、朝夕の通勤・通学時間帯が望まれている。</li> <li>望まれる路線は、周辺鉄道駅、病院、商業施設等、高校（黒川高校）等。</li> <li>望まれるバス停は、駅、公民館、他市町村の商業店舗等。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者拡大のための利便性の向上、PR等認知度を高める情報発信</li> <li>朝夕通勤通学時間帯の本数の増便</li> <li>周辺鉄道駅、病院、商業施設等へのアクセス路線ニーズへの対応</li> <li>自らの移動手段を持たない人たちの移動手段の確保</li> </ul>
まちづくり活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり活動への参加は、「清掃・美化活動に参加」が約32%で最も高く、次いで「住民交流イベントに参加」が続く。</li> <li>今後参加してみたいまちづくり活動は、「アンケートへの回答」が約32%で最も高く、次いで「参加したくない」が続く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり活動の積極的な周知や参加しやすい活動の検討</li> </ul>

### 3. 都市づくりの課題

#### (1) 都市づくりの課題設定

前項で調査した(1)～(3)の項目を踏まえて、今後の本町における都市づくりの課題について整理します。



#### 都市づくりの課題

- 課題1：人口減、市街地縮減下での土地や公共施設の管理の適正化
- 課題2：適正な土地利用調整・誘導の仕組みづくり
- 課題3：住みよいまち「おおさと」の形成
- 課題4：安心・安全なまちづくりの構築
- 課題5：広域的機能分担や相互連携の推進

## (2) 都市づくりの課題

### 課題 1 人口減、市街地縮減下での土地や公共施設の管理の適正化

人口減少、少子高齢化、行政区単位での人口動向の変化、産業構造の変化等、様々な影響より、町民ニーズの変化に対応した、適正な公共施設の総量や規模、機能の再編成、情報の一元管理、より効率的な管理・運営を推進する組織体制の構築等が求められます。

特に人口問題は、町勢に直結し、空き地・空き家の土地管理問題や公共施設等の維持管理・更新に直接影響することが考えられます。

※『大郷町公共施設等総合管理計画』(2017年3月)では、「公共施設等の維持更新には40年間で554.3億円(年平均約13.9億円)かかり、今後1年間当たり約2.2億円の不足が見込まれ、充当可能な年間財源の約1.2倍の費用が必要になる。」また、「公共建物の維持更新費用は、今後40年間では225.9億円が見込まれる。建物は更新や大規模修繕時期が集中するため平準化が困難となる可能性もある。」とある。

- ・世帯減少率、若年人口率、高齢化率等の指標から、今後、空き地・空き家等の土地利用・管理の問題が顕在化する懸念があります。
- ・高度成長、右肩上がりの経済成長社会を前提に構成されている土地利用に係わる各種個別規制法は、拡大・膨張を調整、コントロールすることを主としてその役割を果たしてきましたが、想定以上の速度で進む人口減少、少子高齢化社会に移行し、荒廃農地、耕作放棄地、放棄山林、空き地・空き家等の蚕食的な浸食(スポンジ化、市街地の縮小化)を生じています。また、今後土地利用ニーズの低下や未相続のまま放置されている土地の発生など、所有者不明土地が増加する懸念もあります。
- ・これまでに整備したインフラや公共施設の維持管理費や改修・維持管理費用の増大等が顕著であり、人口減少は維持管理費の負担増加の要因の一つとなっていることが考えられます。現状の資産を踏まえ、こうした新たな課題に対応していく必要があります。

## 課題 2 適正な土地利用調整・誘導の仕組みづくり

土地利用の個別規制法における規制の緩いエリアで開発が顕在化し、新たな土地利用調整の仕組みが求められます。(図 2.5 土地利用における課題参照)

- ・震災復興事業に起因する土砂採取事業や FIT 制度<sup>\*</sup>施行に起因するソーラー発電事業などの規模が比較的大きく、従来の個別規制法ではコントロールが難しい案件が山林や農振白地地域に短期間かつ集中的に生じています。
- ・国土利用計画法を元にした 5 つの土地利用区分（都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域）とそれぞれを規制する個別法の体系の中で重複エリアの調整方針はあるものの、領域の横断的、総合的な土地利用コントロールがしにくい位置付けにあります。
- ・各個別規制法は、立地規制を主たる目的とするというより、法的要件を満たしていれば許可することを規定するものが多く、また町の法的権限も限定的であることから、町独自で望ましい土地利用に調整・誘導するためには、条例等によるコントロールなど様々な工夫や検討が必要です。
- ・優良農地保全と主要幹線道路沿道の散発的な農地転用の調整、里山や景観の保全とソーラー発電等の山林開発とのバランス、空き地・空き家が増加しつつある市街地での住環境の保全、生活利便施設の立地誘導など、土地利用状況と現状の法規制との間で、適正な土地利用調整が求められます。

<sup>\*</sup>再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）は、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスの再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を、国が定める価格で一定期間電気事業者が買い取ることを義務付ける制度

### 課題3 住みよいまち「おおさと」の形成

今後の人口減少を抑制し、定住人口の促進を図るために、生活利便機能が集積した中心拠点の形成や都市基盤の充実を図ることが考えられます。また、大郷町の魅力向上を図るために吉田川周辺の景観を守ることが求められます。

- ・住民アンケートによると、買い物、レジャー、外食等の生活を支える施設の多くは町外に依存しており、生活利便性の向上は、「道の駅」を核とする中心拠点への生活利便機能の集積、機能強化が期待されています。
- ・上下水道の整備については強い要望があり、現在の農業集落排水箇所については公共下水道区域への見直しが望れます。
- ・景観においては、本町の基幹産業である農業の田園風景や吉田川を中心とする景観の保全など、町の個性を活かした独自の方針が求められます。

### 課題4 安心・安全なまちづくりの構築

これまでの災害の教訓を活かした防災対策と激甚化・頻発化する気象災害への対応が求められます。

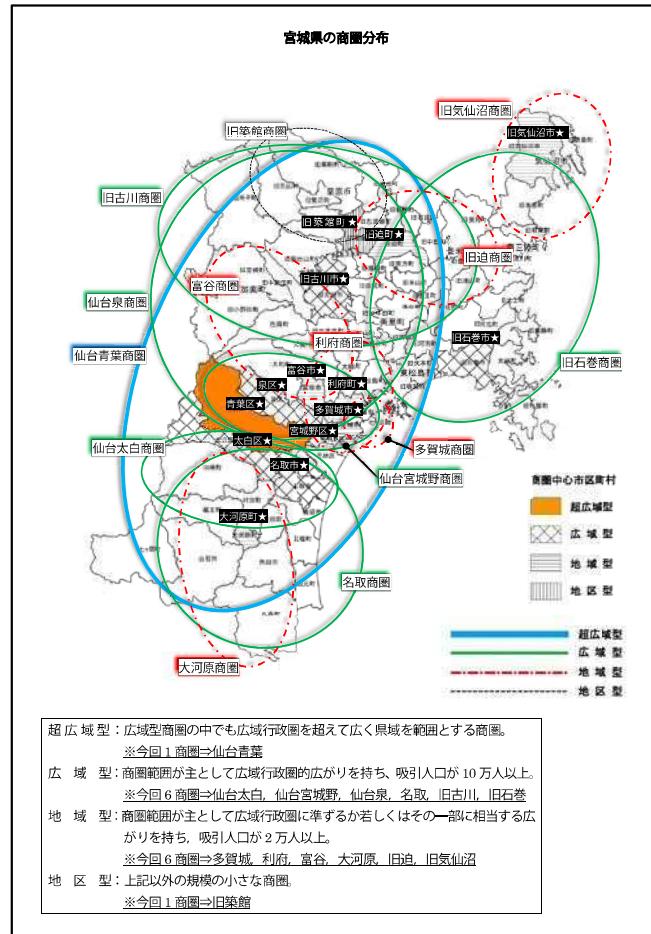
- ・令和元年東日本台風の甚大な被害における浸水域の災害リスクへの対応方針、土地利用計画等各種行政計画等の土地利用計画等各種行政計画への反映は、「大郷町復興再生ビジョン（2020年6月策定）」の計画に従い進められます。
- ・東日本大震災から10年目を迎える沿岸被災自治体や県では、被災時の対応や教訓等を記録誌としてまとめています。これらの内容等を踏まえ、防災計画の見直し等に活かしていくことが、アンケートで求められている将来像の一つである「安心・安全なまちづくり」を進めることになると考えられます。
- ・都市計画区域外の地域においては、建築物の接道要件（W=4m以上の道路に接道している）を満たす必要がないことから、狭隘道路が増加しており、災害時の避難路の確保や緊急車両等の進入が困難であるため、改善の検討が求められます。

## 課題 5 広域的機能分担や相互連携の推進

日常生活圏が広域化しつつ、人口減、地域社会の縮減へ向かう中、自治体単独での各種都市的機能の充足には限界があります。町内で集積、拠点化を図る機能と、隣接自治体等と広域的機能分担や相互連携などを図っていく機能を整理しつつ、生活利便性や福祉環境の充実の実現を図ることが求められます。

- ・教育（通学）、商業（ショッピング）、医療（通院）、就業（雇用）などの日常生活圏は、一自治体の範囲を超えて広域的な拡がりを持っています。本町の商圈範囲の広域型は仙台泉商圈、地域型は利府商圈、富谷商圈に属しております、買い物動向は隣接自治体の施設に多く依存しており、かつ多方面への商圈分布が見られることが本町の特徴であり、生活圏は本町を超えて広域化しています。これらは医療・介護・福祉やレジャー等においても同様です。また、公立黒川病院や消防署、あるいはし尿処理やゴミ処理場、火葬場など重要な基幹機能は黒川地域行政事務組合（黒川地域内4市町村で構成する複合一部事務組合）で担われています。
- ・一自治体の範囲内で町民が望む全ての都市機能を満たすことは困難であり、更に人口減、地域社会縮減の中にあっては、広域的な生活圏の中で自治体間での機能分担、相互補完等の広域的な連携調整が求められます。また、農地や森林、自然環境は連続しており、隣接自治体との協調的土地利用調整が求められます。

図 2.3 宮城県の商圈分布



出典：宮城県 2018 年度消費購買動向調査（商圈調査）

図2.4 土地利用における課題

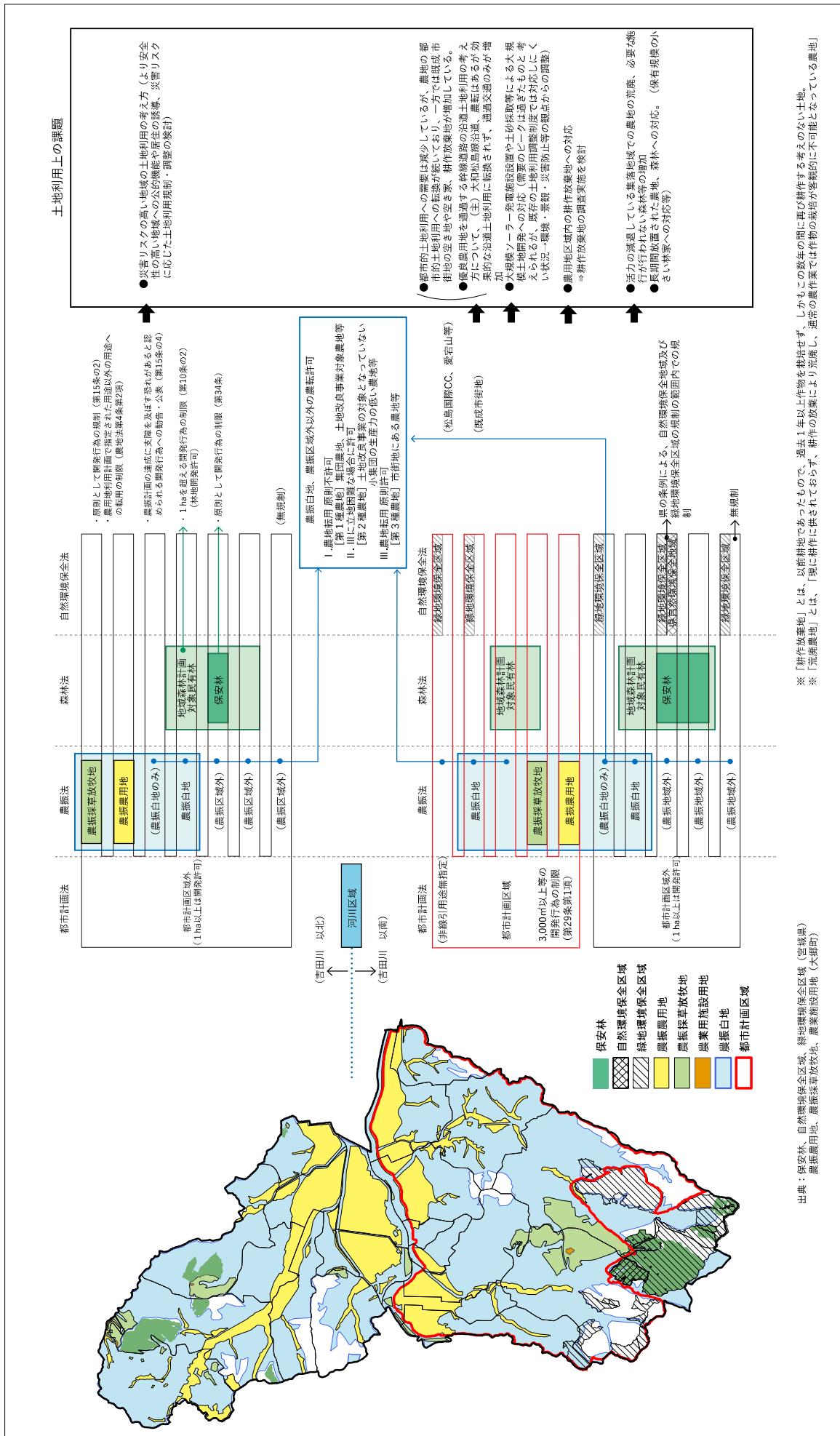


図2.5 都市づくりの課題概要図

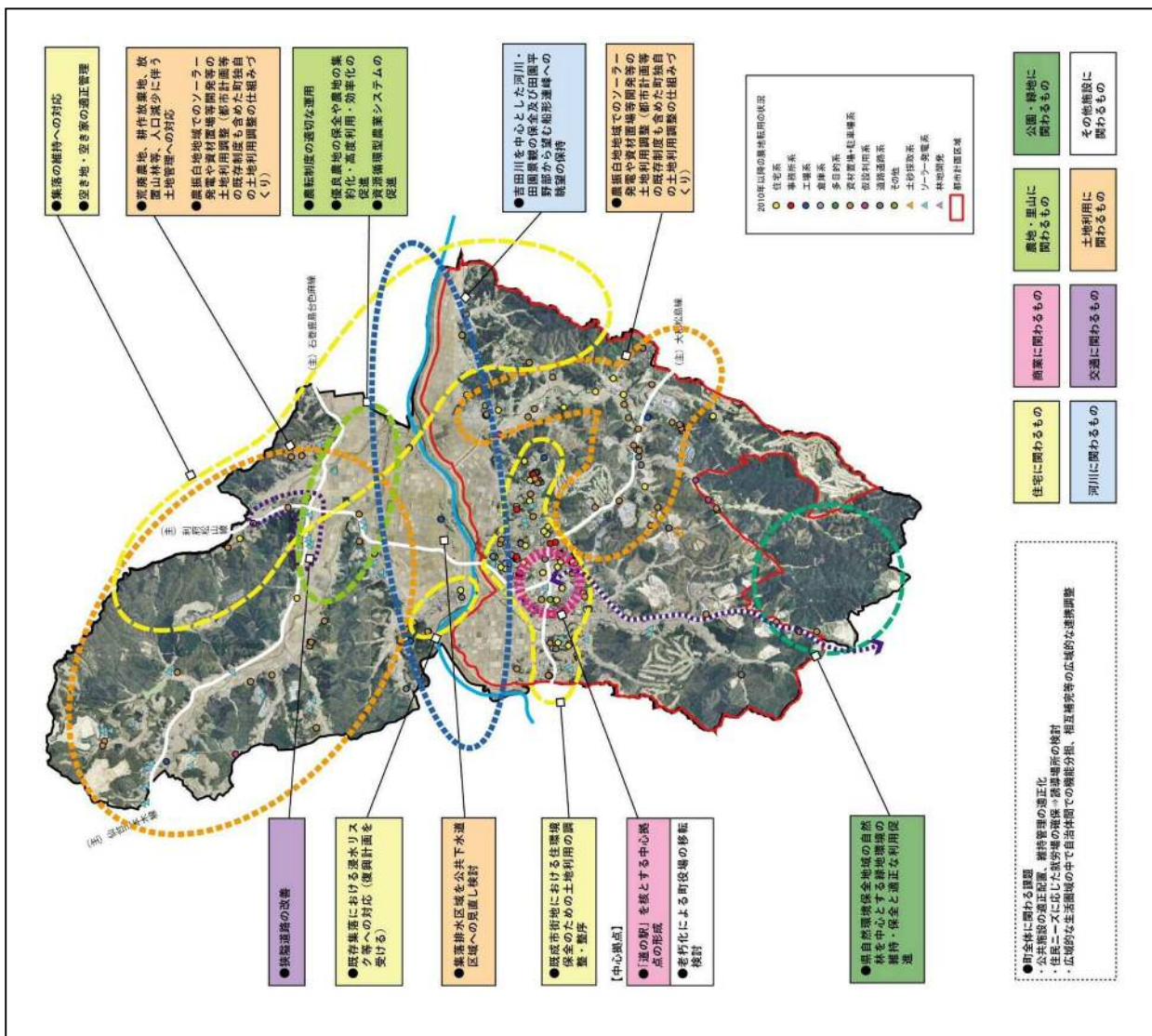


表2.1 都市づくりの課題概要

	検討課題
①人口減、市街地縮小での土地や公共施設の適正化	<p>○集落の維持 ・人口減少に伴う集落維持への対応（特に松島側の市町界の減少率が高い）</p> <p>○空き地・空き家の適正管理 ・空き地・空き家の適正な管理及び「空家等活用定住促進事業」のさらなる運用の促進</p> <p>・荒廃農地、耕作放棄地、放置山林等、人口減少に伴う土地管理への対応</p> <p>○公共施設 ・公共施設の適正配置、維持管理の適正化</p>
②適正な土地利用調整・誘導の仕組みづくり	<p>○土地利用 ・農振日地地域でのソーラー発電や資材置場等開発等の土地利用調整（都市計画等の既存制度も含めた町独自の土地利用調整の仕組みづくり）</p> <p>・農振制度の適切な運用</p> <p>○住宅地 ・既成市街地における住環境保全のための土地利用の調整・整序</p> <p>○農地（吉田川沿いの農用地） ・優良農地の保全や農地の集約化・高度利用・効率化の促進</p> <p>○景観・環境 ・吉田川を中心とした河川・田園景観の保全及び田園平野部から望む河川眺望の保持</p>
③住みよいまち「おおさと」の形成	<p>○「道の駅」を核とする中心拠点の形成（商業・医療・介護、福祉、教育） ・生活利便性を向上させる都市的機能（商業・教育・医療・介護等）の集積、拠点化</p> <p>○老朽化による町役場の移転検討 ・中心拠点以外の地域拠点づくり ・道の駅とした各地域とのネットワーク整備</p> <p>○商業・工業 ・住民ニーズに応じた就労場の確保</p> <p>○農業 ・資源循環型農業システムの促進 ・県自然環境保全地帯の自然林を中心とする自然地帯の維持・保全と適正な利用促進</p>
④安心・安全なまちづくりの構築	<p>○安全・安心な居住地の整備 ・吉田川の治水对策及び自然堤防地の既存集落における浸水リスク等への対応（※検討中の復興計画面を受ける）</p>
⑤広域的機能分担や相互連携の推進	<p>○災害道路の改善 ・広域的な生活圈域の中で自治体間での機能分担、相互補完等の広域的な連携調整</p>

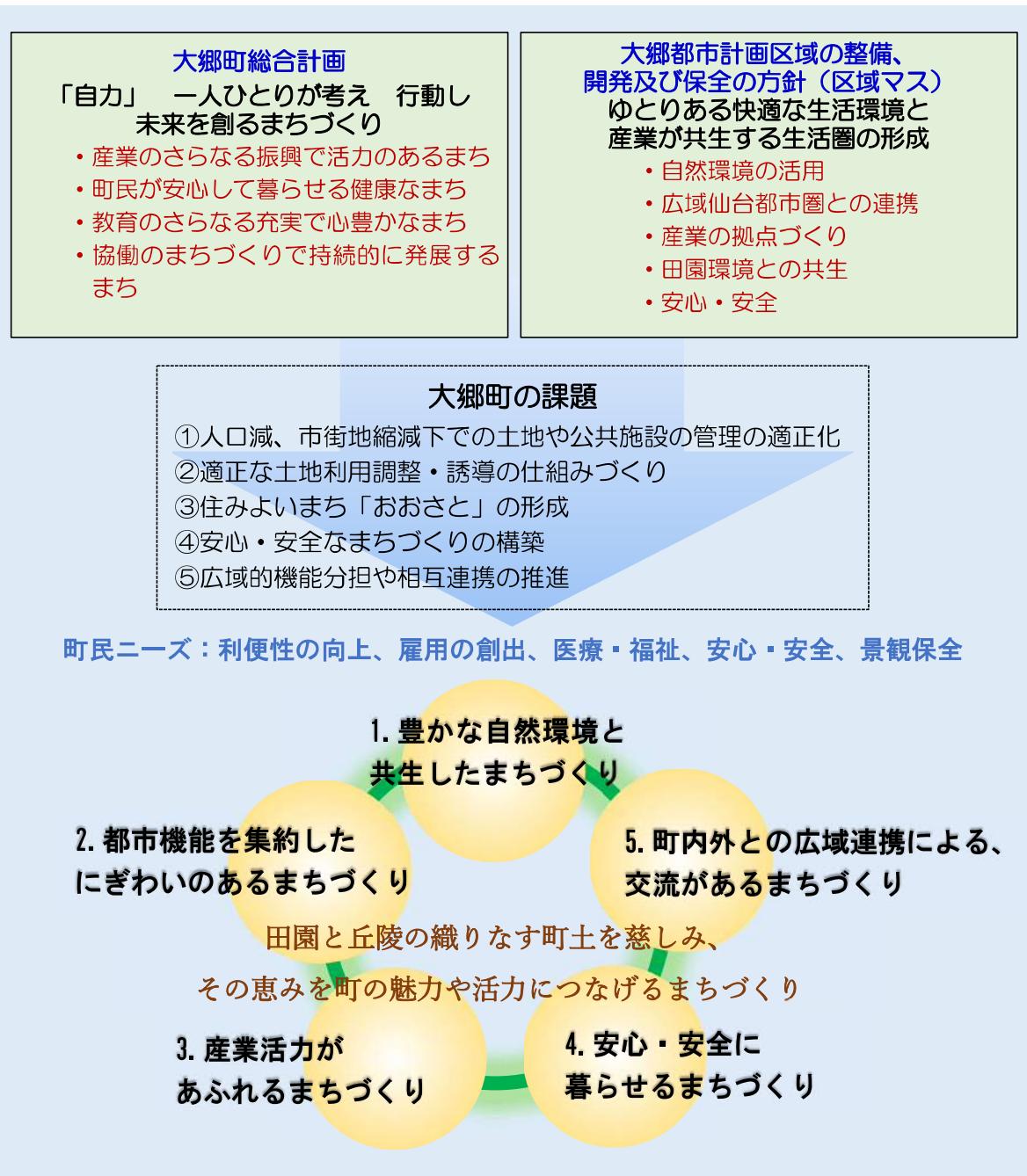
## 第3章 都市づくりの目標

### 1. 都市の将来像

#### (1) 都市の将来像

上位計画である「総合計画」に掲げる将来像の実現と「大郷都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（区域マスター・プラン）」の将来像を踏まえ、これまで調査した現状の課題や、住民意向調査結果からの課題を反映し、都市づくりの目標とします。

図 3.1 都市の将来像



## (2) 都市づくりの基本方針

(1) 都市の将来像で示した5つの基本方針の内容は、以下のとおりです。

### 大郷町都市計画マスターplanの基本理念

## 田園と丘陵の織りなす町土を慈しみ その恵みを町の魅力や活力につなげるまちづくり

### 基 本 方 針

1. 豊かな自然環境と共生したまちづくり
2. 都市機能を集約したにぎわいのあるまちづくり
3. 産業活力があふれるまちづくり
4. 安心・安全に暮らせるまちづくり
5. 町内外との広域連携による、交流があるまちづくり



## 1. 豊かな自然環境と共生したまちづくり

吉田川を軸に拡がる田園風景やそれを取り囲む船形連峰の眺望景観など、豊かな自然環境は本町の大きな魅力の一つです。一方で、法規制が緩い地域での土砂採取やソーラー発電等が増加し、景観が懸念されています。自然景観を保全し、住みよいまちとなるように適正な土地利用調整を行い、自然環境と共生したまちづくりを目指します。

## 2. 都市機能を集約したにぎわいのあるまちづくり

本町には 22 の行政区があり、市町村区域線周辺の地域ほど人口減少が目立っています。今後、人口減少や高齢化により、地域コミュニティが衰退し、町全体の縮小が懸念されます。

これらを防ぐために、空き地・空き家バンクの整備や分譲情報の開示を行い、町外からの移住・定住を積極的に受け入れるとともに、町役場や医療・福祉、商業など、日常生活に必要な機能を分散させず集積させた中心拠点をつくることにより、人とのふれあいなどにぎわいがある暮らしがやすいまちづくりを目指します。

## 3. 産業活力があふれるまちづくり

本町の基盤産業となっている農業のさらなる振興のため、土地利用を適正に管理します。大和ICや松島大郷ICのポテンシャルを活かし、新たな工場等の誘致を進め、あらゆる世代の雇用の創出を生み出すとともに、いきいきとした活力あるまちづくりを目指します。

## 4. 安心・安全に暮らせるまちづくり

東日本大震災以降、激甚化する自然災害において、各地の災害リスクが高まってきております。本町を流れる吉田川は、特に台風や大雨等による被害がこれまでも発生しており、2019 年の令和元年東日本台風では甚大な被害を受けました。

本町では、これまでの教訓を活かし、災害に強い安心・安全なまちづくりを目指します。

## 5. 町内外との広域連携による、交流があるまちづくり

本町は「大和 IC」や「松島大郷 IC」が接続する（主）大和松島線を骨格として、交通利便性は高い地域となっています。これらの広域交通網を活かし、交流人口を取り込む、にぎわいのあるまちづくりを目指します。

## 2. 将来フレーム

### (1) 人口フレーム

上位関連計画における人口フレームの考え方は、以下のとおりです。

表 3.1 上位・関連計画の目標人口の整理

■ 本計画の目標年とする 2030 年の人口

上位・関連計画	基準年	基準年 人口	目標年	総人口	都市計画区域	都計区域／ 総人口
都市計画マスタープラン(2010)	2010	—	2020	10,000	6,000	60.0%
総合計画(2015.3)	2014	8,698	2024	10,000	—	—
まち・ひと・しごと創生人 口ビジョン(2016.2)	—	—	2025	8,348	—	—
			2030	7,958	—	—
			2035	7,551	—	—
			2045	6,685	—	—
			2060	5,512	—	—
国立社会保障・人口問 題研究所 市町村別 人口推計 (2018.3.30 公表資料)	2015	8,370	2025	7,333	—	—
			2030	6,775	—	—
			2035	6,224	—	—
			2045	5,018	—	—
大郷都市計画区域マ スターPLAN(2018.3)	2015	5,800	2020	7,704	5,547	72.0%
			2025	7,094	5,266	74.2%
			2030	6,464	4,941	76.4%
			2035	5,879	4,624	78.7%
『県北部地区都市計画 基礎調査』(2016.3)	2000	—	—	9,768	6,258	64.1%
	2005	—	—	9,424	5,962	63.3%
	2010	—	—	8,927	6,120	68.6%

2015 年の国勢調査における人口 8,370 人については、前回計画における人口フレームの目標値：10,000 人から大幅に減少しています。本計画においては、前回計画策定後からの変化を踏まえ設定する必要があります。

表 3.2 前計画と現状の目標人口の比較

	目標総人口	都市計画区域人口	シェア(%)
前回計画:2020	10,000	6,000	60.0%
現状:2015※	8,370	6,100	72.9%

※現状の目標総人口：国勢調査、都市計画区域内人口：都市計画年報（都市計画現況調査 2017.3）

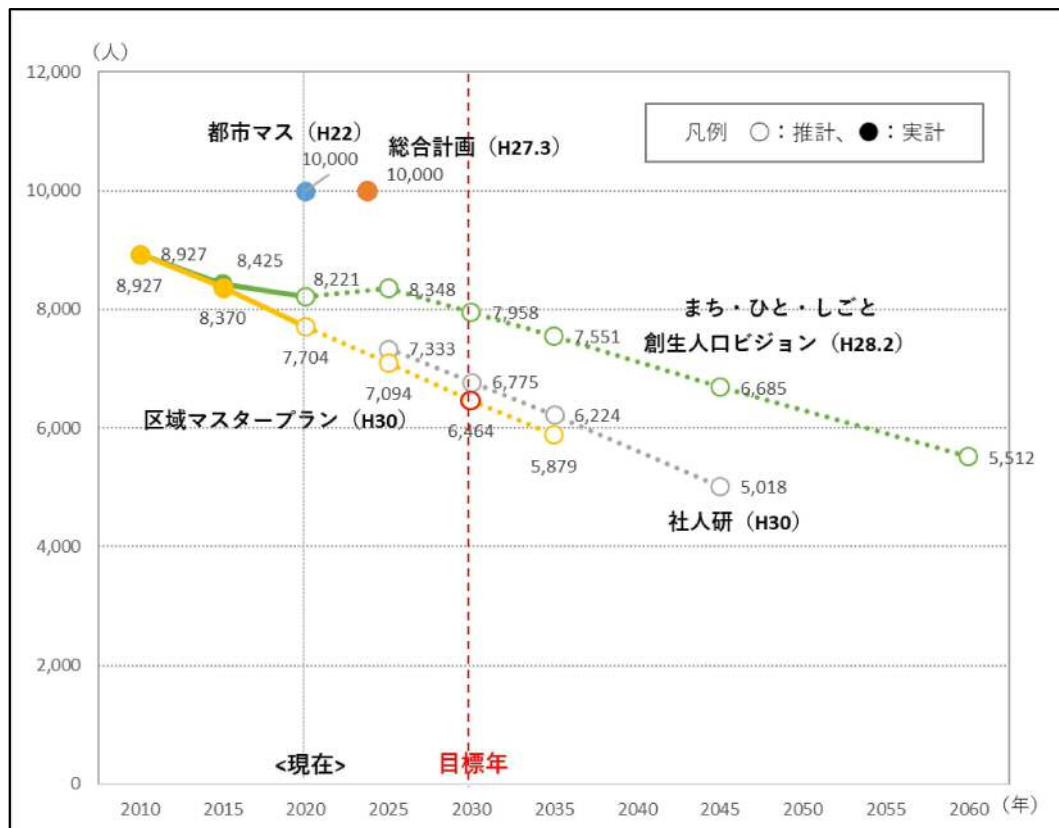
本計画では現状の人口を維持するため、人口推移が近似する『まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』(2016年2月)に基づく人口フレームを採用し、目標年とする2030年の人口フレームは次のとおりとします。

表3.3 人口フレームの設定について

	総人口	都市計画区域人口	シェア(%)
中間目標:2025年	8,348	6,639	74.2%
目標:2030年	7,958	5,621	76.4%

※都市計画区域人口は「大郷都市計画区域マスターplan」(2018.3)における目標年次のシェア(%)を用いています。

今後、都市計画区域内の人口のシェア率を維持するため、居住地の整備等による人口減少の軽減を図り、都市計画区域外においては現在の人口維持に努めます。



### 3. まちの将来都市構造

#### (1) 土地利用の形成方針

町の将来像を見据えた町土の骨格構造を明確化します。

##### ①居住ゾーン（平地と丘陵部が重なる段丘部）

- ・平地と丘陵部が重なる段丘部に旧街道が通り、この旧街道筋の沿道に小さく島状に形成された農村集落が点在しています。
- ・「中村」「丸山」地区の集落には比較的大きなまとまりがあり、(主) 大和松島線・(主) 利府松山線により町の中心的交差点が生まれ、「道の駅おおさと」を中心に公共公益施設や商業機能の集積が進み、町の中心機能を担いつつあります。この地区を町の活力維持の拠点に位置付け、計画的に機能強化・集約を図り、より吸引力のあるにぎわいの創出を図ります。

##### ②田園環境ゾーン（河川軸が形成する平地部）

- ・吉田川に沿った氾濫平野と谷底平地は、連続した広大な水田地域であり、本町の基幹産業である農業の基盤となっています。
- ・河川空間の連続的な緑地や生態系を生み出し、開かれた平地からの眺望景観などを提供する町の中心軸となる河川軸でもあるため、水田と河川環境の一体的な保全に努めます。

##### ③自然環境保全ゾーン（丘陵、山地部）

- ・丘陵・山地部は、山林が広く分布し、一部は果樹畠や牧草地などとして活用されてきました。
- ・丘陵部に深く切れ込む谷底平地の農地と相まって、里地里山風景を形成しています。これらの里山の緑地を保全し、本町の原風景を維持、継承を図ります。

## (2) まちの拠点

現状の施設や機能の立地、集積状況から以下の4つの拠点を位置付け、町の活力と魅力を高める源泉（起点）とします。

### ①中心拠点（まちの顔）

#### 【対象地域】

道の駅周辺

#### 【方針】

- ・大和ICと松島ICを結ぶ（主）大和松島線と（主）利府松山線が交差した地域を、道の駅を核として、行政機能や商業、医療・福祉等、町の都市機能を創出する拠点を形成します。

### ②生活拠点

#### 【対象地域】

大松沢社会教育センター、ふれあいセンター21

#### 【方針】

- ・公共施設などの未利用空間や休日などの時間を活用して、地域に不足している機能を住民と行政の協働により検討し、地区の特性に応じて生活利便性を確保する拠点として形成するとともに、中心拠点との連携を図ります。

### ③産業拠点

#### 【対象地域】

川内流通工業団地、大松沢地域東部の農業施設一帯

#### 【方針】

- ・資源循環型社会の構築に向け、県の"エコファクトリー"の認定を受ける川内流通工業団地には、環境・リサイクル産業の集積があり、今後も本町の活力基盤の一翼を担うものとして位置付けます。
- ・近年、野菜工場や野菜ハウス、カントリーエレベーター等の立地がある大松沢地域東部を北部の産業拠点として位置付けます。

### ④自然緑地保全拠点

#### 【対象地域】

県自然環境保全地域に指定されている東成田の自然林及びその周辺の保安林

#### 【方針】

- ・本町の自然環境の骨格をなす山林地区であるため、今後も保全を図ります。

## ⑤レクリエーション拠点



### 【対象地域】

支倉メモリアルパーク、郷郷ランド、花楯公園、築館公園、勢見ヶ森公園、大窪城址公園、パストラル縁の郷

### 【方針】

- ・自然と共に存し、緑を楽しみながらジョギングや散歩、運動ができる拠点として、多様なニーズに対応した整備を図ります。

## (3) まちの骨格軸

都市活動、産業・物流、観光交流面等で、本町と町外とをネットワーク化・結節し、連携を図るための主要な幹線道路を位置付けます。

また、本町の自然・生態系のつながりや原風景となる景観によって潤いをもたらす軸として、吉田川を河川軸に位置付けます。これらの骨格要素によって、活力と魅力を町全体に広げていきます。

### ①河川軸



### 【対象】

吉田川

### 【方針】

- ・吉田川は、地形的な骨格を成しており、農業の基盤であるとともに自然環境や生態系のつながりを生み、平野部の視界が開けた眺望景観をもたらすため、維持に努めます。

### ②広域連携軸



### 【対象】

(主) 大和松島線、(主) 利府松山線

### 【方針】

- ・大和 IC と松島大郷 IC を結ぶ (主) 大和松島線と近隣市町を結ぶ (主) 利府松山線は、町内外の交流を支える交通軸として人やモノ等の交流拡大を図ります。

### ③生活連携軸



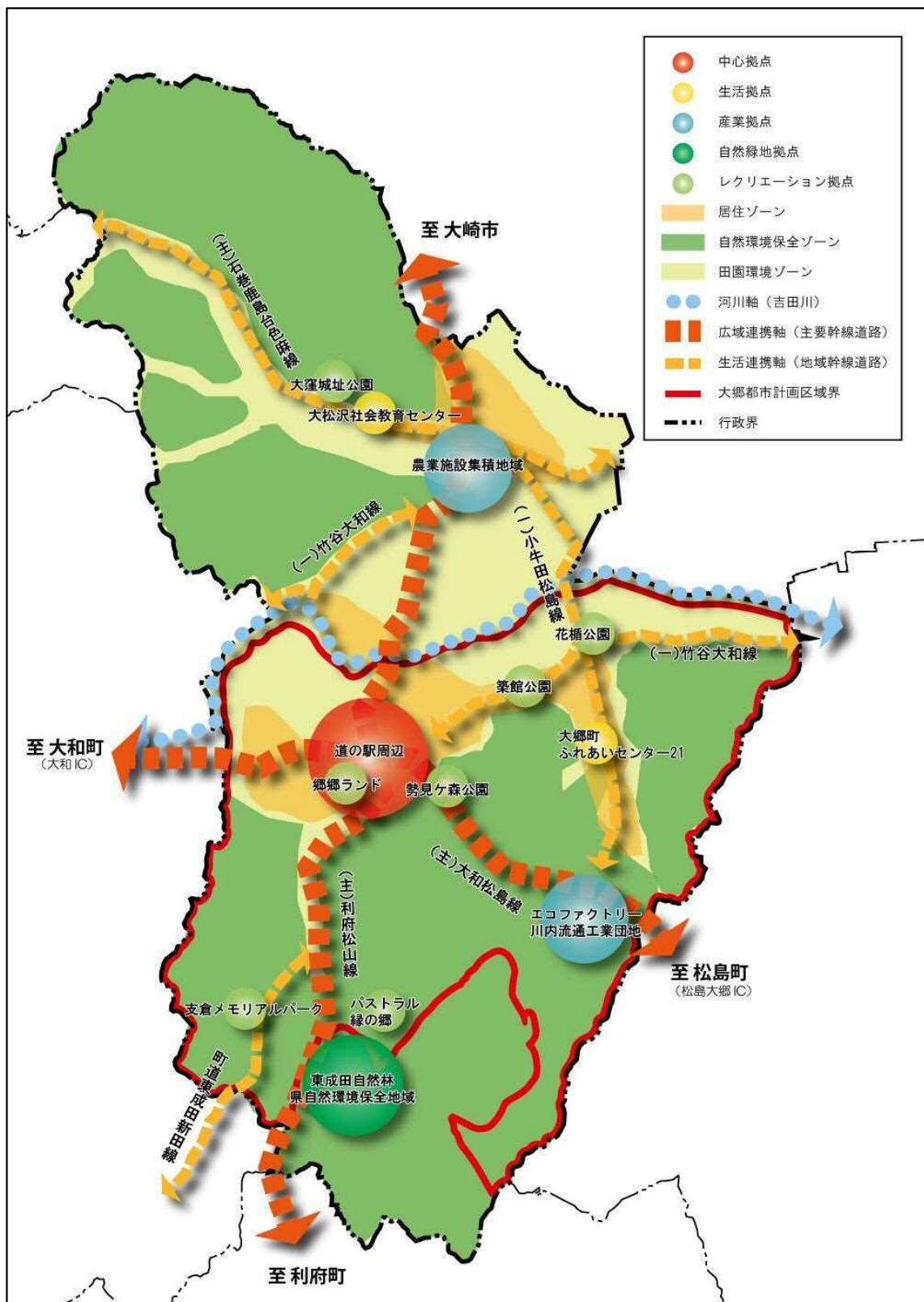
### 【対象】

(主) 石巻鹿島台色麻線、(一) 小牛田松島線、(一) 竹谷大和線、町道東成田新田線

### 【方針】

- ・町内外や各拠点、農村集落を結ぶ回遊性を高める生活連携軸として、地域を支える交通軸を形成します。

図 3.2 まちの将来都市構造図



## 第4章 全体構想

### 1. 土地利用基本方針

#### (1) 土地利用の基本的な考え方（土地利用の方針）

田園と丘陵が織りなす町土を持続可能なものにするため、本町の土地利用の特性を踏まえ、土地利用の基本方針を次のとおりに設定します。

### 土地利用の基本方針

#### ①優良農地、農振農用地の保全を図る

- ・吉田川流域に広がる平地の水田保全を図ります。また、今後増加が懸念される耕作放棄地や放置山林等、土地管理のあり方の検討を進めます。

#### ②農振白地地域における非建築系開発に対する土地利用調整機能を強化する

- ・比較的法律の規制が緩い農振白地地域において、非建築系開発（資材置き場、ソーラー発電等）が近年急速に進んだことを受け、町土の里地里山を保全するため、開発指導要綱等による土地利用調整機能の強化を進めます。

#### ③農村集落の生活環境の維持・保全を図る

- ・地形特性や旧街道筋に沿った、従来からの農村集落の保全を図るとともに、引き続き空き地・空き家については、移住・定住等の受け皿として活用を検討します。

#### ④にぎわい、産業、自然緑地、3つの核となる拠点の形成を図る

- ・さらなる魅力を高めるため、道の駅を核としたにぎわいや機能強化を図る「中心拠点」、エコファクトリーとしての工業集積機能の維持（大谷東部）と大規模農業施設の推進（大松沢）を図る「産業拠点」、自然緑地系の骨格としての保全を図る「自然緑地拠点」の形成を図ります。
- ・「レクリエーション拠点」である公園や緑地は様々なニーズに対応することにより回遊性を高め、「生活拠点」は中心拠点と連携し地域を支えます。

#### ⑤自然災害リスクへの対応強化

- ・大郷町復興再生ビジョンに基づき、被災地区の復興と地域づくりを推進するとともに、防災対策・避難対策について強化を図ります。

## (2) 土地利用の配置方針

第3章で示した都市の将来構造図における「居住ゾーン」「自然環境ゾーン」「田園環境ゾーン」、「積極的、主導的に土地利用調整を行うゾーン」について、基本方針を受け、各ゾーン内の土地利用の方針を定めます。詳細は次のとおりです。

### 【居住ゾーン】

#### ●新規住宅誘導地域

- ・住宅の開発需要がある地域のため、居住ニーズを踏まえつつ、積極的に住宅地の開発を行います。

#### ●集落保全地域

- ・平地と丘陵が重なる境界部における段丘上の街道筋に形成された、既存農村集落の生活環境の保全及び改善を図ります。少子高齢化が急速に進み、集落内では空き家や空き地が増大しているため、引き続き「空き地・空き家バンク」制度の活用により、生活環境の劣化につながらないように、適正な土地家屋管理を進めるとともに、定住・移住者のための受け皿としての活用検討を図ります。

#### ●まちの魅力促進地域

- ・「道の駅」を中心とする地区には、公共公益施設等が集積されており、町のにぎわいを創出するとともに、本町の都市的拠点を担っています。来町者や観光客と町民が交流する場として、さらなる魅力向上やサービス機能の向上等、公共公益施設の再編再配置を含め、生活利便機能の立地誘導や集約化を図ります。

### 【自然環境ゾーン】

#### ●里地・里山の保全（農振白地区域・森林地域）

- ・県自然環境保全地域とその周辺の保安林を「自然緑地拠点」と位置付け、骨格的な自然・生態系のまとまりと保全すると共に、自然と親しめる場としての利活用について検討を進めます。
- ・農振白地区域を含む既存山林エリアにおいて、維持管理、土地管理のあり方について検討を進めます。

### 【田園環境ゾーン】

#### ●優良農地の保全（農用地区域）

- ・吉田川一帯に広がる一団の優良農地と、丘陵部に樹枝状に切れ込む谷底平地を中心とする農用地は、本町の基幹産業の基盤となる土地利用であり、生産性の向上や農地の集団化など、農業振興施策と連動しながら保全を図ります。
- ・農業従事者の高齢化や担い手不足等により、耕作放棄地や荒廃農地、放置山林等が生じており、今後も顕著な問題となることから、農業振興策と併せて適正な土地管理策の検討を進めます。

## 【積極的に土地利用調整を行うゾーン】

### ●工場集積地域

- ・主要幹線道路である（主）大和松島線は、仙台北部中核工業団地や、大和 IC、松島大郷 IC などと接続する「産業道路」であり、東側区間の沿道は、産業拠点に位置付けた川内地流通工業団地や大規模な工場が立地集積しているゾーンです。今後も沿道土地利用の需要を見極めつつ適正な沿道の土地利用の調整を図ります。
- ・（主）大和松島線は観光道路としての性質も兼ね備えているため、にぎわいや環境に配慮した工場群となるよう、良質な沿道景観の形成を図ります。

### ●農業施設集積地域

- ・（主）石巻鹿島台色麻線と（主）利府松山線の交差する大松沢地域における優良農地の一画においては、野菜ハウスやカントリーエレベーター等、大規模農業施設等が立地しているゾーンです。大松沢地域を中心に大型施設園芸型農場の誘致による農業拠点形成へ向けた誘導を行います。
- ・今後も同農業施設の誘致を図り、本町における新たな産業拠点に位置付けます。

図 4.1 土地利用方針図

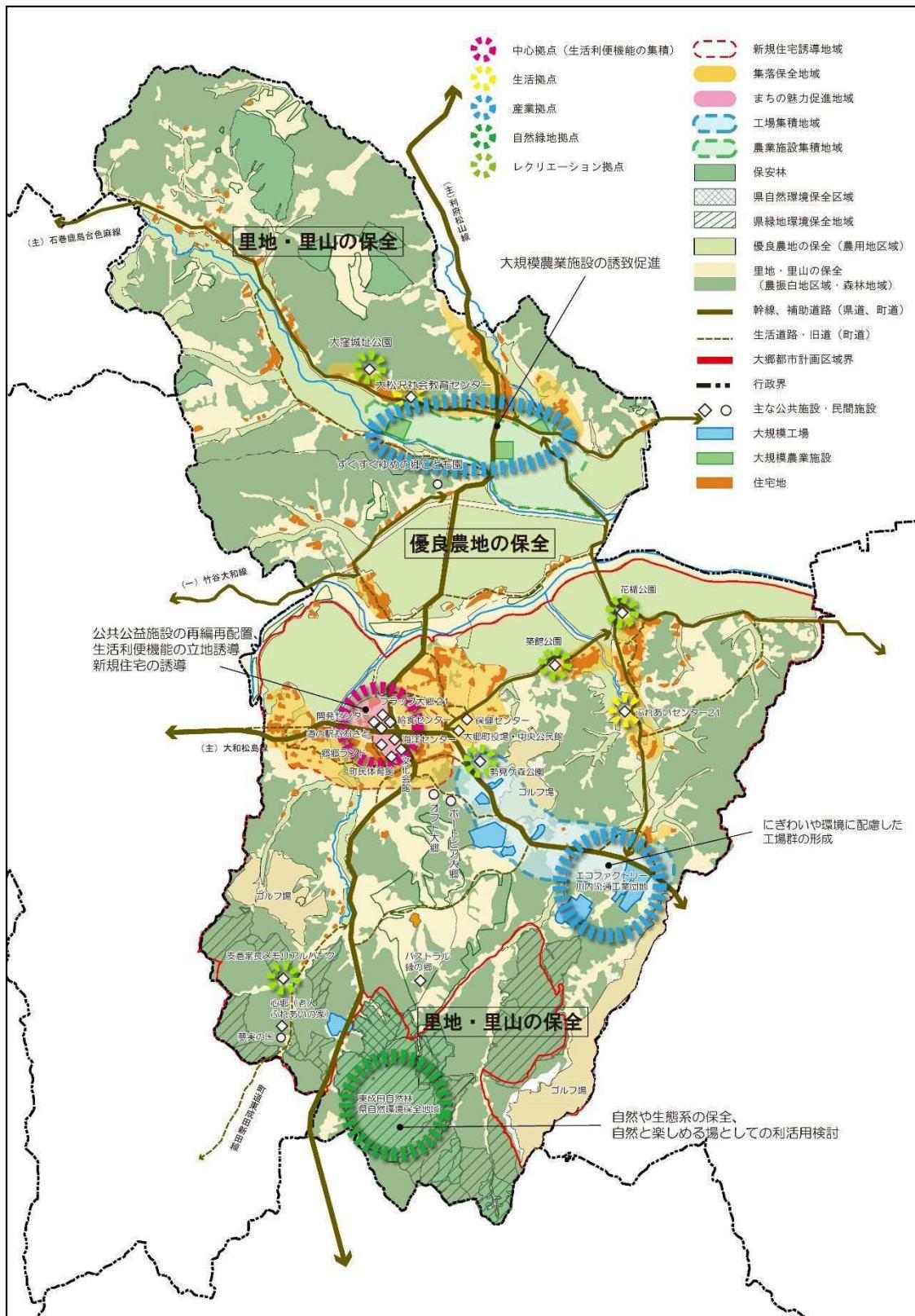
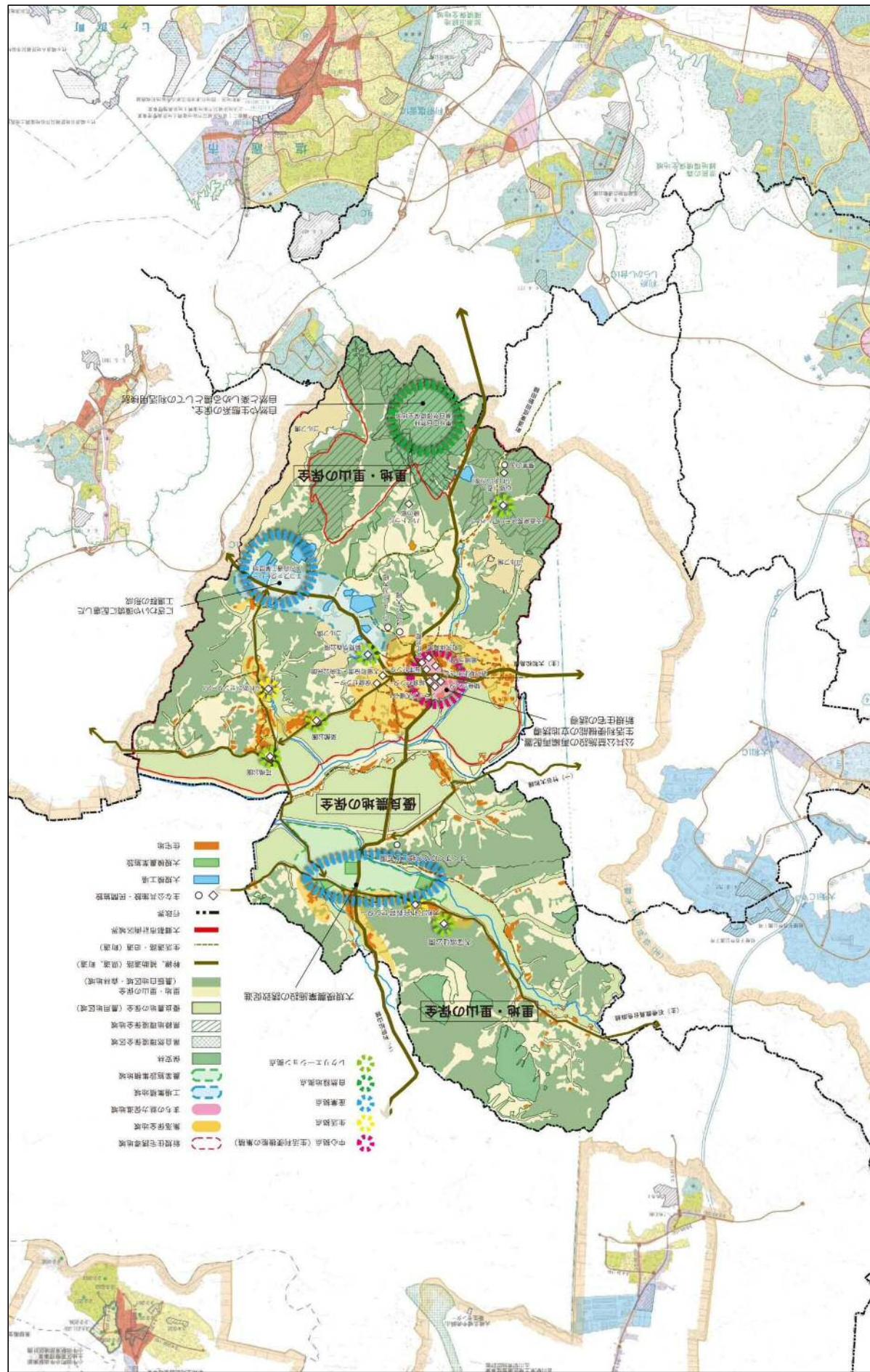


図4.2 土地利用方針図（広域）



### (3) 都市計画区域内の考え方

大郷町の都市計画区域は、区域区分を定めない単独の都市計画区域（非線引き区域）となっています。

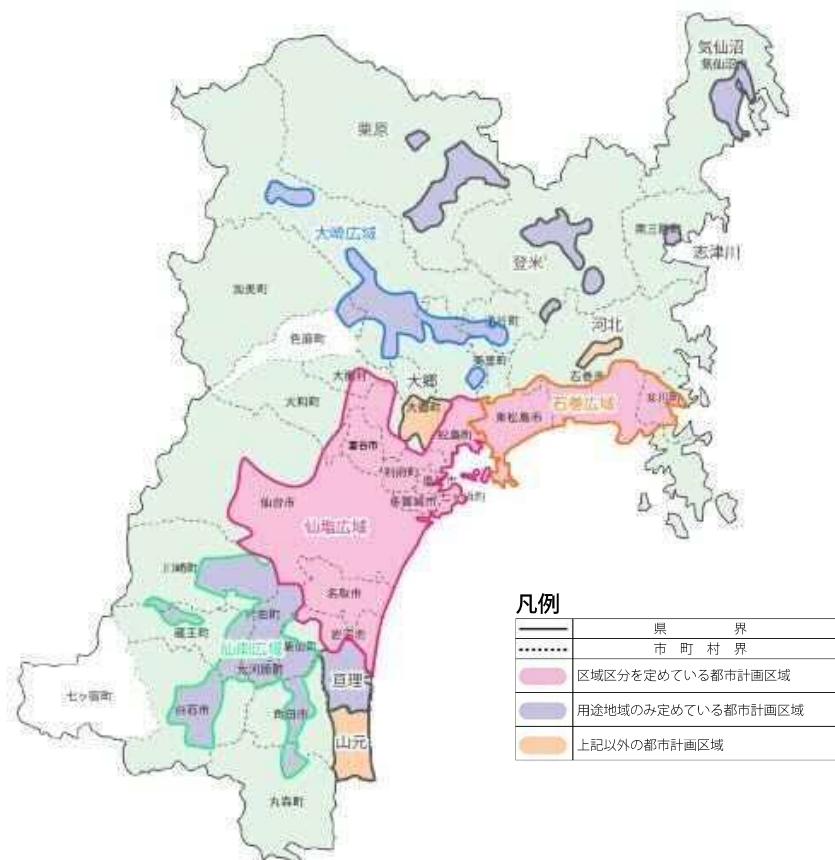
本計画では、生活利便性の向上のため、道の駅周辺への公共施設等の集約や再編を検討するとともに、中心拠点形成を目指すものとしています。これを踏まえ、本町の都市計画の考え方について今後検討します。

本町は、用途地域を定めている「大崎広域都市計画」と区域区分を定めている「仙塩広域都市計画」に近接しています。

仙塩広域都市計画は、本町と同郡の大和町及び大衡村が含まれていることや、2010年に松島観光都市計画が編入されるなど、再編が行われています。

その他県内では、大崎広域都市計画、仙南広域都市計画も近年に再編されており、県内の都市計画の動きが活発であること、周辺都市計画との広域的な関わりや区域区分も含め検討します。

図 4.3 宮城県内の都市計画区域



出典：宮城県都市計画課

## 2. 都市施設整備の方針

### (1) 交通環境整備の基本方針

#### 〈交通環境整備の基本的な考え方〉

- ・「大郷都市計画区域マスタープラン」では、2025年までに都市計画として位置付け、整備する予定の交通施設はありません。
- ・本町を東西、南北方向に通り、隣接市町の中心機能やICとの接続を担い、町の骨格となる幹線道路網を形成する主要地方道3路線、一般県道2路線は県道です。既に道路整備等は90%以上整備されており、今後は適正な維持管理を継続します。
- ・地区中心道路、生活道路の整備・維持管理については、中長期的な整備計画の検討を進めますが、当面は令和元年東日本台風被害からの復旧整備事業を優先して取り組みます。
- ・引き続き「地区担当員」制度により、町民の声を受け止め、きめ細かい対応を図ります。併せて道路愛護会活動等により道路美化活動を促進します。

#### ①道路整備・維持管理の方針

##### a. 主要幹線道路（広域連携軸）

- ・大和ICや松島大郷IC、大和町や松島町の中心地や本町の中心拠点、工業拠点を東西方向に結ぶ（主）大和松島線と近隣市町を結ぶ（主）利府松山線を「主要幹線道路」として位置付け、適切な維持管理が行われるように県との連絡・調整を密に行います。
- ・（主）大和松島線の東側区間は、大規模工場が立地・集積するエコファクトリー（川内流通工業団地）が形成されており、仙台北部中核工業団地や大和IC、松島大郷IC等と接続する産業道路となっています。また、道の駅やゴルフ等のレジャー利用者、松島観光など町外からの来町者が利用する観光道路としての性質も兼ね備えています。このように本町の主軸道路であることから、田園風景を基調としつつ、にぎわいや環境に配慮した工場群を誘導し、良質な沿道景観の形成を進めるため、県との協力及び働きかけを行います。また、本町で最も交通量が多く、道路交通センサスの2010年と2015年を比較すると、小型車、大型車ともに通過交通量が増加しており沿道利用が多いことから、引き続き歩行者安全性の確保に努めます。
- ・（主）利府松山線は、中粕川地域への防災センターが整備されることからも、災害時の広域幹線道路網の中心となるように、広域避難・輸送ネットワークの形成を図ります。

**b. 地域幹線道路（生活連携軸）**

- ・地域間、隣接市町の中心市街地と本町を結ぶ（主）石巻鹿島台色麻線を「地域幹線道路」として位置付け、適切な維持管理が行われるよう県との連絡・調整を行います。

**c. 補助幹線道路（生活連携軸）**

- ・集落間や市街地内の主要な施設を結ぶ（一）小牛田松島線、（一）竹谷大和線、町道東成田新田線を「補助幹線道路」として位置付け、適切な維持管理が行われるよう県との連絡・調整を密に行います。
- ・（一）竹谷大和線においては、大型車の通過交通量が増加しているため、今後も町民の安全対策を図ります。また、ゴミの不法投棄や治安が懸念されており、これらの未然防止を図るため、防犯灯の整備など町民と行政の協働で検討します。

**d. 地区中心道路、生活道路等**

- ・令和元年東日本台風により被災した町道の復旧については、各行政区長の報告により地区担当員が被災箇所をとりまとめ現地を確認のうえ、施工時期等を考慮しながら緊急優先度の高いものから早期の復旧を図ります。

表 4.1 町道復旧整備計画

名称	箇所名	完工予定
不来内横沢線	不来内	
川内本線	川内	
長福寺東成田線	川内	
中村川内線	川内	
大日向線	東成田	
長松沢中線	東成田	
東成田三倉沢線	東成田	
中村鶴崎線	鶴崎	
土橋勘兵衛線	土橋	2022年3月完了に向けて取り組む予定
海老沢線	丸山	
下り松線	中粕川	
中粕川線	中粕川	
中粕川東線	中粕川	
鶴田横沢線	成田川	
大松沢原屋敷線	上郷	
荒井泥畠線	上村	

出典：「大郷町復興再生ビジョン」（2020年6月）

- ・その他の町道については、改良済延長率が約 80%であり、残された未整備区間の整備を順次計画的に進めます。
- ・通学路及び農村集落の中心となる旧道等を「地区中心道路」として位置付け、農村集落内の狭隘道路は、歩行活動を重視した道路として整備を図れるよう住民と協働で検討を進めます。また、通学路の安全性については、「通学路安全対策推進会議」における検討内容を受け、今後の対応を図っていきます。
- ・生活道路の補修・維持管理や防犯灯・街路灯設置を含めた環境整備については、引き続き「地区担当員」制度によりきめ細やかな対応を図ります。
- ・各行政区における道路愛護会により、雑草の刈り払い、障害物の除去等道路の環境美化を実施し、町民との協働による道路の維持管理を一層促進します。

#### e. 橋梁

- ・本町が管理する橋梁については、「橋梁長寿命化修繕計画」(2018年12月)に基づき、適正に維持管理します。

### ②公共交通の整備方針

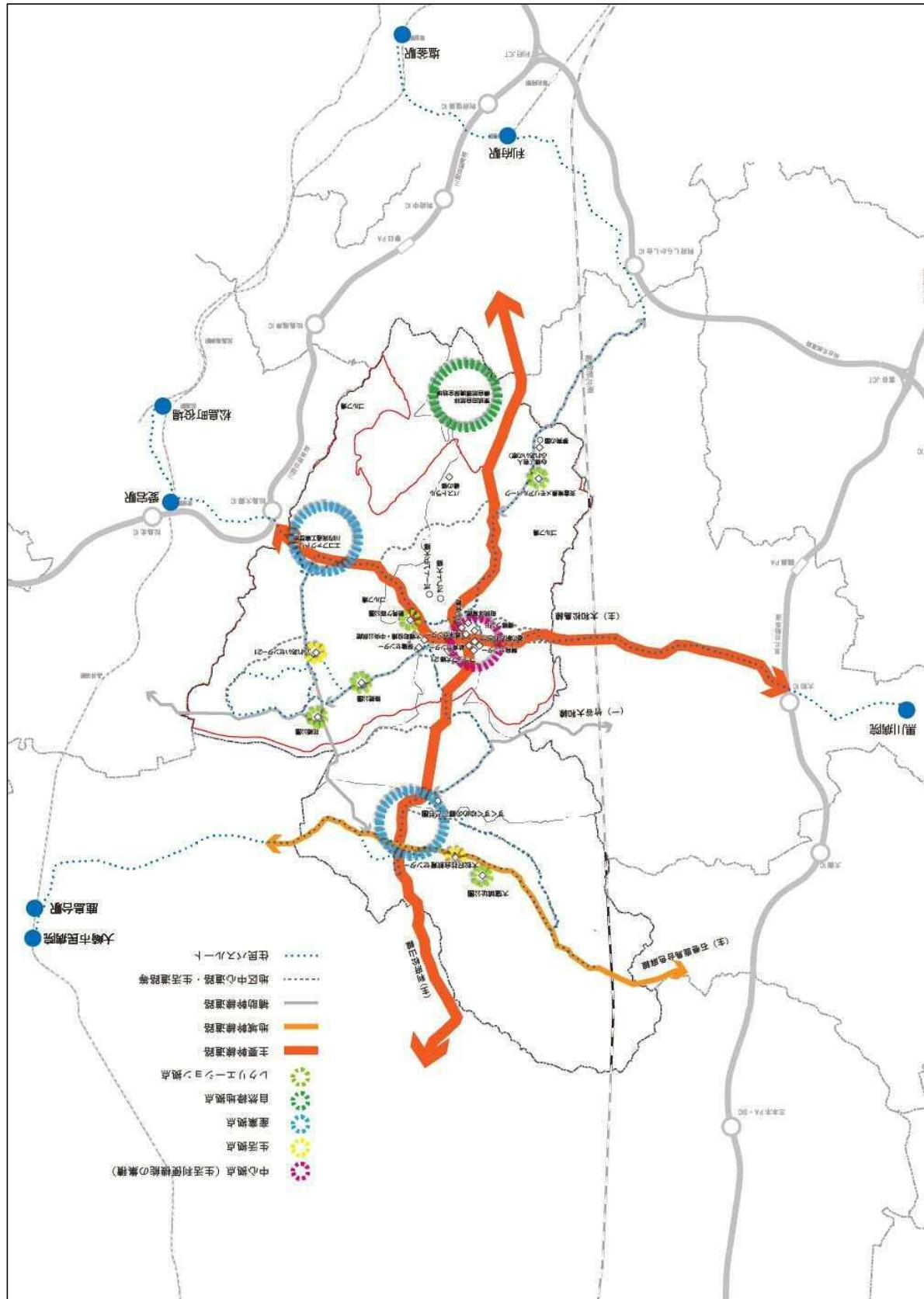
#### 【住民バス】

- ・町内唯一の公共交通機関である住民バスの利用者は、2017年3月に100万人を超えた。今後はより一層の人口減少、高齢化が急速に進み、高齢者ドライバーの免許返納など、これまで以上に住民バス運行の重要性が増すものと考えられます。
- ・仙台市や近隣市町の高等学校や大学などに通う本町在住の学生を支援するため、今後も住民バスの運行体制を維持するとともに、スクールバスとの連携について検討していきます。
- ・住民バスの運行については、当面、現在の運行形態で運営するものとしますが、『公共交通に関するアンケート調査』(2019年3月)において、「買い物」と「通院」が外出の目的の半分を占めることも踏まえて今後の運行形態を検討します。

### ③その他の交通施設の整備方針

- ・中心拠点の機能強化・集約化を図るとともに、道の駅等への観光交通、町民利用など利用者が集中することが考えられます。交通量増加に伴い道路への負荷が予想されるため、中心拠点形成に併せた計画的な道路網整備を検討します。

図 4.4 交通環境整備方針図



## (2) 河川環境整備の基本方針

### 〈河川環境整備の基本的な考え方〉

- ・『大郷町復興再生ビジョン』(2020年6月)に基づき、令和元年東日本台風による被災からの復旧を最優先します。

### ①味明川（宮城県管理）

- ・2025年までに実施する予定の河川事業は以下のとおりであり、宮城県の事業として、味明川の未改修区間の堤防整備・河道掘削が実施されます。

名称	地区名	事業主体
一級河川鳴瀬川水系味明川	堰場橋～熊野橋	宮城県

### ②吉田川（国管理）

- ・粕川地域のコミュニティ再生とともに新たな拠点として整備を検討します。
- ・令和元年東日本台風により大きな被害を生じた吉田川の浸水区域における堤防復旧事業や中粕川地区等の集落の復興については、「大郷町復興再生ビジョン」(2020年6月)に基づき整備を進めます。

### ③町が管理する河川、水路

- ・令和元年東日本台風により被災した町管理河川復旧については、各行政区長の報告により地区担当員が被災箇所をとりまとめ、現地を確認のうえ、施工時期等を考慮しながら、緊急優先度の高いものから早期の復旧を図ります。
- ・2020年から5年計画で、河川の堆積土砂の浚渫を行います。

表 4.2 町管理河川復旧整備計画

名称	箇所名	完工予定
味明川	味明	2022年3月完了に向けて取り組む予定
味明川	川内	
西光寺川	東成田	
滑川	東成田	
木戸脇川	上郷	
鶴田川	上村	
安戸川	川内	

出典：「大郷町復興再生ビジョン」(2020年6月)

### (3) 上下水道整備の基本方針

#### 〈上下水道整備の基本的な考え方〉

##### 【上水道】

- ・『大郷町水道事業経営戦略』(2018年3月)の方針に沿って、上水道の「安定給水の確保」「給水サービスの向上」「形成基盤の強化」を推進します。

##### 【下水道】

- ・『大郷町下水道事業経営健全化推進計画』に沿って下水道事業の経営健全化を推進します。
- ・地震対策におけるBCP計画を策定し、緊急時に備えます。

#### ①上水道

- ・本町の水道施設は老朽化が進行しており、今後耐用年数の到来とともに、大規模な更新時期を迎えることになります。
- ・施設・管路ともに更新修繕事業を行いながら、延命化を図るとともに工事コストの縮減に努めます。管路に関しては、石綿セメント管布設替工事を優先的に行います。
- ・維持管理の方針については「公共施設等総合管理計画」(2017年3月)に基づきます。
- ・県による「3水道事業一体化」構想については、引き続き宮城県水道事業広域連携検討会大崎地域部会で検討を進めます。

#### ②下水道

##### 【公共下水道】

- ・2025年までに実施する予定の公共下水道事業は以下のとおりです。

名称	地区名	事業主体
大郷町流域関連特定環境保全公共下水道	中村, 粕川, 土橋, 鶴崎, 羽生	大郷町

- ・2017年度に都市計画下水道の変更（大郷町決定）が行われ、町営住宅や病院など事業化が見込まれる区域や宅地化が進行している5ha未満の区域等を拡大したことにより、公共用水域の水質保全と快適な生活環境の向上を図ります。

##### 【農業集落排水事業】

- ・農業集落排水事業については、処理場の更新時期等を考慮し、公共下水道区域との統合化の検討を進めます。

#### (4) 公共施設（建築系）整備の基本方針

町有財産の内、『第2次大郷町公共施設等個別整備計画』（2020年6月）で位置付けられている主な建築系公共施設（建物）や公営住宅を対象とします。

##### ＜公共施設（建築系）整備の基本的な考え方＞

- ・2025年までに都市計画として位置付け、整備する予定のその他の都市施設はありません。
- ・町有財産である公共施設（建築系）については、『第2次大郷町公共施設等個別整備計画』（2020年6月）に基づき個別施設毎に長寿命化、維持管理または移転や譲渡等の対応を進めます。また、『公共施設等総合管理計画』（2017年3月）における「供給・品質・財務に関する基本方針」を順守します。
- ・従来の公共施設所管担当課毎の「部分最適化」から全庁的な「全体最適化」の考え方へ移行し、全庁的な取り組み体制やデータの一元化を推進します。
- ・公共施設を今後リニューアルもしくは機能複合化する場合は、「中心拠点の機能強化・集約」を進めることを視野に入れ、再配置・再編することを検討します。

##### ①行政施設について

- ・老朽化が進む役場庁舎や中央公民館は、『第2次大郷町公共施設等個別整備計画』（2020年6月）では、「長寿命化」及び「移転」と位置付けられています。庁舎建設基金条例による積立基金などの財政面や防災及び利便性などあらゆる面から検討を進めます。このような中心的行政機能の再編検討を行うとともに、既存の公有地や各機能施設のあり方の見直しも検討していきます。
- ・中心拠点に位置付けた（主）大和松島線と（主）利府松山線の交差部（まちの魅力促進地域）は、公共建築施設のみならず、野球場やテニスコート、駐車場などのオープンスペース系の施設も集積しており、それらを含めまとまった公有地が連担する地区です。今後は、「町民体育館」の譲渡等や「役場移転」を視野に入れた公共施設及び公共用地の再編による機能複合化や機能強化を図り、町の中心拠点づくりの一環として行政拠点としてのあり方についても今後検討していきます。

##### ②生活拠点施設について

- ・「ふれあいセンター21」、「文化会館」、「大松沢社会教育センター」は、各地域コミュニティの交流拠点として中心的な役割を担うとともに、今後も災害時の避難拠点として機能できるように整備を図ります。
- ・地区ごとの「公民館分館」については、計画的に早期の修繕を進めます。老朽化した分館は、各行政区と協議し、大規模改修または更新を行います。

### ③町営住宅について

- ・現在の町営住宅は、山中団地（24戸）、希望の丘団地（36戸）、山下団地（3戸）、高崎団地（32戸）の4団地107戸を整備・管理しています。引き続き、適切な維持管理に努めます。
- ・東沢団地・田布施団地は廃止したため、今後の取り扱いについて検討を進めます。土地は普通財産として管理します。

### ④公共施設の維持管理について

- ・公共施設等の効率的かつ効果的な整備等や公共サービスの向上に資するため、今後生じる施設のリニューアル、複合化、有休公有地活用などに併せて、従来行われてきた「指定管理者制度」や「民間委託」だけではなく、PFI※を含めた多様な PPP※手法の中から、各事業の特性に応じた最適な手法を選択し、その導入について積極的に検討します。
- ・災害時については、即座に活用できる公共施設の情報整理を適切に行うとともに、今後リニューアルする公共施設についても、全体計画の中で役割分担しながら防災上の機能を兼ね備えることを基本とします。
- ・公共施設等の運営・維持管理については、課題を町民と共有し、町民との共通認識に基づく協働体制を推進します。

※ PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は PPP の代表的な手法の一つであり、公共施 工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間 主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るもの

※ PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）とは、公民が連携して公共サービスの提供を行う枠組みのこと

## (5) 公園・緑地整備の基本方針

### <公園・緑地整備の基本的な考え方>

- ・2025年までに都市計画で位置付けて事業実施する予定の公園施設はありません。
- ・町立公園6カ所については、遊具点検や草刈りなどの業務を委託し、安全管理や整備に取り組みます。文化財に指定されている築館公園、大窪城址公園は関係課と連携を図って管理します。
- ・郷郷ランド、支倉常長メモリアルパークについては、来町者、観光客など町外の利用者も多いことから、日常的なごみ処理や施設の破損修理等について適切な対応を図ります。
- ・公園の愛護活動や町民による桜の植樹や山ユリの植え込みなど、町民と共に協働で育て、愛でる公園づくりを進めるとともに町民の憩いの場として醸成を図ります。

#### ①公園の維持管理や整備

- ・勢見ヶ森公園、大窪城址公園、築館公園、花楯公園については、地域の人たちが花木の植樹を行うなど、今後も町民に親しまれる公園となるよう町民と協働で目指します。
- ・郷郷ランドに整備している遊具については、毎年点検を実施することにより、安全を確保します。

#### ②沿道緑化や景観における方針

- ・(主) 大和松島線沿線に集積する既存工場や今後進出する企業等に対して、工場機能が沿道風景に影響が出ないよう道路の沿道緑化や沿道景観形成への寄与を積極的に働きかけます。
- ・田園風景を基調とするため、公共施設や民間施設等の民有地が周囲の風景と調和する緑化を積極的に推進します。また、農村集落を取り囲む屋敷林や小さな樹林地等を保全します。

### 3. 都市環境整備の方針

#### (1) 景観形成の基本方針

##### 〈景観形成の基本的な考え方〉

- ・住民アンケートにより関心の高かった町土を代表する原風景である「穏やかな川の流れと広がりのある河川敷による、吉田川の河川景観」、「中央（粕川地区）の平野部から望むことができる船形連峰の眺望景観」、「丘陵部の森林と、谷部に形成される農地、農村集落による穏やかな里地・里山景観（大松沢地区、大谷西部東成田、大谷東部川内）」について、吉田川及びその後背に広がる田園に沿った河川景観を景観軸として保全・継承します。

#### ①自然環境と眺望景観の保全

- ・里山である山林、丘陵地では、震災復興に伴う土砂採取、FIT制度に伴うメガソーラー発電開発、建築物を伴わない資材置場や駐車場などの土地利用が短期間に進み、山肌の露出や土砂流出の懸念が生じております。自然環境保全の観点と共に景観上も大きな問題となっています。こうした土地利用及びそれらによる景観が無秩序に進展しないよう、町独自の規制誘導方策について検討を進めます。特に、「パストラル縁の郷」など、観光レクリエーション拠点などからの眺望に配慮します。

#### ②自然環境保全地域の維持・保全

- ・東成田の自然林である「自然環境保全地域」や「緑地環境保全地域」及び周辺の保安林地域は、既存法令による保全・維持管理を継続させると共に、景観資源としての活用方策の検討を進めます。

#### ③中心拠点の環境形成

- ・「道の駅」を中心とする周辺地区は、町外からの来町者も多いことから「まちの顔」として、「にぎわい景観」の形成を図ります。

#### ④沿道における景観の整備

- ・（主）大和松島線の東側沿道地域には、川内流通工業団地や大規模工場が立地しています。本道路は産業道路であるとともに、「道の駅」や松島観光への主軸動線となる観光道路であることから、これらの沿道地域では、丘陵山林と田園風景が織りなす町土景観を損なわないように景観誘導を進めます。

## （2）交流促進の基本方針

### ＜交流促進の基本的な考え方＞

- ・「道の駅」を核とした、町外からの来町者や観光客を滞留させて、町民と来町者や町民同士が交流する拠点を形成します。
- ・道の駅と町内唯一の宿泊施設「パストラル縁の郷」の活性化や新規事業を推進するために指定管理者と連携し、観光事業を推進していきます。

#### ①道の駅を核とした中心拠点の形成

- ・町民や来町者との交流の場として道の駅を核とした機能強化・集積を図ることにより、魅力高い拠点形成を推進します。
- ・道の駅は移住・定住促進の情報発信拠点になるため、観光・産業振興のみならず、町の総合的な魅力を効果的に情報発信する場として機能強化を図ります。

#### ②パストラル縁の郷の活用促進

- ・「パストラル縁の郷」は、滞在型自然体験交流施設、グリーンツーリズムを目的とする農業体験のできる宿泊施設として、民間への経営継承を含め、さらなる活用策を検討します。
- ・「第2次大郷町公共施設等個別整備計画」（2020年6月）では、“耐用年数17年に既に達しており木造ゆえ痛みも早いが、町内にはその他宿泊施設も無く、必要不可欠な施設である。今後の施設管理の方向性は、「長寿命化」とする。”と位置付けられていることからも、維持管理に努めます。

### (3) 都市環境形成の方針

#### <都市環境形成の基本的な考え方>

- ・豊かな自然環境に配慮した産業の拠点づくりを図ります。

#### ①エコファクトリーの推進

- ・環境・リサイクル産業が集積立地する"エコファクトリー"のモデル団地として、川内流通工業団地として、仙台都市圏から発生する家電や自動車、建設資材などの廃棄物を適正に処理し、かつ再生資源及びエネルギーとして有効活用できるような環境・リサイクル産業の振興を図るもので、このように資源循環型社会システムの機能の維持、継続を今後も図ります。
- ・(主) 大和松島線に集積する既存工場や、今後進出する企業等に対しても、公害防止協定及び自然環境保全協定の締結など、地域の自然環境への負荷の低減、環境保全対策の徹底、監視体制の強化を図ります。



▲川内工業団地配置図

#### ②農業拠点の形成

- ・農業は、資源循環型農業を推進し、大松沢地域を中心に「大規模施設園芸型農場の誘致による農業拠点形成」へ向けた施策など、今後積極的に取り組みます。

#### ③廃棄物の広域処理体制の充実

- ・家庭系一般廃棄物の処分は、引き続き黒川地域行政事務組合にて行います。一般家庭における廃棄物の排出抑制・再使用・再生利用の取り組みについて、町民への一層の呼びかけを行うとともに、廃棄物の増加に対しては広域処理体制の充実を図ります。

## 4. 防災まちづくりの方針

### <防災まちづくりの基本的な考え方>

- ・町民が安心・安全に暮らせるように、ライフラインや都市施設等の防災基盤の強化、防災拠点の整備を図ることにより、自然災害に備えた土地利用、さらには被害を最小限に抑える防災・減災を目指した土地利用を推進します。
- ・復興地域づくりにおいては、『大郷町復興再生ビジョン』(2020年6月)に基づき、速やかな生活再建が可能な地域づくりを進めるとともに、持続可能な地域の再生を図ります。

#### ①大規模災害に対する対応

- ・激甚化する大規模災害に対しての対策強化とあわせて、迅速な避難情報の発令や避難誘導などのソフト対策を行うことにより、被害の軽減に努めます。

#### ②緊急時における広域ネットワークの強化

- ・広域幹線道路網を中心として広域避難・輸送ネットワークの形成を図ります。
- ・災害時に即活用できる公共施設の情報整理と適切な維持管理を行うとともに、今後リニューアルする公共施設にあっては、地域防災計画の中で役割分担しながら防災上の機能を兼ね備えることを基本とします。

#### ③既存防災計画の見直しと作成

- ・令和元年東日本台風での被害をはじめ、激甚化する災害に備えるため、2020年度に浸水想定区域や土砂災害危険区域等の見直しを行い、防災マップを改訂しました。

#### ④防災重点ため池の適切な維持・管理

- ・本町における「防災重点ため池」は49カ所あり、県と連携協力しながら、「全ての防災重点ため池について直ちに行う対策」と「影響度に応じて優先度を付けて実施する対策」とに分けて、効果的・効率的に対策を進めます。近年、豪雨・大地震等により、多くのため池が被災し、下流域に大きな被害をもたらすリスクが高まっています。

## 5. 広域連携まちづくりの方針

本町を広域圏域の中で見ると、都市計画、商圈、医療圏、農協組織、広域行政協議会、土木事務所管内など、「広域仙台圏」あるいは「広域大崎圏」等、いずれの広域圏にも属しうる位置にあります。

しかしながら、都市計画においては、「広域仙台圏」、「広域大崎圏」どちらにも属さず、単独の都市計画区域（非線引き、用途地域の指定なし）となっています。『大郷都市計画区域マスターplan（区域マス）』の基盤となる『県北部地区都市計画基礎調査』では、「広域大崎圏」として区分されていますが、「基本方針」では「広域仙台都市圏との連携ネットワークの強化」が掲げられています。

一方、農協などの農業的なつながりは、吉田川流域である黒川地域でまとまりつつも「広域大崎圏」との結びつきが強く、商圈では仙台圏、大崎圏、利府、松島などの多核圏域に組み込まれ、買い物行動は分散多様化しています。医療圏は「広域仙台圏」に属しています。こうした位置付けは、一つの圏域に属することで収まりきれない特性があることを意味しており、町民の生活行動も一様ではなく広域化、多方面化していると考えられます。

住民アンケートで要望の高かった“医療・福祉関係の充実”においては、黒川地域内4市町村で構成している複一部事務組合である「黒川地域行政事務組合」が、消防、病院、環境管理の分野について統合事務を実施しています。

表 4.3 「黒川地域行政事務組合」が担う行政事務

○病院	○視聴覚教育
○消防	○訪問看護ステーション
○火葬場	○介護認定審査会
○し尿処理	○障害支援区分認定審査会
○ごみ処理（富谷市は除く）	○老人ホーム入所判定委員会

これらにおいては、「黒川地域行政事務組合」を基盤としつつ、少子高齢化、市街地の縮減が予想される中で、地域商業や農村集落を維持するためにも、今後、さらなる連携強化を図っていきます。

また、商業サービスやレジャー活動など行政需要のみならず幅広い分野での生活ニーズはライフスタイルの多様化や生活行動の広域化を受け、行政の広域連携あるいは役割分担の必要性は高くなっています。こうした状況を受け、今後「黒川地域行政事務組合」での連携に留まらず、幅広い分野での広域連携化を検討していきます。

## 第5章 地域別構想

### 1. 地域別区分

#### (1) 地域別区分の考え方

全体構想の方針及び各地域の現状を踏まえて、地域別のまちづくり方針を示した地域別構想を定めます。

地域区分は大谷東部地域、大谷西部地域、粕川地域、大松沢地域の4区分とします。考え方は以下のとおりです。

#### ●前都市マスでの地域区分

- ・前回の都市計画マスターplanでは、4地域の区分と設定していたため踏襲します。

#### ●住民の地域感覚と都市計画区域内外とのまちづくりの連携

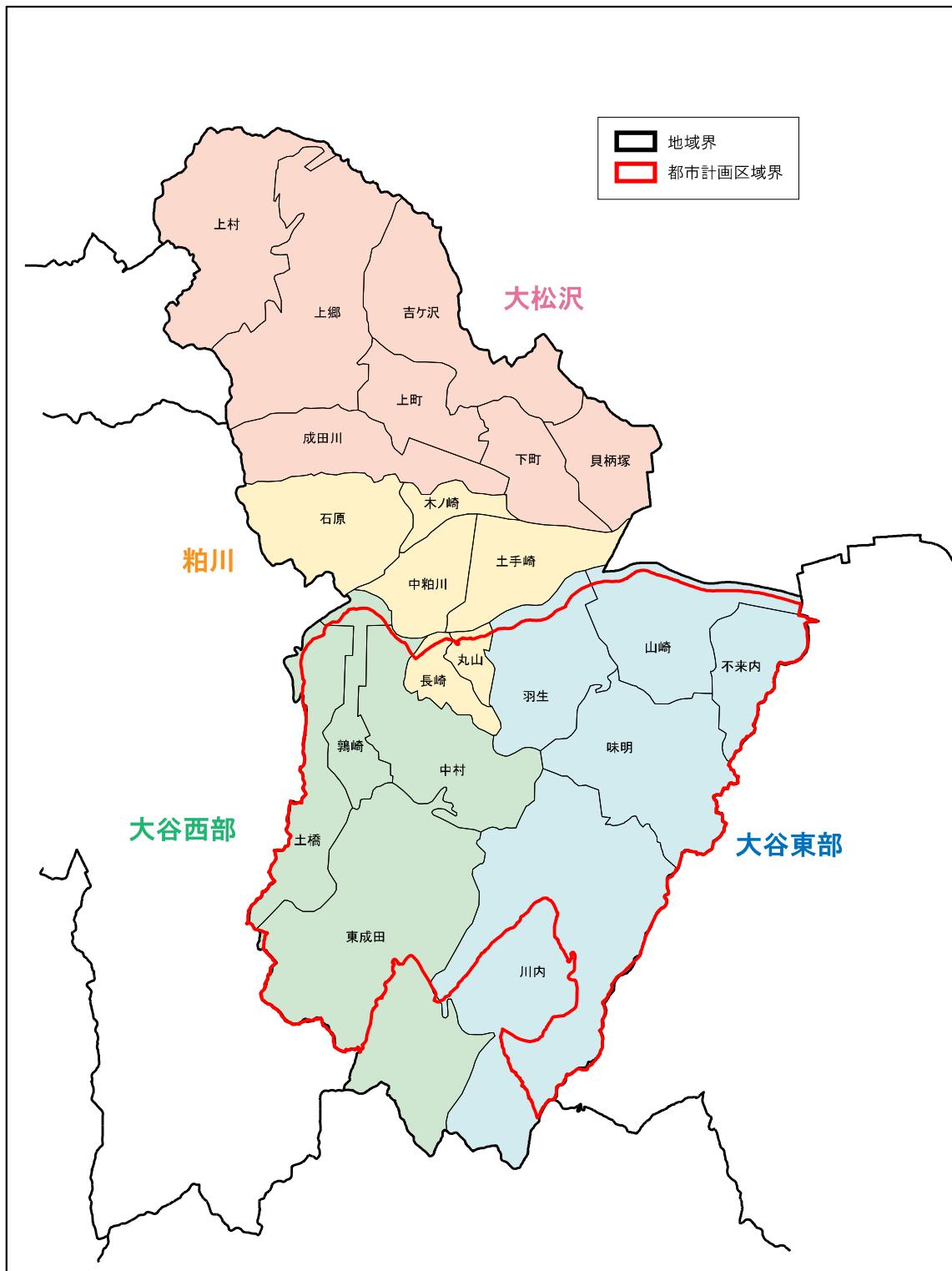
- ・4地域（大谷東部、大谷西部、粕川、大松沢）は、1954年の大谷村、粕川村、大松沢村の合併による大郷町発足以来の生活圏としての地域区分であることから、都市計画区域で分断せず、4地域での区分とします。

- ・都市計画区域内外とのまちづくり連携の視点から、地域ごとの考え方で構想を整理します。

表 5.1 地域別区分

地域区分	地区名
大谷東部	羽生、山崎、味明、不來内、川内
大谷西部	東成田、中村、鶴崎、土橋
粕川	長崎、丸山、中粕川、石原、木ノ崎、土手崎
大松沢	成田川、上郷、上村、上町、下町、吉ヶ沢、貝柄塚

図 5.1 地域別区分図



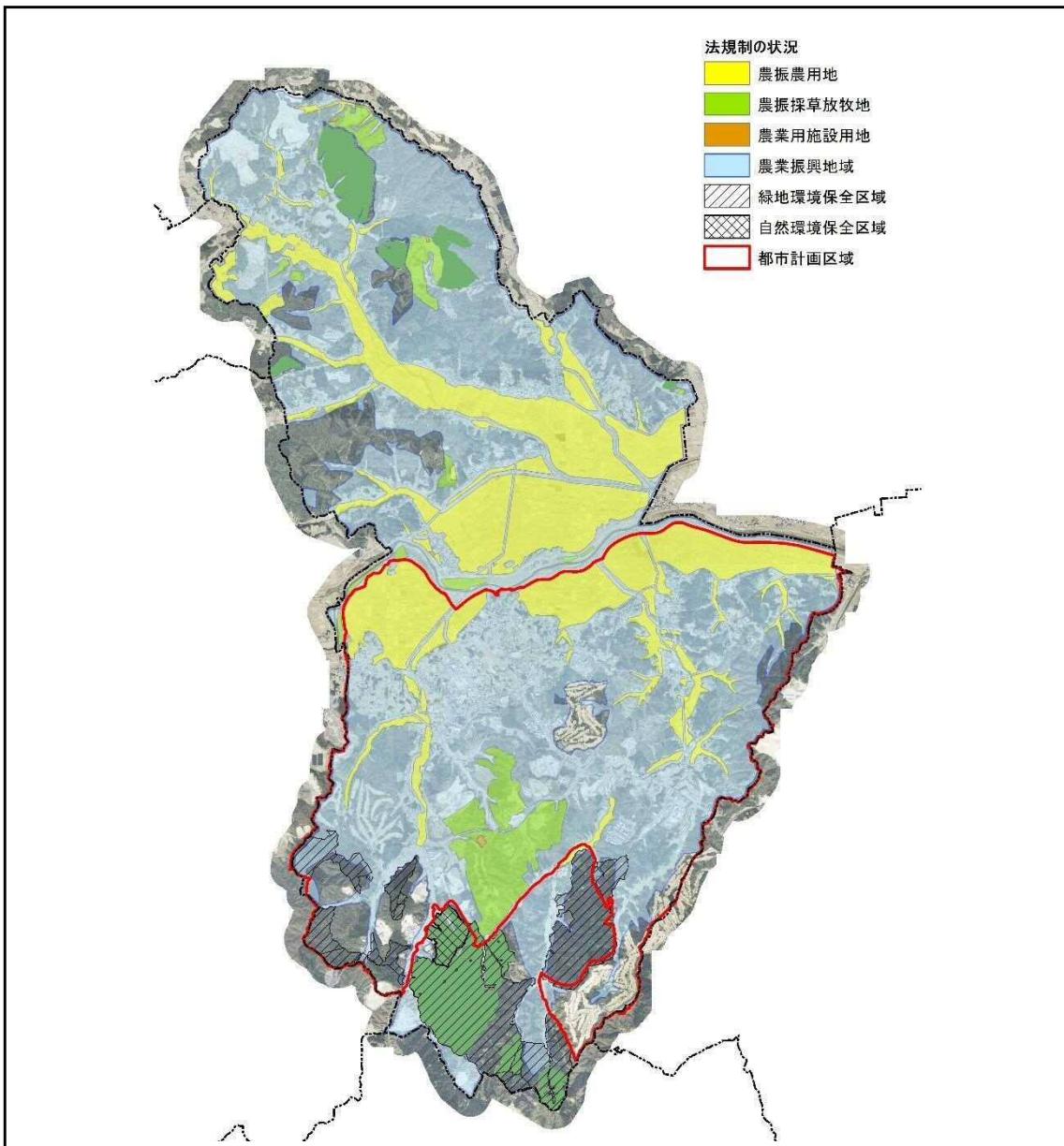
## (2) 都市計画区域

本町の都市計画区域とその他の法規制の重なりは次のとおりです。

### ●都市計画区域

- ・都市計画区域は、吉田川以南の地域で、町域南端部の保安林を含む山林を除く地域に適用されています。
- ・地域区分では大谷西部、大谷東部の大部分これらに加えて粕川地域の吉田川以南の一部のみが都市計画区域内となります。

図 5.2 都市計画区域とその他の法規制



出典：宮城県、大郷町

### (3) 地域別構想の構成

地域別構想は、全体構想を踏まえて整理します。内容は以下のとおりです。

#### (1) 現状と課題

地域の現状と課題は、以下の項目で整理します。

##### ①人口推移

- ・2010年から2020年までの住民基本台帳について、人口、世帯数、高齢化率（65歳以上の人口推移）、若年化率（15歳以下の人口推移）の4項目で比較整理します。

##### ②土地利用

- ・現状の土地利用状況について整理します。

##### ③公共施設整備状況

- ・主な公共施設の設置や整備状況について整理します。

##### ④住民意向

- ・2019年9月に実施した住民意向調査について、地域別の結果を整理します。



#### (2) まちづくりの方針

(1) 地域の現状と課題を踏まえ、地域ごとにまちづくりのテーマを定めるとともに今後のまちづくりに係る方針を定めます。

##### ①土地利用の方針

- ・今後の土地利用に関する方針を定めます。

##### ②地域基盤施設の方針

- ・インフラや施設物に関する方針を定めます。

##### ③環境景観形成の方針

- ・良好な景観を保全するための方針を定めます。

## 2. 地域別構想

### 2-1 大谷東部地域

#### (1) 現状と課題

##### ①人口推移

【地域人口】：減少率、減少実数いずれも人口減少が進んでいる地域となっている。

- 直近 11 年間の地域人口は、16% 減少（426 人減）で、町内での減少率 12.1% を上回っています。
- 地域内で減少率が最も大きいのは不來内地区の 29.9% 減（75 人減）で、減少人数（実数）が最も大きいのは味明地区 129 人減（20.6% 減）となっています。これは、味明地区、町営住宅田布施団地が廃止となった影響が考えられます。これらは、町内の減少率、減少実数においてもいずれもトップとなる値で人口減少が最も進んでいる地域です。

図 5.3 大谷東部地域の人口推移

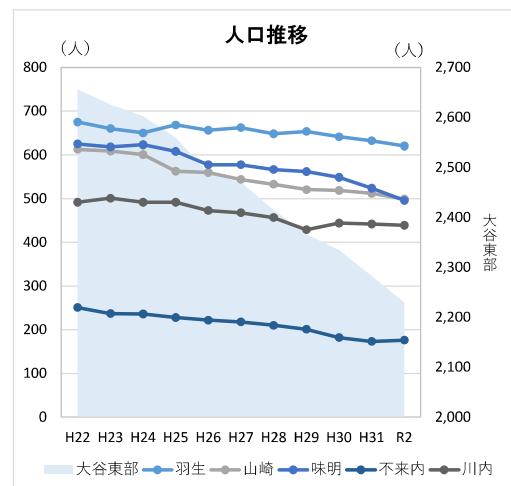


表 5.2 大谷東部地域の人口推移

人口 (人)	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率	増加数	空き家
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2/H22	R2-H22	R2
羽生	675	660	650	668	656	662	648	653	641	632	620	-8.1%	-55	9戸
山崎	613	609	601	563	560	544	533	521	519	512	499	-18.6%	-114	13戸
味明	625	618	623	608	578	578	567	562	549	524	496	-20.6%	-129	18戸
不來内	251	237	236	228	222	218	210	201	182	173	176	-29.9%	-75	3戸
川内	492	501	492	492	473	468	457	429	444	442	439	-10.8%	-53	3戸
小計	2,656	2,625	2,602	2,559	2,489	2,470	2,415	2,366	2,335	2,283	2,230	-16.0%	-426	46戸
大郷町計	9,101	8,985	8,858	8,800	8,686	8,559	8,478	8,324	8,204	8,089	7,999	-12.1%	-1,102	129戸

**【地域世帯数】**: 羽生、川内では増加し、山崎、味明、不来内では減少している。

- 直近 11 年間の地域世帯数は、2.7% 増加となっています。
- 地域内で世帯数の増加率、増加実数、いずれも最大は羽生地区で 17.5% 増（33 世帯増）となっています。世帯数の増加については、福祉施設の整備が影響として考えられます。
- 地域内で世帯数の減少率が最も大きいのは不来内地区で 9.2% 減（6 世帯減）、減少世帯数（実数）が最も大きいのは山崎地区と味明地区となり、それぞれ 10 世帯減（約 5% 減）となっています。これは、味明地区、町営住宅田布施団地が廃止となった影響が考えられます。

図 5.4 大谷東部地域の世帯数

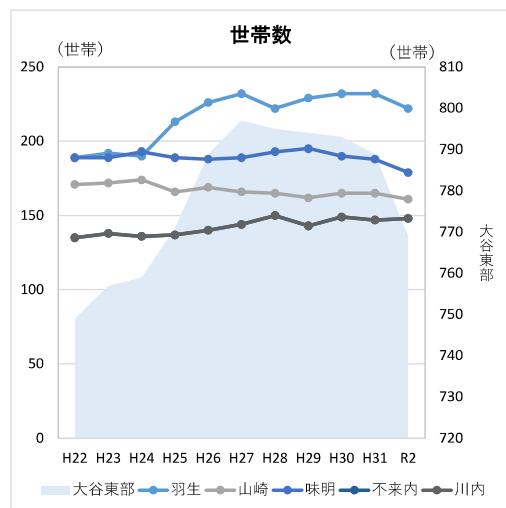


表 5.3 大谷東部地域の世帯数

世帯数 (世帯)	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率	増減数	世帯当たり人員	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2/H22	R2-H22	H22	R2
羽生	189	192	190	213	226	232	222	229	232	232	222	17.5%	33	3.6	2.8
山崎	171	172	174	166	169	166	165	162	165	165	161	-5.8%	-10	3.6	3.1
味明	189	189	193	189	188	189	193	195	190	188	179	-5.3%	-10	3.3	2.8
不来内	65	66	66	66	66	66	65	65	57	57	59	-9.2%	-6	3.9	3.0
川内	135	138	136	137	140	144	150	143	149	147	148	9.6%	13	3.6	3.0
小計	749	757	759	771	789	797	795	794	793	789	769	2.7%	20	3.5	2.9
大郷町計	2,610	2,618	2,643	2,681	2,704	2,727	2,744	2,751	2,769	2,794	2,798	7.2%	188	3.5	2.9

**【高齢化率】**: 65 歳以上が 5 人に 2 人という水準（40%）を超えるつある。

- 2020 年 3 月末の地域高齢化率は 40.5% と、町内平均の高齢化率 37.1% を上回っており、65 歳以上の方が 5 人に 2 人という水準（40%）を超えつつあります。
- 高齢化率が最も高いのは、不来内地区で 47.2% に達しており、50% に近づいています。これは町内 22 地区の内、成田川地区（54.4%）に次ぐ 2 番目に高い水準です。また、地域内で高齢化率が最も低いのは味明地区で 38.1% です。

図 5.5 大谷東部地域の高齢化率

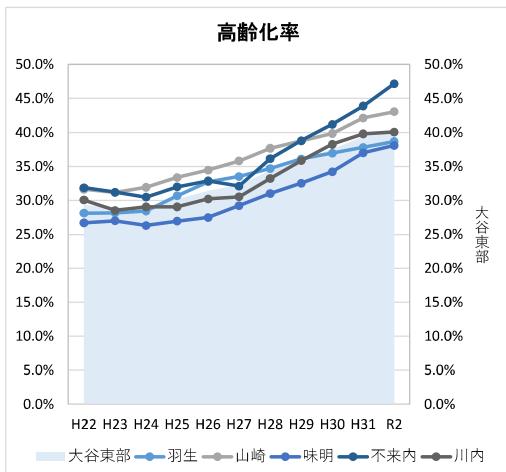


表 5.4 大谷東部地域の高齢化率

高齢化率 H22	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率 R2/H22	増加数 R2-H22
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2			
羽生	28.1%	28.2%	28.5%	30.7%	32.8%	33.5%	34.7%	36.1%	37.0%	37.8%	38.7%	26.3%	50
山崎	31.6%	31.2%	31.9%	33.4%	34.5%	35.8%	37.7%	38.8%	39.9%	42.2%	43.1%	10.8%	21
味明	26.7%	27.0%	26.3%	27.0%	27.5%	29.2%	31.0%	32.6%	34.2%	37.0%	38.1%	13.2%	22
不來内	31.9%	31.2%	30.5%	32.0%	32.9%	32.1%	36.2%	38.8%	41.2%	43.9%	47.2%	3.8%	3
川内	30.1%	28.5%	29.1%	29.1%	30.2%	30.6%	33.3%	35.9%	38.3%	39.8%	40.1%	18.9%	28
小計	29.3%	29.0%	29.1%	30.2%	31.5%	32.3%	34.4%	36.1%	37.6%	39.5%	40.5%	15.9%	124
大郷町計	28.0%	27.7%	28.2%	28.9%	29.8%	30.9%	32.4%	33.7%	35.0%	36.2%	37.1%	16.5%	420

【若年人口率】：15 歳未満が 10 人に 1 人という水準（10%）に至っている。

- ・2020 年 3 月末の地域若年人口率は 10.1% と、町内平均の若年人口率 11.1% を下回つており、若年人口の割合が少なくなっています。
- ・高齢化率が最も高い不來内地区では、若年人口率が 5.7% まで落ち込んでいます。
- ・地域内で若年人口率が最も高いのは川内地区で 13.9% となっています。

図 5.6 大谷東部地域の若年人口率

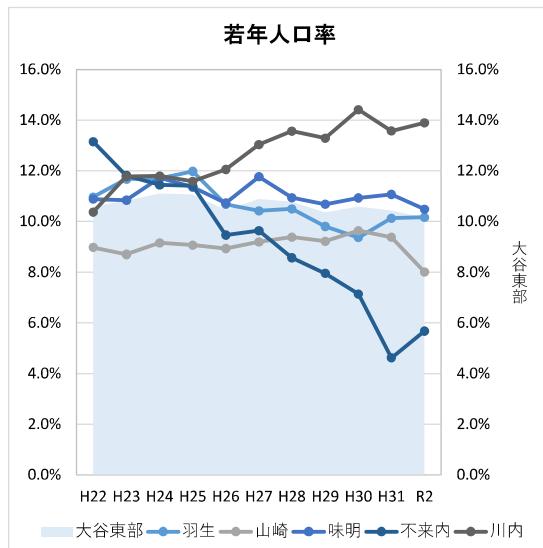


表 5.5 大谷東部地域の若年人口率

若年人口率 H22	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率 R2/H22	増加数 R2-H22
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2			
羽生	11.0%	11.7%	11.7%	12.0%	10.7%	10.4%	10.5%	9.8%	9.4%	10.1%	10.2%	-14.9%	-11
山崎	9.0%	8.7%	9.2%	9.1%	8.9%	9.2%	9.4%	9.2%	9.6%	9.4%	8.0%	-27.3%	-15
味明	10.9%	10.8%	11.7%	11.3%	10.7%	11.8%	10.9%	10.7%	10.9%	11.1%	10.5%	-23.5%	-16
不來内	13.1%	11.8%	11.4%	11.4%	9.5%	9.6%	8.6%	8.0%	7.1%	4.6%	5.7%	-69.7%	-23
川内	10.4%	11.8%	11.8%	11.6%	12.1%	13.0%	13.6%	13.3%	14.4%	13.6%	13.9%	19.6%	10
小計	10.6%	10.8%	11.1%	11.1%	10.4%	10.9%	10.8%	10.4%	10.6%	10.4%	10.1%	-19.6%	-55
大郷町計	11.1%	11.1%	11.0%	11.4%	11.4%	11.4%	11.6%	11.3%	11.2%	11.1%	11.1%	-12.3%	-124

## ②土地利用

**【農地】**: 吉田川以南の平地部、味明川の谷筋平地部は、まとまった優良農地として利用・保全をしている。

- ・吉田川以南の平地部及び支流の味明川が形成する谷筋平地部は、ほ場整備等により農業基盤整備が施工され、まとまった優良農地として利用されています。また、農用地の規制により保全され、原則として農業利用以外の用途への転用は制限されています。

**【既存集落】**: 平地部に接する丘陵部に既存集落が分布している。

- ・既存集落は、吉田川平地部と接する丘陵部の（一）竹谷大和線沿道部及び味明川谷筋平地部に沿った（一）小牛田松島線沿道に分布しています。山崎、味明地区では比較的多くの空き家が生じています。

**【工業・流通系】**: (主) 大和松島線沿道は工業・流通系機能が立地集積しているが、沿道から直接見えない工場利用や非建築的土地利用などが里山の中に点在している。

- ・東西方向の主軸道路である(主)大和松島線沿道は、エコファクトリー(川内流通工業団地)を始め大規模な工業系、流通系の土地利用が集積しています。エコファクトリーは、環境・リサイクル産業が集積立地するモデル工業団地です。
- ・その他の民間大規模工場等は、県道からアプローチ道路を介して奥まった山林を切り開いた敷地利用であるため、沿道から建物が見えにくい立地形態が多くなっています。このことから、自然環境保全や里山保全の観点から環境負荷の低減や環境保全対策の徹底、監視体制の強化が求められています。
- ・これらの大規模な工業系敷地のうち、資材置場や工場跡地となっている土地利用も見られ、また、町道長福寺東成田線沿道地区ではまとまった規模の土砂採取地が点在しています。このような土地利用は、都市計画区域内ではありますが、非建築的土地利用であるとともに規制の緩い農振白地地域であるため生じているものと考えられるため、新たな土地利用調整の仕組みについて検討が必要です。

**【自然環境】**: 本地域南端部は、都市計画区域外であるが、保安林及び県緑地環境保全地域が指定され法的に保全されたまとまった山林となっている。

- ・都市計画区域内で松島町との町境部には大規模なゴルフ場が設置されています。また、本地域南端部は、都市計画区域外ですが、保安林及び県緑地環境保全地域が指定されまとまった山林となっています。
- ・味明川上流部、町道川内本線沿いでは、毎年「ホタルのページェント」が催され、里山の自然環境保全が求められているエリアとなっています。

### ③公共施設整備状況

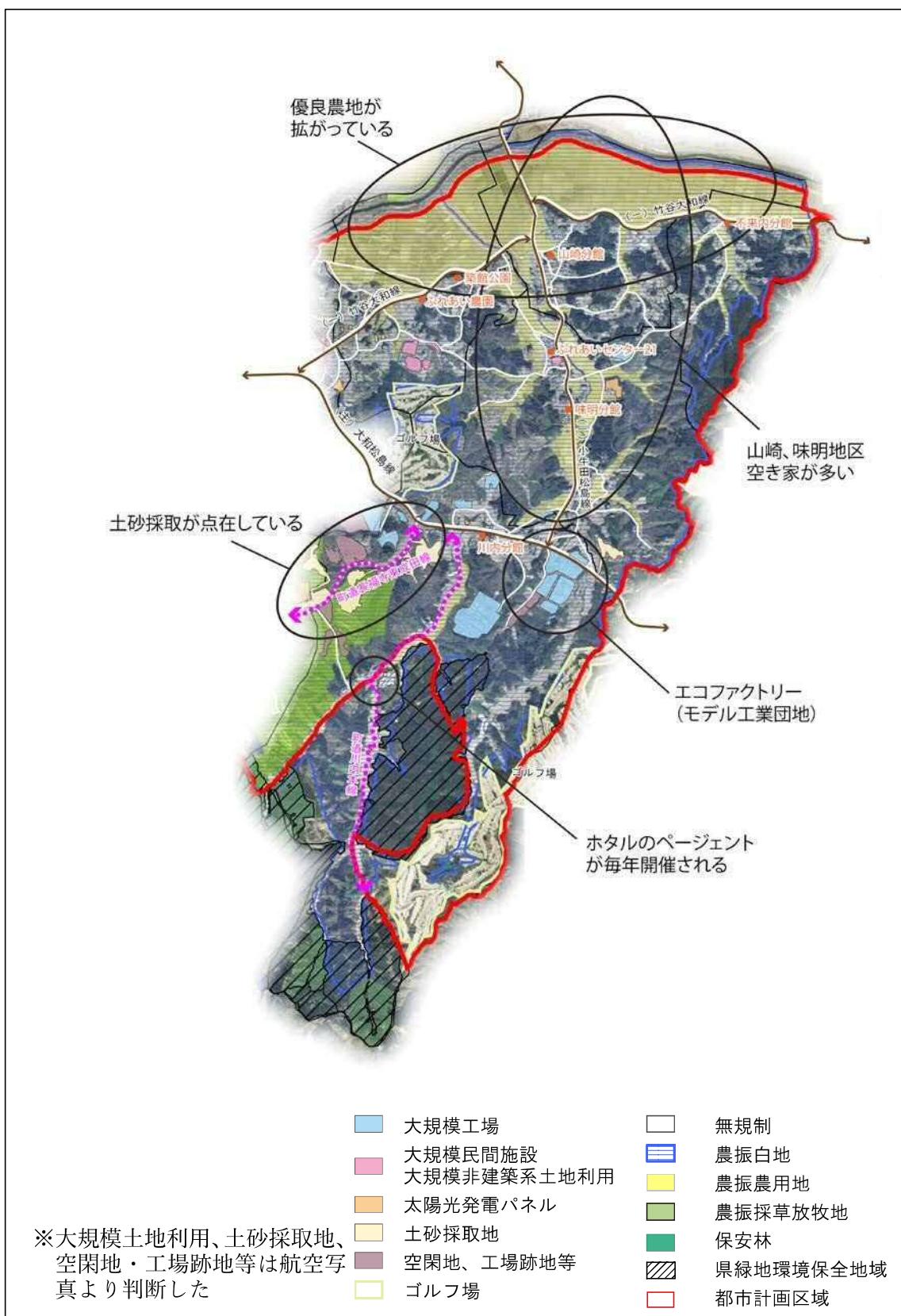
【公共建築物】：味明地区の「ふれあいセンター21」が地域の中心的施設となっている。

- ・地域内のコミュニティ活動の拠点施設として味明地区に「ふれあいセンター21」が設置され、地域の中心的機能を担っています。また5地区にはそれぞれ公民館分館が設置されています。
- ・味明地区の町営住宅田布施団地は、2020年に廃止しました。

【公共下水道】：羽生地区の既存集落のみが、公共下水道区域となっている。

- ・公共下水道区域は、羽生地区の（一）竹谷大和線に沿った丘陵部の集落部分のみとなっており、それ以外の区域は、戸別合併処理浄化槽による環境整備地区となっています。

図 5.7 大谷東部地域の現況土地利用図



## ④住民意向

### ●居住環境

#### 「住みやすい」が61.1%、「住み続けたい」が65.7%と感じています。

- ・「やや住みやすい」と「とても住みやすい」合わせて 61.1%が「住みやすい」と感じています。「住みやすい」と感じている結果は、町内平均（60.2%）とほぼ同水準です。
- ・「今後も住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」合わせて 65.7%が「住み続けたい」と感じています。これは町内平均（69.4%）をやや下回っています。

### ●農地のあり方

#### 「転用農地を決め秩序ある土地利用形成」が38.9%と最も多くなっています。

- ・工業系土地利用が顕著な地域ですが、「ニーズに応じて積極的に転用を進めるべき」は 26.4%と町内平均 30.8%を下回っており、反対に「生活利便性を高める施設に活用」が 30.6%と町内平均 21.3%を上回っています。
- ・産業用土地利用より生活利便性を高める土地利用としての農地活用を望む意向がより強いものと考えられます。

### ●里山のあり方

#### 「生活利便性を高める施設に活用」が46.4%と最も多くなっています。

- ・これは、町内平均 41.9%を上回っています。
- ・反対に「ニーズに応じて積極的に転用を進めるべき」は 26.1%と町内平均 31.2%を下回っており、「農地のあり方」と同様な意向と考えられます。

### ●魅力的景観

#### 「魅力的な景観・保存すべき景観について、「里地・里山景観」が23.5%と最も多くなっています。

- ・これは、町内平均 19.6%を上回っています。
- ・次いで「吉田川の河川景観」が 21.8%となっており、町内平均 24.1%とほぼ同水準となっています。

### ●将来像

#### 「日常生活が便利な地区」が31.8%と最も多くなっています。

- ・次いで「都市基盤の整備」が 27.3%となっていますが、これらはいずれも町内平均を上回っています。

## (2) まちづくりの方針

地域の課題を踏まえた、まちづくりの目標を設定します。

### ●まちづくりのテーマ

#### 適切な土地利用管理による住環境の保全と景観を大切にする地域づくり

##### ①土地利用の方針

###### <工業等>

- ・産業拠点に位置付けた（主）大和松島線沿道地区は、「自動車関連産業」や「高度電子機械産業」等を企業誘致する工業集積地域を形成します。また産業拠点（エコファクトリー）を中心として、環境に配慮した計画的な企業誘致、産業集積を図ります。
- ・幹線道路沿道から奥部にある里山は、沿道から視認できない工場利用や土砂採取地などの大規模な土地利用が点在しています。特に東日本大震災以降、メガソーラー開発の増大が顕著となってきたことから、里地・里山の保全に向けた大規模開発を抑制するための開発の事前段階において、開発指導要綱による土地利用調整を積極的に進めるとともに新たな調整の仕組みについて検討を進めます。
- ・開発後については、開発者と町で公害防止協定を締結し、周辺環境への影響や災害時の対応について予め協議を行っていきます。特に、大規模な工場跡地や資材置場、土砂採取後の土地などは、利活用されていない低未利用地が見られますが、これらは適切な土地管理が可能となるように継続的にモニタリングに努めます。また、土地所有者や施設管理者に管理の適正化を働きかけ、土砂採取地の緑地復元等についてもモニタリングを進めます。

###### <既存集落>

- ・ふれあいセンター21 を生活拠点とした、集落保全地域を形成します。既存のコミュニティを維持しながら、空き地・空き家バンクを利用した新規住民の受け入れを進めます。
- ・需要に応じた計画的かつ優良な住宅地に限り、農地から住宅へ土地利用転換の誘導を図ります。

##### ②地域基盤施設の方針

###### <道路>（『大郷町復興再生ビジョン』2020年6月）

- ・町道の中長期的な整備計画の検討を進めますが、当面は令和元年東日本台風被害からの復旧整備事業を優先して取り組みます。
- ・『大郷町復興再生ビジョン』による、本地域の2022年3月までに完了予定の事業は、以下のとおりです。

【町道復旧整備計画】 不来内横沢線(不来内)、川内本線(川内)、長福寺東成田線(川内)、中村川内線(川内)

## <河川>（『大郷町復興再生ビジョン』2020年6月）

- ・『大郷町復興再生ビジョン』による、本地域の2022年3月までに完了予定の事業は、以下のとおりです。

<河川復旧整備計画> 味明川(味明、川内)、安戸川(川内)

## <上下水道>

- ・『公共下水道全体計画』(2017年10月)を見直し、羽生中ノ町等(町全体で合計5.4ha)を下水道区域として追加しました。
- ・羽生地区については、2025年までに「大郷町流域関連特定環境保全公共下水道」の整備を進めます。
- ・公共下水道以外の区域については、自然環境への負荷の低減や生活環境の改善を図るため、合併処理浄化槽の普及を推進します。
- ・県による「3水道事業一体化」構想については、宮城県水道事業広域連携検討会大崎地域部会において検討を進めます。

## <公園等>

- ・文化財に指定されている築館公園は、道具点検や草刈り等の業務を委託することにより、安全管理や環境維持をしていきます。また、地域住民が花木を植樹するなど、継続的に町民活動を支援できるよう検討を進めます。
- ・古墳がある勢見ヶ森公園や、城址である築館公園や花楯公園は、大郷の田園風景が一望できる眺望拠点であるとともに、大郷の歴史的資源でもあり、これらの歴史を掘り起こし、ストーリー性を持たせてネットワーク化を図るなど、一層の機能強化に努めます。

## <公営住宅>

- ・老朽化した田布施団地は今後解体し、土地は普通財産(賃借や売買等の私権の設定が可能)として管理していることから、今後の取り扱いについて検討を進めます。

## <公共建築物>（『第2次・大郷町公共施設等個別整備計画』2020年6月）

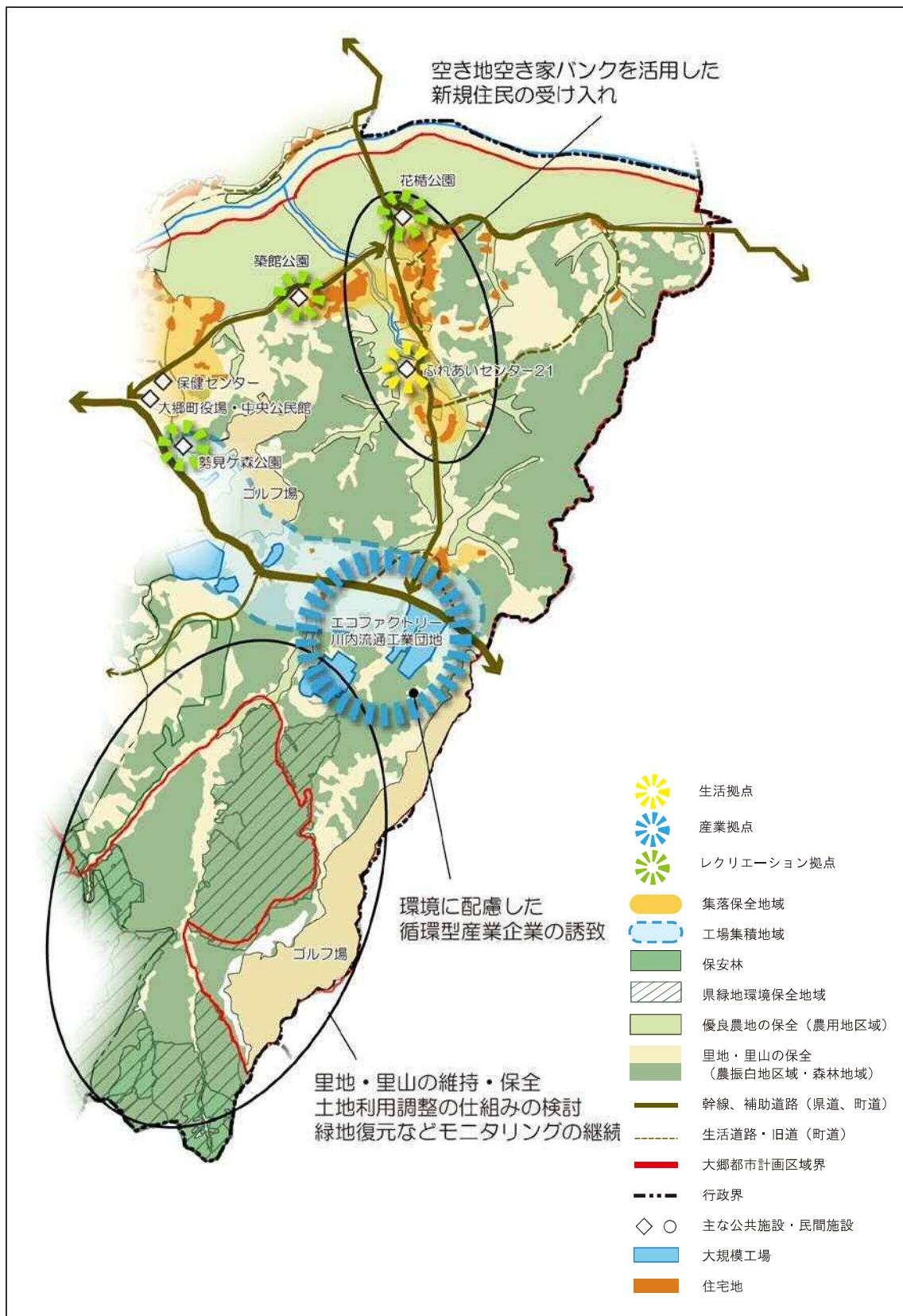
- ・「ふれあいセンター21」は、地域コミュニティの生活拠点として中心的な役割を担うとともに、今後は災害時の避難拠点としても機能できるように検討を進めます。
- ・地区ごとの「公民館分館」(羽生分館、山崎分館、味明分館)については、計画的に早期の修繕を進めます。老朽化した分館は、地元の資金準備ができた段階で改築を進めます。(不來内分館、川内分館は2012年に大規模改修実施済み)
- ・次の施設については譲渡する方向で検討を進めます。

旧田布施駐在所(当面従来どおり貸付とするが、計画期間内の譲渡を検討)

### ③環境景観形成の方針

- ・本地域南端部（都市計画区域外）は、保安林及び県緑地環境保全地域が指定され法的に保全されたまとまった山林であり、引き続き既存法に即した保全、維持管理を実施します。
- ・保全系の規制がない農振白地地域や無規制エリアは、農振白地地域の土砂採取地やメガソーラー発電開発等が増大した経緯を踏まえ、これ以上の散発的な（非建築的）大規模開発を抑制し、里地・里山の保全を図るための土地利用調整の仕組みを検討します。
- ・町民アンケートでは、「魅力的な景観」として「吉田川の河川景観」、「里地・里山景観」が挙げられており、吉田川を含む田園風景である優良農地の保全や貴重な自然環境である里地・里山の保全を進めます。
- ・ゲンジボタル、ヘイケボタル、ヒメボタルの生息地として観光地にもなっていますが、一部環境や生態系が損なわれている場所があるため、これ以上損なわれないよう森林等の維持・保全に努めます。

図 5.8 大谷東部地域の方針図



## 2-2 大谷西部地域

### (1) 現状と課題

#### ①人口推移

**【地域人口】**: 人口増加・維持している鶴崎、中村地区と人口減少率が町内平均を上回る土橋、東成田地区で人口推移が二極化している。

- 直近 11 年間の地域人口は、3.1% 減少（81 人減）で、町内の減少率 12.1% を大幅に下回っており、町内の中で減少幅が小さく人口を維持している地域です。
- 減少率、減少人数（実数）ともに最も大きいのは、土橋地区 18.6% 減少（65 人減）となっています。
- 鶴崎地区では 26% 増加（77 人増）で、町内で唯一人口増加の地区となっています。これは町営住宅高崎団地及び「恵の丘」分譲地による人口増加が大きな要因として考えられます。
- 増減率をみると、鶴崎及び中村地区は人口増加・維持をしていますが、土橋、東成田地区では、町内平均-12.1% を上回る人口減少率を示しており、既成市街地部とそれ以外の地区で人口推移の傾向が二極化していることが分かります。

図 5.9 大谷西部地域の人口推移

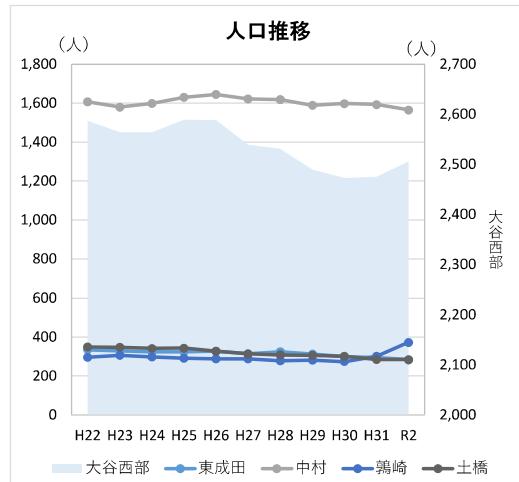


表 5.6 大谷西部地域の人口推移

人口 (人)	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率	増加数	空き家
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2/H22	R2-H22	R2
東成田	335	329	325	325	327	315	325	313	299	295	284	-15.2%	-51	4戸
中村	1,607	1,580	1,599	1,630	1,645	1,622	1,618	1,589	1,598	1,593	1,565	-2.6%	-42	20戸
鶴崎	296	307	298	291	288	288	279	281	274	302	373	26.0%	77	1戸
土橋	349	348	342	343	328	314	309	306	302	285	284	-18.6%	-65	1戸
小計	2,587	2,564	2,564	2,589	2,588	2,539	2,531	2,489	2,473	2,475	2,506	-3.1%	-81	26戸
大郷町計	9,101	8,985	8,858	8,800	8,686	8,559	8,478	8,324	8,204	8,089	7,999	-12.1%	-1,102	129戸

**【地域世帯数】**: 世帯数減は土橋地区のみでその他の3地区は世帯増加となっている。

- 直近11年間の地域世帯数は、17.8%増加となっています。町営住宅高崎団地及び「恵の丘」分譲地による世帯増で、鶴崎地区が町内で最大の増加率55.3%増(42世帯増)となっています。世帯増加実数では、中村地区が74世帯(15.2%世帯)増となっています。
- 世帯数が減少したのは土橋地区のみであり、3.1%(3世帯)減となっています。

図5.10 大谷西部地域の世帯数

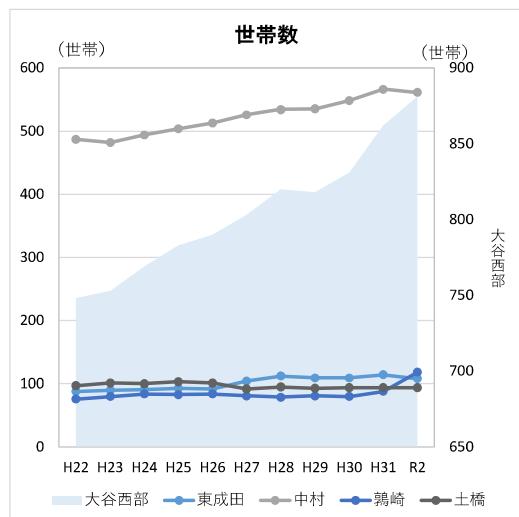


表5.7 大谷西部地域の世帯数

世帯数 (世帯)	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率	増減数	世帯当たり人員	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2-H22	R2-H22	H22	R2
東成田	88	90	91	93	92	104	112	109	109	114	108	22.7%	20	3.8	2.6
中村	487	482	494	504	513	526	534	535	548	566	561	15.2%	74	3.3	2.8
鶴崎	76	80	84	83	84	81	79	81	80	88	118	55.3%	42	3.9	3.2
土橋	97	101	100	103	101	92	95	93	94	94	94	-3.1%	-3	3.6	3.0
小計	748	753	769	783	790	803	820	818	831	862	881	17.8%	133	3.5	2.8
大郷町計	2,610	2,618	2,643	2,681	2,704	2,727	2,744	2,751	2,769	2,794	2,798	7.2%	188	3.5	2.9

**【高齢化率】**: 4地域の中で最も高齢化率が低い地域となっています。

- 2020年3月末の地域高齢化率は、31.2%と町内で最も低い地域です。
- 高齢化率が最も高いのは土橋地区であり38.0%と40%に近づいています。また、地域内で高齢化率が最も低いのは中村地区であり、29.5%と30%を切っています。

図5.11 大谷西部地域の高齢化率

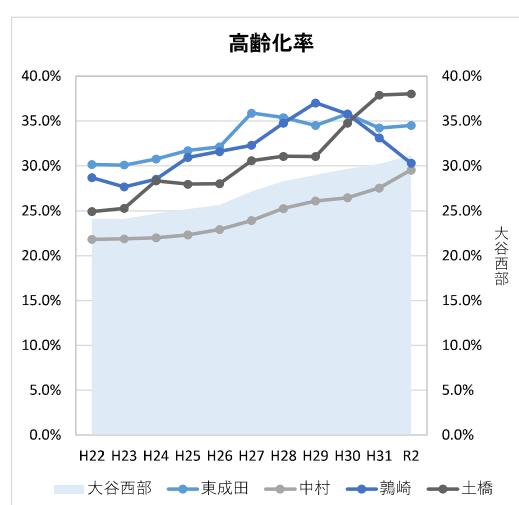


表 5.8 大谷西部地域の高齢化率

高齢化率	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 R2	増減率 R2/H22	増加数 R2-H22
東成田	30.1%	30.1%	30.8%	31.7%	32.1%	35.9%	35.4%	34.5%	35.8%	34.2%	34.5%	-3.0%	-3
中村	21.8%	21.9%	22.0%	22.3%	22.9%	23.9%	25.3%	26.1%	26.5%	27.6%	29.5%	31.6%	111
鶴崎	28.7%	27.7%	28.5%	30.9%	31.6%	32.3%	34.8%	37.0%	35.8%	33.1%	30.3%	32.9%	28
土橋	24.9%	25.3%	28.4%	28.0%	28.0%	30.6%	31.1%	31.0%	34.8%	37.9%	38.0%	24.1%	21
小計	24.1%	24.1%	24.7%	25.2%	25.7%	27.2%	28.3%	29.0%	29.6%	30.2%	31.2%	25.2%	157
大郷町計	28.0%	27.7%	28.2%	28.9%	29.8%	30.9%	32.4%	33.7%	35.0%	36.2%	37.1%	16.5%	420

【若年人口率】：町内で最も若年人口率が高い地域（15%以上）となっている。

- ・2020年3月末の地域若年人口率は、14.2%と町内平均の若年人口率 11.1%を上回っており、町内で最も高い地域となっています。
- ・地域内で若年人口率が最も高いのは中村地区の 16.1%で、これは本町で最も高い数値となっています。
- ・若年人口率が 15%を超えているのは、町内では中村地区と鶴崎地区（15.5%）のみとなっています。
- ・若年人口率が地域内で最も低いのは東成田地区であり、6.7%まで落ち込んでいます。

図 5.12 大谷西部地域の若年人口率

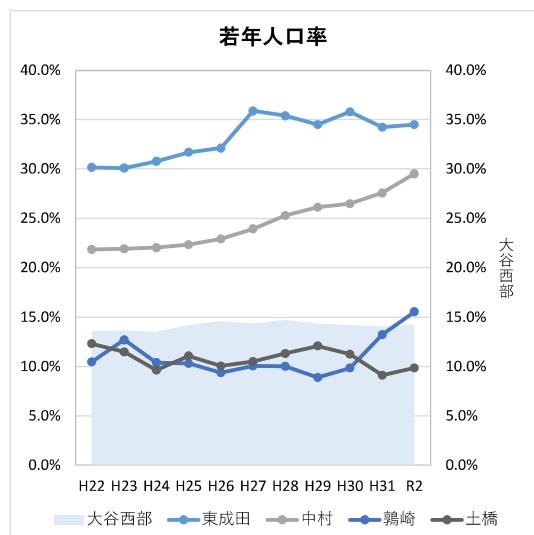


表 5.9 大谷西部地域の若年人口率

若年人口率	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 R2	増減率 R2/H22	増加数 R2-H22
東成田	10.4%	9.4%	8.6%	8.9%	9.5%	9.2%	9.5%	9.3%	8.4%	7.1%	6.7%	-45.7%	-16
中村	15.1%	15.2%	15.9%	16.6%	17.4%	16.9%	17.2%	16.7%	16.6%	16.4%	16.1%	3.7%	9
鶴崎	10.5%	12.7%	10.4%	10.3%	9.4%	10.1%	10.0%	8.9%	9.9%	13.2%	15.5%	87.1%	27
土橋	12.3%	11.5%	9.6%	11.1%	10.1%	10.5%	11.3%	12.1%	11.3%	9.1%	9.9%	-34.9%	-15
小計	13.6%	13.7%	13.5%	14.2%	14.6%	14.4%	14.7%	14.3%	14.2%	14.1%	14.2%	1.4%	5
大郷町計	11.1%	11.1%	11.0%	11.4%	11.4%	11.4%	11.6%	11.3%	11.2%	11.1%	11.1%	-12.3%	-124

## ②土地利用

**【農地】**：吉田川以南の平地部、滑川の谷筋平地部は、まとまった優良農地として利用・保全されている。

- ・吉田川以南の平地部及び吉田川の支流滑川が作る谷筋平地部は、ほ場整備等により農業基盤整備が施工され、まとまった優良農地として利用されています。また、農用地の規制により保全され、原則として農業利用以外の用途への転用は制限されています。

**【既存集落】**：（主）大和松島線と（主）利府松山線の交差点部を中心に公共施設群が集中立地し、町の中心部を形成している。

- ・既存集落は、吉田川低地部と接する丘陵部の（主）大和松島線沿道部及び町道原町山崎線、愛宕下鍋釣線の沿道に沿って分布しています。
- ・（主）大和松島線と（主）利府松山線の交差点部を中心に公共施設がまとめて立地し、町の中心部を形成しています。
- ・これら中心部を有する中村地区で最も多くの空き家が生じつつあります。

**【工業・流通系】**：滑川に沿って中規模な工場が立地し、里山に土砂採取地、太陽光発電施設が点在している。

- ・滑川に沿った町道大日向線沿道に中規模な工場が立地しています。
- ・東成田地区の（主）利府松山線沿道及び町道長福寺東成田線沿道地区では、土砂採取地、太陽光発電施設が点在しています。このような土地利用は、都市計画区域内及び規制の緩い農振白地地域ですが、非建築的土地利用であるとともに保安林、県自然環境保全地域、県緑地環境保全地域等の保全系の規制が適用されていない山林部となっているためと考えられます。このことからも、自然環境保全と非建築的土地利用の適正なバランスを取るための新たな土地利用調整の仕組みについて検討が必要です。

**【自然環境】**：本地域南端部は、法的に保全されたまとまりのある山林となっている。

- ・地域南端部は、都市計画区域外ではありますが、保安林及び県自然環境保全地域、県緑地環境保全地域が適用され、自然林を含む法的に保全されたまとまりのある山林となっています。

### ③施設整備状況

**【公共建築物】**: 東西南北の主軸道路の交差点部に町有地がまとまっており、町内外の利用施設群が集中立地している。今後、これらの公共施設群の再編が進められる計画となっている。

- ・(主) 大和松島線と(主)利府松山線の交差点部を中心に、「道の駅」をはじめとした町全体の交流機能施設(文化集会施設、スポーツ施設、産業施設、公園施設等)が集約立地しており、「まちの顔」を形成しています。これらの立地は町有地であり、町有地がまとまっているエリアもあります。今後、「公共施設整備計画」に基づき公共施設の再編が計画されています。
- ・町内唯一の小学校、児童館、給食センターなど、比較的町の教育施設は中村地区に集中しています。また、本地域の4地区には、それぞれ公民館分館が設置されています。
- ・中村地区には希望の丘団地、山下団地の町営住宅があり、隣接する鶴崎地区に新設の高崎団地が立地しています。
- ・町道東成田新田線沿道には「支倉常長メモリアルパーク」や「夢実の国」、町道えにしおと線には「えにしホースパーク」や「パストラル縁の郷」などのレクリエーション系施設が立地していますが、各々の施設が単独に離散的に点在しています。

**【公共下水道】**: 中村地区、鶴崎地区の既存集落は公共下水道区域となっている。

- ・中村地区の農地以外のほとんどが公共下水道区域となっています。鶴崎地区では、農村集落のまとまり単位で下水道区域に加えられています。それ以外の区域は、戸別合併処理浄化槽の対象区域となっています。

## ④住民意向

### ●居住環境

65.9%が「住みやすい」、68.9%が「住み続けたい」と感じています。

- ・「やや住みやすい」と「とても住みやすい」を合わせた 65.9%が「住みやすい」と感じています。
- ・町内平均（60.2%）を上回り、4 地域の中では最も高い数値となっています。また、「今後も住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」を合わせた 68.9%が「住み続けたい」と感じています。これは、町内平均（69.4%）とほぼ同水準です。

### ●農地のあり方

「転用農地を決め秩序ある土地利用形成」が半数以上の 55.8%となり、最も多くなっています。

- ・次いで「ニーズに応じて積極的に転用を進めるべき」は 25.6%と町内平均 30.8%を下回っています。
- ・一方、「生活利便性を高める施設に活用」が 16.3%と町内平均 21.3%を下回っています。町の中心部として既に一定集積があることから、生活利便性を高めることより、秩序ある土地利用形成に資する農地活用を望む意向がより強いものと考えられます。

### ●里山のあり方

「生活利便性を高める施設に活用」が最も多く 39.5%（町内平均 41.9%）となっています。

- ・次いで「ニーズに応じて積極的に転用を進めるべき」が 30.2%（町内平均 31.2%）。となっています。一方で、「原則里山を保全してほしい」が 25.6%（町内平均 20.8%）と町内平均を上回り、4 地域の中で最も高い地域です。

### ●魅力的景観

魅力的な景観・保存すべき景観について、「吉田川の河川景観」が 31.3%と最も高く、全町平均より高くなっています。

- ・次いで「里地・里山景観」が 28.1%と町内平均を上回っています
- ・その分「船形連峰の眺望景観」が町内平均 22.5%を下回っています。

### ●将来像

「都市基盤の整備」が 36.8%と最も多く町内平均 26.0%を大きく上回っています。

- ・次いで「日常生活が便利な地区」が 23.7%となっていますが、既に一定集積があることから、利便性については町内平均 27.2%を下回っています。

図 5.13 大谷西部地域の現況土地利用図



## (2) まちづくりの方針

地域の課題を踏まえた、まちづくりの目標を設定します。

### ●まちづくりのテーマ

#### 中心拠点の機能強化によるにぎわいのある地域づくり

##### ①土地利用の方針

###### <中心拠点>

- ・(主) 大和松島線と(主)利府松山線の交差部周辺地域は、道の駅などの集客施設や文化施設、スポーツ施設、飲食店などの生活利便施設が集積し、本町の顔となる中心拠点です。また、生活を豊かにする拠点を形成していることから、まちの魅力促進地域として、今後もさらなるにぎわいと交流の空間を創出する拠点機能の強化を図ります。
- ・まちの魅力促進地域は、公共建築施設のみならず、野球場やテニスコート、駐車場などのオープンスペース系の施設が集積しており、それらを含めまとまった公有地が連担する地区です。今後は、「役場移転」や「町民体育館」などの「譲渡等」を視野に入れた、公共施設及び公共用地の再編による機能複合化・強化を図り、行政拠点としてのあり方についても検討していきます。

###### <住宅>

- ・近年、希望の丘団地や高崎団地などの行政による住宅、宅地整備や民間による住宅供給により、鶴崎、中村地区では人口増加も見られます。旧道筋の既存市街地も含め中心拠点の機能集積の外周部は新規住宅誘導地域として、民間の宅地整備など定住を促進する住居系の計画的な土地利用を推進します。
- ・既存集落を中心とした土橋、東成田地区の集落保全地域では、急速な人口減少、少子高齢化が進んでいることからも、既存のコミュニティを維持しつつ、空き地・空き家バンクを利用した新規住民の受け入れを進めます。また、需要に応じた計画的かつ優良な住宅地に限り、農地から住宅へ土地利用転換の誘導を図ります。
- ・集落保全地域及び新規住宅誘導地域においては、開発指導要綱等に基づき、太陽光発電事業の開発を抑制していきます。

## ②地域基盤施設の方針

### ＜道路＞（『大郷町復興再生ビジョン』2020年6月）

- ・町道の中長期的な整備計画の検討を進めますが、当面は令和元年東日本台風被害からの復旧整備事業を優先して取り組みます。
- ・『大郷町復興再生ビジョン』による、本地域の2022年3月までに完了予定の事業は、以下のとおりです。

〔町道復旧整備計画〕大日向線(東成田)、長松沢中線(東成田)、東成田三倉沢線(東成田)、中村鶴崎線(鶴崎)、土橋勘兵衛線(土橋)

### ＜河川＞（『大郷町復興再生ビジョン』2020年6月）

- ・『大郷町復興再生ビジョン』による、本地域の2022年3月までに完了予定の事業は以下のとおりです。

〔河川復旧整備計画〕西光寺川(東成田)、滑川(東成田)

#### 【鶴崎（袋）地区】

- ・吉田川の堤防凹凸部の早期補修、及び早期の河道掘削を関係機関に要請していくものとします。
- ・吉田川上流地域からの流入水の抑制と中村排水機場の処理能力向上、県管理河川である滑川の改修等についても関係機関に強く要請していきます。

### ＜上下水道＞

- ・『公共下水道全体計画』（2017年10月）により、高崎団地等（町全体で合計5.4ha）を下水道処理区域として追加しました。
- ・『大郷都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』（2018年3月／宮城県）に基づき、中村、土橋、鶴崎地区については、2025年までに「大郷町流域関連特定環境保全公共下水道」の整備を進めます。
- ・公共下水道以外の区域については、自然環境への負荷の低減や生活環境の改善を図るため、戸別合併処理浄化槽の普及を推進します。
- ・県による「3水道事業一体化」構想については、宮城県水道事業広域連携検討会大崎地域部会において検討を進めます。

### ＜公園等＞

- ・「郷郷ランド」は、遊具の経年劣化を調査し、改修または新設を検討します。
- ・「支倉常長メモリアルパーク」は、住民と行政の協働により歴史的施設として情報発信を行い、交流人口の拡大に努めます。
- ・「パストラル縁の郷」は、「長寿命化」を図りつつ、経営改善のため、経営主体を民間資本に移行することも視野に入れ検討を進めます。具体的には指定管理者と連携を図り、インターネット活用による集客推進、旅行会社活用による集客推進、オリジナル商品開発促進、地域観光施設連携商品開発等を検討します。

### <公営住宅>

- ・老朽化した「東沢団地」は廃止し、土地は普通財産（賃借や売買等の私権の設定が可能）として管理していることから、今後の取り扱いについて検討を進めます。
- ・「希望の丘団地」、「山下団地」、「高崎団地」については、適切な維持管理に努めます。

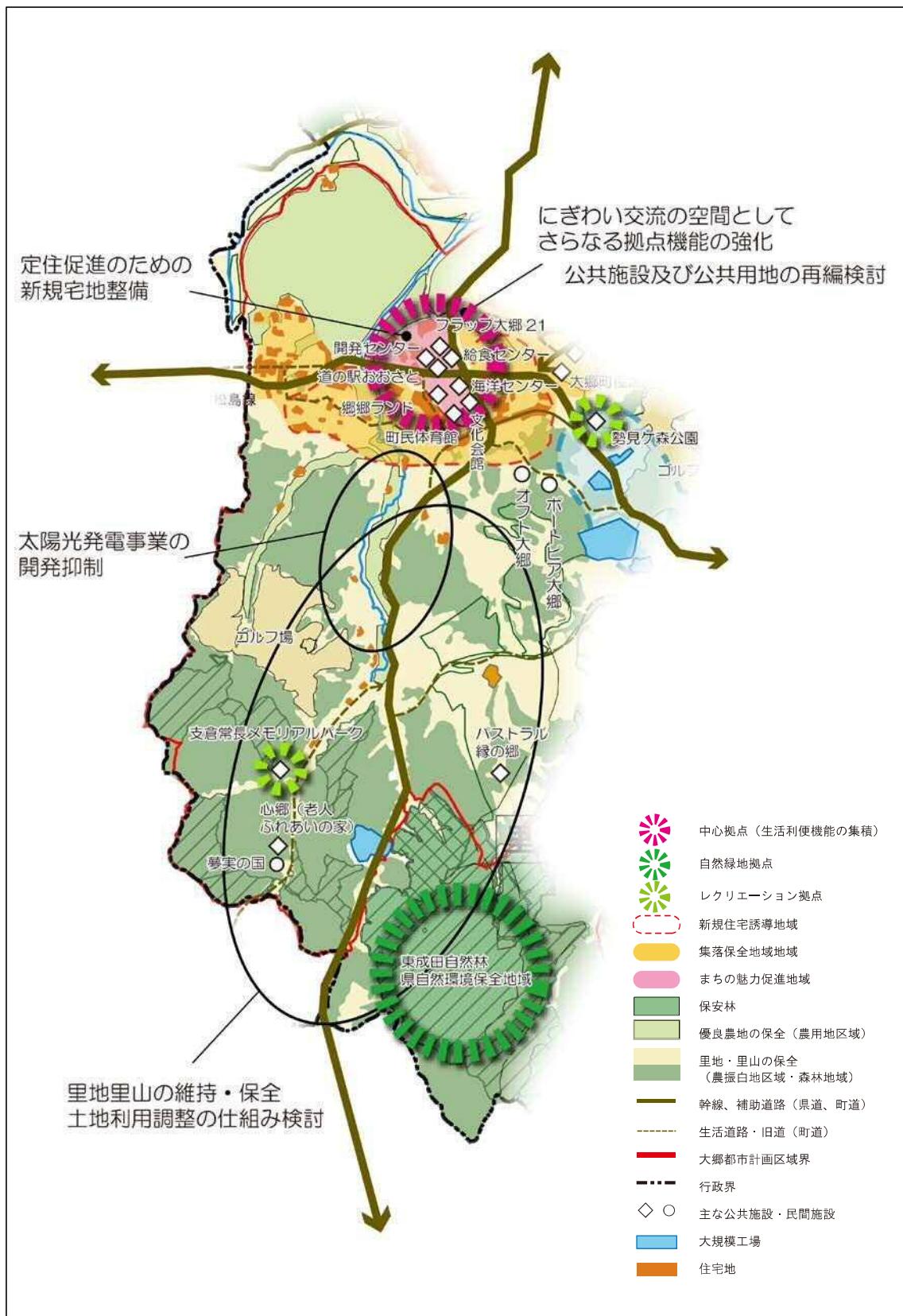
### <公共建築物>（『第2次・大郷町公共施設等個別整備計画』2020年6月）

- ・「旧歯科診療所」については「譲渡」、町民体育館については「譲渡」または「取り壊し」の方向で検討を進めます。
- ・「B & G 海洋センター」、「フラップ大郷21」については「継続検討」とし、必要な改修・補修を計画的に実施していきます。
- ・「文化会館」、老人ふれあいの家「心郷」、「住民バス事務所等」、「ふるさとプラザ物産館」「開発センター」については「長寿命化」を図ります。なお、「開発センター」の施設全体の利用については、総合的な見直しを行った上で柔軟に対応します。
- ・「大郷小学校」は、長寿命化計画策定済みであり、GIGAスクール構想に基づくネットワーク構築を行います。
- ・「学校給食センター」も「長寿命化」を図り、施設の点検と予防的な改修工事を計画的に実施していきます。なお、「児童館」は2017年に建設された新しい施設であることからも、適切な維持管理に努めます。
- ・地区ごとの「公民館分館」については、経年劣化の状況を定期的に把握し、計画的に早期の修繕を進めるものとしています。老朽化した分館は、各行政区と協議し、大規模改修または更新を行います。（鶴崎分館、土橋分館は旧耐震ですが、2012年に大規模改修実施済みです。）

### ③環境景観形成の方針

- ・本地域南端部（都市計画区域外）は、保安林及び県緑地環境保全地域が指定され法的に保全されたまとまった山林であり、引き続き既存法に即した保全、維持管理を実施します。
- ・保全系の規制がない農振白地地域や無規制エリアは、農振白地地域の土砂採取地が増大した経緯を踏まえ、これ以上の散発的な（非建築的）大規模開発を抑制し、里地・里山の保全を図るための土地利用調整の仕組みを検討します。
- ・町民アンケートでは、「魅力的な景観」として「吉田川の河川景観」、「里地・里山景観」が挙げられており、吉田川を含む田園風景である優良農地の保全や貴重な自然環境である里地・里山の保全を進めます。

図 5.14 大谷西部地域の方針図



## 2－3 粕川地域

### (1) 現状と課題

#### ①人口推移

**【地域人口】**：人口推移は、町内平均の人口減少率 12.1%と同程度の減少率（丸山、石原地区）、その水準の半分の 6%程度（長崎、木ノ崎地区）、令和元年東日本台風の影響により約 20%程度減少（中粕川、土手崎地区）の 3 つの特性に分かれている。

- 直近 11 年間の地域人口は、12.8%減少（248 人減）で、減少率、減少人数（実数）、ともに最も大きいのは中粕川地区 21.8%減少（83 人減）で、次いで土手崎地区 18.2%減（27 人減）となっています。
- 中粕川地区、土手崎地区はいずれも吉田川平地部に島状に存在する自然堤防地に形成された集落地区で、令和元年東日本台風の集中豪雨による吉田川堤防決壊において、浸水被害を直接受けた地区であることからも、その影響が顕著になっています。
- 木ノ崎地区、長崎地区では減少率が 6%台に留まっています。

図 5.15 粕川地域の人口推移

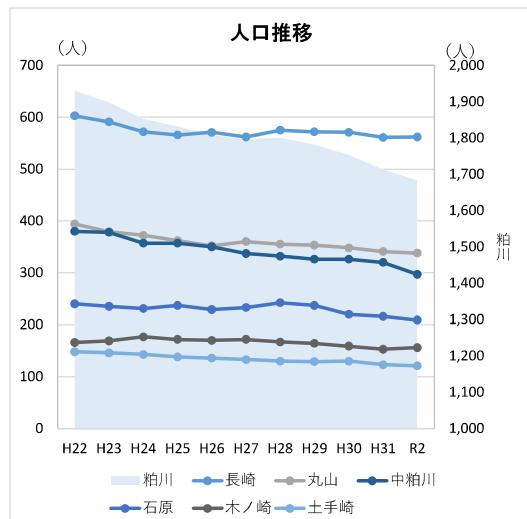


表 5.10 粕川地域の人口推移

人口 (人)	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率	増加数	空き家
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2/H22	R2-H22	R2
長崎	603	591	572	566	571	562	575	572	571	561	562	-6.8%	-41	10戸
丸山	394	379	372	362	352	360	355	353	348	341	338	-14.2%	-56	8戸
中粕川	380	378	357	357	350	337	332	326	326	320	297	-21.8%	-83	12戸
石原	240	235	231	237	229	233	242	237	220	216	209	-12.9%	-31	1戸
木ノ崎	166	169	177	172	170	172	167	164	159	153	156	-6.0%	-10	5戸
土手崎	148	146	143	138	136	133	130	129	130	123	121	-18.2%	-27	0戸
小計	1,931	1,898	1,852	1,832	1,808	1,797	1,801	1,781	1,754	1,714	1,683	-12.8%	-248	36戸
大郷町計	9,101	8,985	8,858	8,800	8,686	8,559	8,478	8,324	8,204	8,089	7,999	-12.1%	-1,102	129戸

**【地域世帯数】**: 中粕川地区と丸山地区では世帯数の減少が見られるが、それ以外の地区では世帯数は増加している。

- 直近 11 年間の地域世帯数は、3.9% 増加となっています。
- 増加率が最も大きいのは石原地区の 12.3% (7 世帯) 増となっており、世帯增加 (実数) では長崎地区が 18 世帯増 (9.7% 増) となっています。
- 世帯数が減少したのは中粕川地区と丸山地区ですが、それぞれ 3.7% (4 世帯) 減、2.6% (3 世帯減) に留まっています。

図 5.16 粕川地域の世帯数

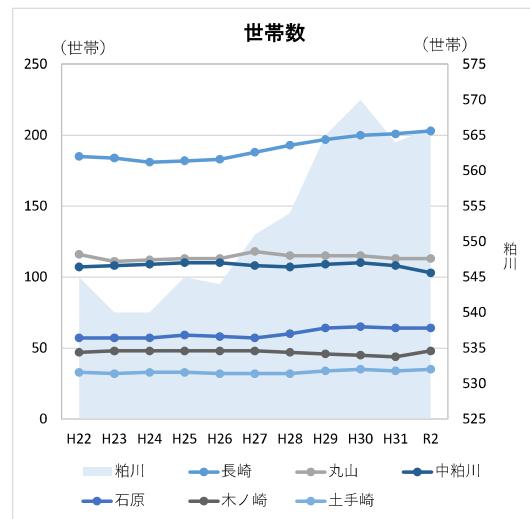


表 5.11 粕川地域の世帯数

世帯数 (世帯)	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率	増減数	世帯当たり人員	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2/H22	R2-H22	H22	R2
長崎	185	184	181	182	183	188	193	197	200	201	203	9.7%	18	3.3	2.8
丸山	116	111	112	113	113	118	115	115	115	113	113	-2.6%	-3	3.4	3.0
中粕川	107	108	109	110	110	108	107	109	110	108	103	-3.7%	-4	3.6	2.9
石原	57	57	57	59	58	57	60	64	65	64	64	12.3%	7	4.2	3.3
木ノ崎	47	48	48	48	48	48	47	46	45	44	48	2.1%	1	3.5	3.3
土手崎	33	32	33	33	32	32	32	34	35	34	35	6.1%	2	4.5	3.5
小計	545	540	540	545	544	551	554	565	570	564	566	3.9%	21	3.5	3.0
大郷町計	2,610	2,618	2,643	2,681	2,704	2,727	2,744	2,751	2,769	2,794	2,798	7.2%	188	3.5	2.9

**【高齢化率】**: 中粕川地区と土手崎地区は、ほぼ 40%の水準（5 人に 2 人が 65 歳以上の高齢者）に迫りつつある。

- ・2020 年 3 月末の地域高齢化率は 35.9% であり、町内平均 37.1% を下回っています。
- ・高齢化率が最も高いのは中粕川地区 39.7%、次いで土手崎地区 38.8% とほぼ 40% の水準（5 人に 2 人が 65 歳以上の高齢者）に迫りつつあります。
- ・地域内で高齢化率が最も低いのは長崎地区 31.9% で、大谷西部地域の鶴崎地区、中村地区に次ぐ数値です。

図 5.17 粕川地域の高齢化率

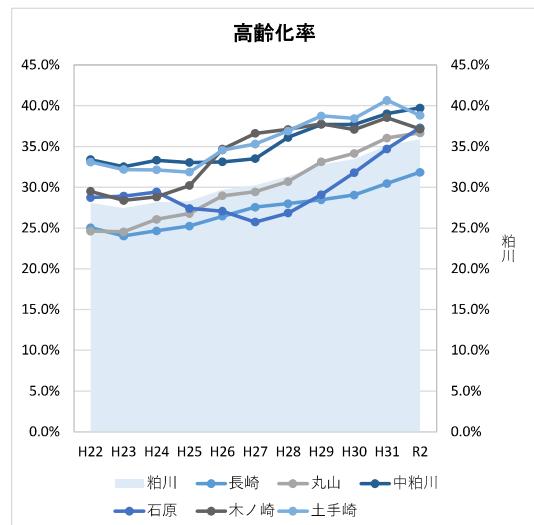


表 5.12 粕川地域の高齢化率

高齢化率	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率	増加数
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2/H22	R2-H22
長崎	25.0%	24.0%	24.7%	25.3%	26.4%	27.6%	28.0%	28.5%	29.1%	30.5%	31.9%	18.5%	28
丸山	24.6%	24.5%	26.1%	26.8%	29.0%	29.4%	30.7%	33.1%	34.2%	36.1%	36.7%	27.8%	27
中粕川	33.4%	32.5%	33.3%	33.1%	33.1%	33.5%	36.1%	37.7%	37.7%	39.1%	39.7%	-7.1%	-9
石原	28.8%	28.9%	29.4%	27.4%	27.1%	25.8%	26.9%	29.1%	31.8%	34.7%	37.3%	13.0%	9
木ノ崎	29.5%	28.4%	28.8%	30.2%	34.7%	36.6%	37.1%	37.8%	37.1%	38.6%	37.2%	18.4%	9
土手崎	33.1%	32.2%	32.2%	31.9%	34.6%	35.3%	36.9%	38.8%	38.5%	40.7%	38.8%	-4.1%	-2
小計	28.1%	27.4%	28.2%	28.3%	29.7%	30.3%	31.4%	32.8%	33.5%	35.2%	35.9%	11.4%	62
大郷町計	28.0%	27.7%	28.2%	28.9%	29.8%	30.9%	32.4%	33.7%	35.0%	36.2%	37.1%	16.5%	420

**【若年人口率】**: 浸水被害を受けた中粕川地区では、若年人口率が大きく減少し、町内で2番目に低い地区となっている。

- ・2020年3月末の地域若年人口率は、11.6%であり、町内平均11.1%と同水準にあります。
- ・浸水被害を受けた中粕川地区では、若年人口率が5.4%まで落ち込んでおり、町内で2番目に低い地区となっています。また、中粕川地区以外の地区は12~13%程度となっています。

図5.18 粕川地域の若年人口率

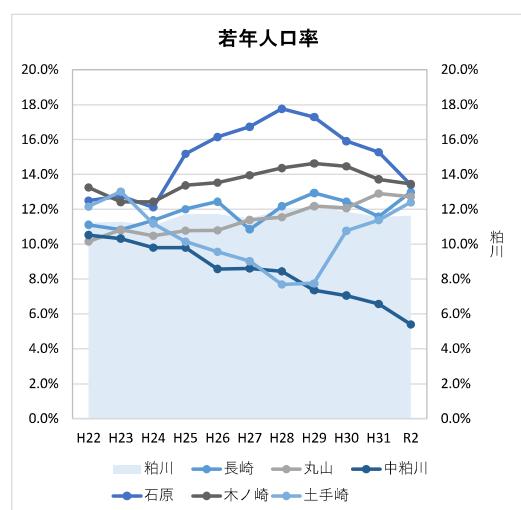


表5.13 粕川地域の若年人口率

若年人口率	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率	増加数
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2/H22	R2-H22
長崎	11.1%	10.8%	11.4%	12.0%	12.4%	10.9%	12.2%	12.9%	12.4%	11.6%	13.0%	9.0%	6
丸山	10.2%	10.8%	10.5%	10.8%	10.8%	11.4%	11.5%	12.2%	12.1%	12.9%	12.7%	7.5%	3
中粕川	10.5%	10.3%	9.8%	9.8%	8.6%	8.6%	8.4%	7.4%	7.1%	6.6%	5.4%	-60.0%	-24
石原	12.5%	12.8%	12.1%	15.2%	16.2%	16.7%	17.8%	17.3%	15.9%	15.3%	13.4%	-6.7%	-2
木ノ崎	13.3%	12.4%	12.4%	13.4%	13.5%	14.0%	14.4%	14.6%	14.5%	13.7%	13.5%	-4.5%	-1
土手崎	12.2%	13.0%	11.2%	10.1%	9.6%	9.0%	7.7%	7.8%	10.8%	11.4%	12.4%	-16.7%	-3
小計	11.2%	11.3%	11.1%	11.7%	11.7%	11.5%	12.0%	12.1%	11.9%	11.6%	11.6%	-9.7%	-21
大郷町計	11.1%	11.1%	11.0%	11.4%	11.4%	11.4%	11.6%	11.3%	11.2%	11.1%	11.1%	-12.3%	-124

## ②土地利用

粕川地区は、吉田川以南の長崎、丸山地区のみ都市計画区域内となっています。

**【農地】**: 吉田川以北の平地部は、まとまった優良農地として利用・保全されている。

- ・吉田川以北の平地部は、ほ場整備等により農業基盤整備が施工され、まとまった優良農地として利用されています。また、農用地の規制により保全され、原則として農業利用以外の用途への転用は制限されています。

**【既存集落】**: 吉田川平地部の北部と南部にある丘陵部と平地部内にある自然堤防地に既存集落が分布している。

- ・既存集落は、吉田川平地部の北部と南部の丘陵部に分かれます。南部の丘陵部は、古くからの農村集落がまとまっています。吉田川北部の丘陵部は、（一）竹谷大和線に沿って細長く分布しています。
- ・吉田川平地部には、中粕川、土手崎など、比較的まとまった既存集落が自然堤防地にあります。これらの平地部の集落は、令和元年東日本台風の集中豪雨による吉田川堤防決壊により甚大な浸水被害を受けており『大郷町復興再生ビジョン』（2020年6月）に基づき、今後の再生のあり方の検討が行われています。（住家被害：中粕川地区110棟、土手崎地区24棟等）

## ③施設整備状況

**【公共建築物】**: 吉田川の北部丘陵には福祉系施設、南部丘陵には町役場庁舎や大郷中学校などが立地し、平地部の中粕川地区では浸水被害を受け公共施設の見直しが検討されている。

- ・木ノ崎地区の丘陵端部には、「すくすくゆめの郷こども園」（運営は社会福祉法人へ委託）が立地し、福祉施設の特養「郷和荘」（民間）が立地しています。
- ・長崎、丸山地区の丘陵部には旧来からの農村集落があり、その端部にある町役場、中央公民館、保健センターから丘陵部の尾根筋、町道愛宕下丸山線に沿って、大郷中学校、町営住宅山中団地、長崎分館などが立地しています。
- ・中粕川地区では、浸水被害を受けたことからも、老朽化が進む中粕川分館の今後のあり方について検討を進めています。

**【公共下水道】**：丸山、長崎地区の既存集落地区はほぼ公共下水道区域となっている。

- ・丸山、長崎地区の既存集落地区はほぼ公共下水道区域となっています。
- ・それ以外の区域は、農業集落排水事業及び戸別合併処理浄化槽の対象区域となっています。

## ④住民意向

### ●居住環境

62.6%が「住みやすい」、73.5%が「住み続けたい」と感じています。

- ・「やや住みやすい」と「とても住みやすい」合わせて 62.6%が「住みやすい」と感じています。
- ・これは町内平均（60.2%）を上回っています。また、「今後も住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」合わせて 73.5%が「住み続けたい」と感じています。これは町内平均（69.4%）を上回っています。

### ●農地のあり方

「転用農地を決め秩序ある土地利用形成」が 36.3%で最も多いです。

- ・「原則農地保全」10.0%と「ニーズに応じて積極的に転用を進めるべき」35.0%といずれの項目も 4 地域の中では一番割合が高く、農地のあり方についての意見意向が分散している地域であることが伺えます。

### ●里山のあり方

「生活利便性を高める施設」が 44.3%で最も多いです。

- ・町内平均を上回っているのは「生活利便性を高める施設に活用」44.3%、「ニーズに応じて積極的に転用を進めるべき」34.2%となっています。
- ・反対に「原則里山保全」17.7%と町内平均 20.8%を下回っており、積極的に活用していく意向がやや強い地域です。

### ●魅力的景観

「船形連峰の眺望景観」が 29.5%で最も多いです。

- ・次いで「吉田川の河川景観」と「雄大な田園景観」が多い結果となっています。このことから、吉田川平地部を中心とした地域の特性が反映されています。

### ●将来像

「日常生活が便利な地区」が 25.3%と最も多いです。

- ・次いで「都市基盤の整備」が 20.3%となっていますが、これらはいずれも町内平均を下回っています。
- ・「里山景観や自然に囲まれた豊かな地区」は 13.9%と町内平均 10.4%を上回っています。

図 5.19 粕川地域の現況土地利用図



## (2) まちづくりの方針

地域の課題を踏まえた、まちづくりの目標を設定します。

### ●まちづくりのテーマ

#### 復興再生に向けた安心・安全に暮らせる地域づくり

##### ①土地利用の方針

###### <住宅>

###### 【吉田川以南 長崎、丸山地区】

- ・大郷中学校や公営住宅等公共公益施設が集積している立地環境を活かし、旧道筋の既存市街地は集落保全地域として推進します。

###### 【吉田川以北 中粕川、土手崎地区】(『大郷町復興再生ビジョン』2020年6月)

###### i ) 中粕川地区

- ・堤防改修等により安全度は高くなりますが、より安全度の高い地域とするため、再開発的な視点に立ち、国や県の補助事業を活用しながら、以下の視点から復興まちづくりを進めています。

①内水氾濫時に安全に指定避難所まで避難できる避難路の整備

②防災拠点整備（拠点施設、防災広場など）

③現地再建希望者のための嵩上宅地の整備

###### ii ) 土手崎地区

- ・堤防改修により越流に対する危険性は低下することが予想されますが、堤体の老朽化が地区民から指摘されており、地区民の避難のあり方について見直しを図ると共に、「安心して暮らしていく生活環境の確保の観点から、吉田川の河川整備計画の動向を注視しながら、中長期的な視点で集落との話し合いを継続していく」ものとします。

###### 【吉田川以北 木ノ崎、石原地区】

- ・丘陵部の既存集落は、既存のコミュニティを維持しつつ、空き地・空き家バンクを利用した新規住民の受け入れを進めます。

###### <行政拠点>

- ・「第2次・大郷町公共施設等個別整備計画」(2020年6月)では、老朽化が進む役場庁舎は、「長寿命化」及び「移転」と位置付けられています。このことから、庁舎建設基金条例による積立基金などの財政面及び防災や利便性などあらゆる面での検討を進めます。

- ・このような行政機能の中心的機能の再編が検討される中で、既存の公有地や各機能施設のあり方の見直しも検討していきます。

## <農業拠点>

- ・現在、30a 区画では場整備されていますが、大区画ほ場にするために施設の老朽化及び今後の農業を見通した上で、前川地区についてはほ場再整備の準備を進めています。

## ②地域基盤施設の方針

### <道路> (『大郷町復興再生ビジョン』 2020 年 6 月)

- ・町道の中長期的な整備計画の検討を進めますが、当面は令和元年東日本台風被害からの復旧整備事業を優先して取り組みます。
- ・『大郷町復興再生ビジョン』による、本地域の 2022 年 3 月までに完了予定の事業は、以下のとおりです。

<町道復旧整備計画>海老沢線(丸山)、下り松線(中粕川)、中粕川線(中粕川)、中粕川東線(中粕川)

### <河川> (『大郷町復興再生ビジョン』 2020 年 6 月)

- ・同様に『大郷町復興再生ビジョン』による、本地域の 2022 年 3 月までに完了予定の事業は、以下のとおりです。
  - i ) 土手崎・三十丁地区
    - ・吉田川の堤防凹凸部の補修工事が順次着工
    - ・河道掘削の早期実施及び吉田川の河川整備計画の見直しにあわせた前川機場の能力向上についても関係機関に要請
  - ii ) 中粕川地区
    - ・吉田川の決壊箇所の堤防改修と上流部の堤体強化

### <上下水道>

- ・公共下水道以外の区域については、自然環境への負荷の低減や生活環境の改善を図るため、戸別合併処理浄化槽の普及を推進します。
- ・県による「3 水道事業一体化」構想については、宮城県水道事業広域連携検討会大崎地域部会において検討を進めます。

### <公営住宅>

- ・山中団地については、適切な維持管理に努めます。

### <公共建築物> (『第 2 次・大郷町公共施設等個別整備計画』 2020 年 6 月)

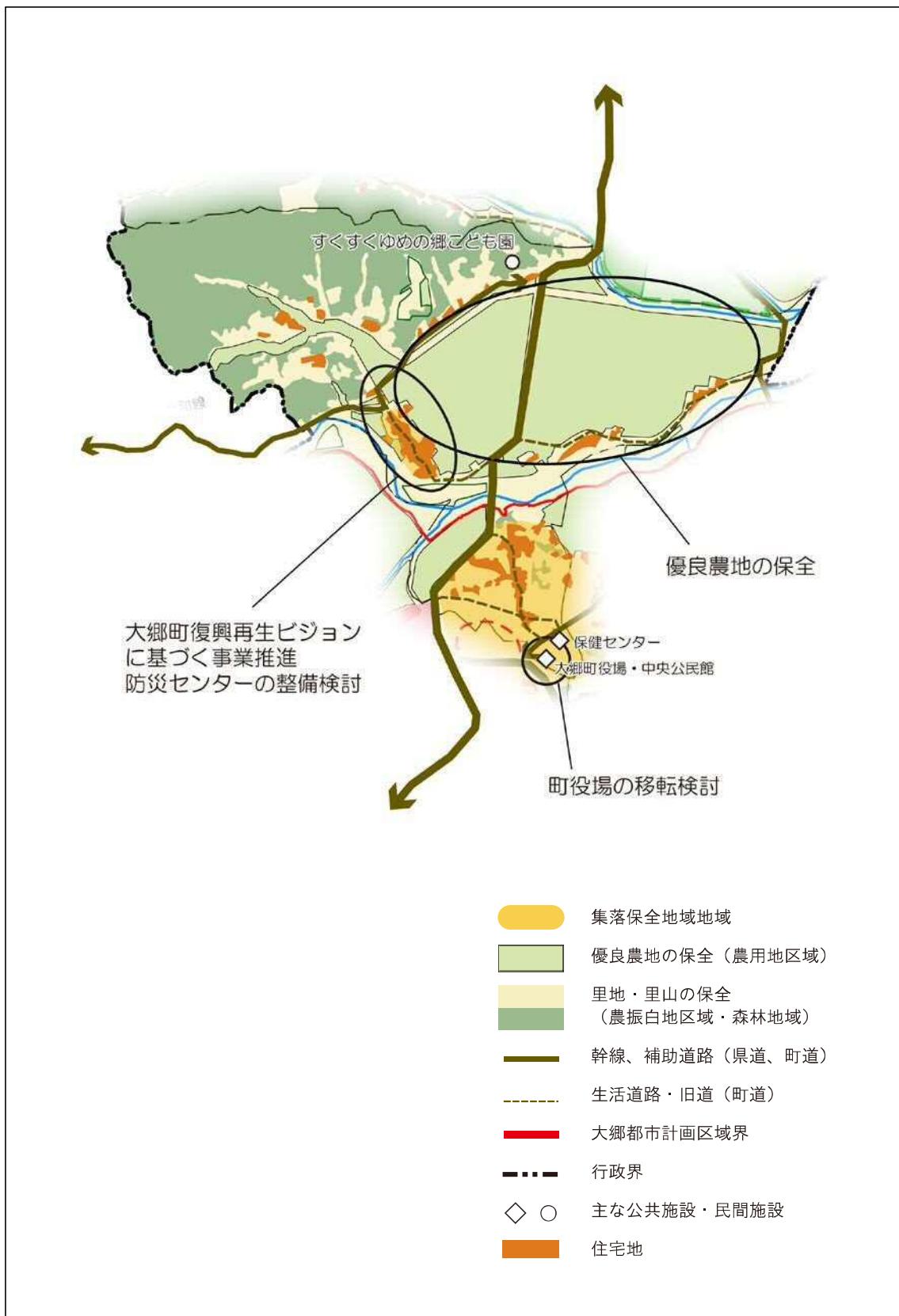
- ・役場庁舎は、「長寿命化」により耐用年数を延長しつつ、並行して「移転」に向けた検討をはじめます。
- ・中央公民館は「長寿命化」、「移転」、「取り壊し」を総合的に判断し、将来的に代替機能を果たせる他施設の整備計画と合わせて計画的に実施していきます。
- ・保健センター、大郷中学校は、「長寿命化」とし、予防的な改修工事を計画的に実施していきます。なお、「大郷中学校」は、長寿命化計画は策定済みであり、GIGA スクール構想に基づくネットワーク構築を行います。

- ・その他「民間貸付施設等」については、『第2次 大郷町公共施設等個別整備計画』に基づき順次、「譲渡」、「継続検討」、「移転」、「長寿命化」を進めます。
- ・地区ごとの「公民館分館」については、旧耐震である中粕川分館、石原分館について優先的に修繕を実施するものとし、その他については、計画的に修繕を進めます。なお、中粕川分館については『大郷町復興再生ビジョン』に基づき今後検討を進めます。
- ・中粕川地域においては、復興再生のための地域づくりの一環として、防災センターの整備を検討するとともにコミュニティ空間の形成を図ります。

### ③環境景観形成の方針

- ・町民アンケートでは、「船形連峰の眺望景観」(29.5%)、「吉田川の河川景観」(25.0%)、「雄大な田園景観」(23.5%)が、魅力的な景観・保全すべき景観として支持を集めています。地区中央部に広がる田園は、一団の優良農地の保全に努めるとともに、船形連峰への眺望景観の保全を図ります。
- ・今後、中粕川地区を中心とし、『大郷町復興再生ビジョン』(2020年6月)に基づき防災安全度を高める事業が進められますが、地区の歴史や文化を資源として継承できるように努めます。

図 5.20 粕川地域の方針図



## 2-4 大松沢地域

### (1) 現状と課題

#### ①人口推移

【地域人口】：4 地域の中で最も人口減少が大きい地域で、中でも吉ヶ沢地区の減少率が大きくなっている。

- 直近 11 年間の地域人口は、18%減（347 人減）で、これは町内で最も人口減少率が大きい値です。
- 特に減少率が大きいのは吉ヶ沢地区の 25.9%減（65 人減）、減少人数（実数）が最も大きいのは下町地区の 70 人（17%）減となっています。
- 吉ヶ沢地区の減少率（25.9%減）は、大谷西部地域の不來内地区（29.9%減）に次ぐ水準です。

図 5.21 大松沢地域の人口推移

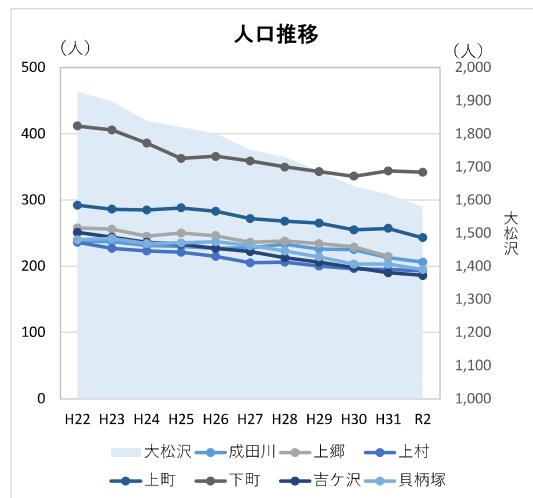


表 5.14 大松沢地域の人口推移

人口 (人)	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率	増加数	空き家
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2/H22	R2-H22	R2
成田川	238	237	231	230	227	228	233	226	225	213	206	-13.4%	-32	2戸
上郷	258	256	245	250	246	236	238	234	229	215	215	-16.7%	-43	1戸
上村	236	227	223	221	215	205	206	200	196	195	193	-18.2%	-43	1戸
上町	292	286	285	288	283	272	268	265	255	257	243	-16.8%	-49	5戸
下町	412	406	386	363	366	359	350	343	336	344	342	-17.0%	-70	7戸
吉ヶ沢	251	244	236	233	227	222	213	206	198	190	186	-25.9%	-65	1戸
貝柄塚	240	242	234	235	237	231	223	214	203	203	195	-18.8%	-45	4戸
小計	1,927	1,898	1,840	1,820	1,801	1,753	1,731	1,688	1,642	1,617	1,580	-18.0%	-347	21戸
大郷町計	9,101	8,985	8,858	8,800	8,686	8,559	8,478	8,324	8,204	8,089	7,999	-12.1%	-1,102	129戸

**【地域世帯数】**: 下町地区では世帯数が増加し、成田川地区では減少している。

- 直近 11 年間の地域世帯数は、2.5% 増となっています。増加率、増加実数、双方の最大は下町地区で 13.6% 増（15 世帯増）となって います。
- 世帯数の減少率が最も大きいのは成田川地区であり 7.4% 減（8 世帯減）です。

図 5.22 大松沢地域の世帯数

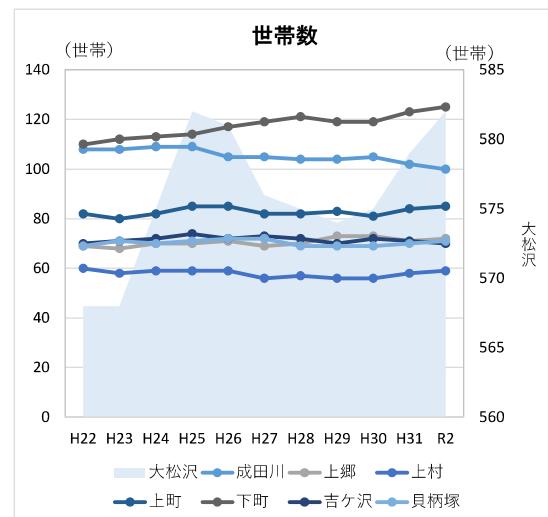


表 5.15 大松沢地域の世帯数

世帯数 (世帯)	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率 R2/H22	増減数 R2-H22	世帯当たり人員 H22	R2
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2				
成田川	108	108	109	109	105	105	104	104	105	102	100	-7.4%	-8	2.2	2.1
上郷	69	68	70	70	71	69	70	73	73	71	72	4.3%	3	3.7	3.0
上村	60	58	59	59	59	56	57	56	58	59	59	-1.7%	-1	3.9	3.3
上町	82	80	82	85	85	82	82	83	81	84	85	3.7%	3	3.6	2.9
下町	110	112	113	114	117	119	121	119	123	125	126	13.6%	15	3.7	2.7
吉ヶ沢	70	71	72	74	72	73	72	70	72	71	70	0.0%	0	3.6	2.7
貝柄塚	69	71	70	71	72	72	69	69	69	70	71	2.9%	2	3.5	2.7
小計	568	568	575	582	581	576	575	574	575	579	582	2.5%	14	3.4	2.7
大郷町計	2,610	2,618	2,643	2,681	2,704	2,727	2,744	2,751	2,769	2,794	2,798	7.2%	188	3.5	2.9

**【高齢化率】**: 町内で最も高齢化率が高い地域となっている。

- 2020 年 3 月末の当該地域全体の高齢化率は、43.0% と町内で最も高い地域です。
- 高齢化率が最も高いのは成田川地区で 54.4% に達しており、2 人に 1 人が 65 歳以上という 50% 水準を町内では唯一超えています。
- 地域内で高齢化率が最も低いのは上郷地区と上町地区ですが、いずれも 39.5% とほぼ 40% の水準に至っています。

図 5.23 大松沢地域の高齢化率

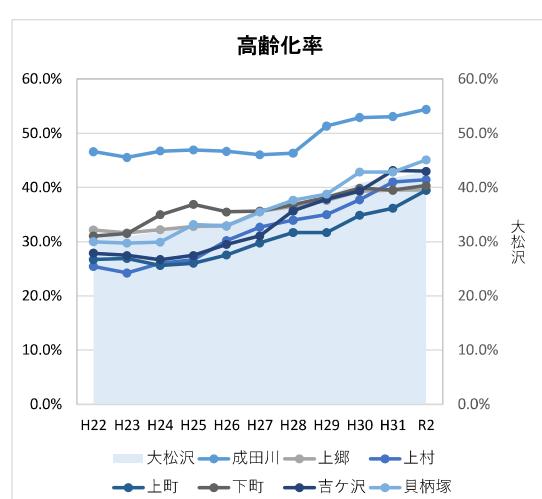


表 5.16 大松沢地域の高齢化率

高齢化率	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率	増加数
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2/H22	R2-H22
成田川	46.6%	45.6%	46.8%	47.0%	46.7%	46.1%	46.4%	51.3%	52.9%	53.1%	54.4%	0.9%	1
上郷	32.2%	31.6%	32.2%	32.8%	32.9%	35.6%	36.6%	37.6%	39.3%	39.5%	39.5%	2.4%	2
上村	25.4%	24.2%	26.0%	26.7%	30.2%	32.7%	34.0%	35.0%	37.8%	41.0%	41.5%	33.3%	20
上町	26.7%	26.9%	25.6%	26.0%	27.6%	29.8%	31.7%	31.7%	34.9%	36.2%	39.5%	23.1%	18
下町	31.1%	31.5%	35.0%	36.9%	35.5%	35.7%	36.9%	38.2%	39.9%	39.5%	40.4%	7.8%	10
吉ヶ沢	27.9%	27.5%	26.7%	27.5%	29.5%	31.1%	35.7%	37.9%	39.4%	43.2%	43.0%	14.3%	10
貝柄塚	30.0%	29.8%	29.9%	33.2%	32.9%	35.5%	37.7%	38.8%	42.9%	42.9%	45.1%	22.2%	16
小計	31.2%	31.0%	31.8%	33.0%	33.6%	35.1%	36.9%	38.5%	40.9%	41.8%	43.0%	12.8%	77
大郷町計	28.0%	27.7%	28.2%	28.9%	29.8%	30.9%	32.4%	33.7%	35.0%	36.2%	37.1%	16.5%	420

【若年人口率】：町内で最も若年人口率が低い地域となっている。

- ・2020年3月末の地域若年人口率は、6.6%と町内の中で最も低い値となっています。
- ・地域内で若年人口率が最も低いのは吉ヶ沢地区であり4.8%に留まっています。また、成田川地区以外の地区は全て10%未満の若年人口率です。
- ・高齢化率が最も高い成田川地区では、若年人口率が10.2%と地域内で最も高い値となっています。

図 5.24 大松沢地域の若年人口率

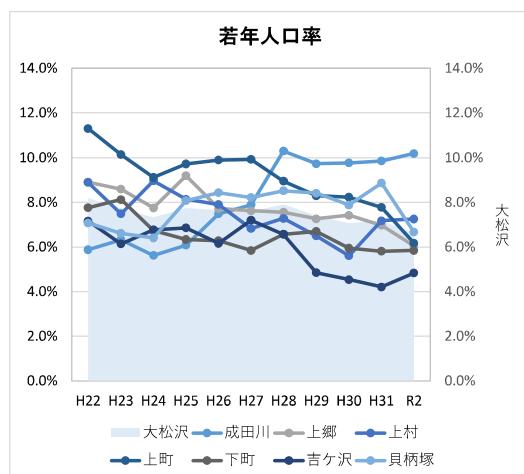


表 5.17 大松沢地域の若年人口率

若年人口率	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率	増加数
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2/H22	R2-H22
成田川	5.9%	6.3%	5.6%	6.1%	7.5%	7.9%	10.3%	9.7%	9.8%	9.9%	10.2%	50.0%	7
上郷	8.9%	8.6%	7.8%	9.2%	7.7%	7.6%	7.6%	7.3%	7.4%	7.0%	6.0%	-43.5%	-10
上村	8.9%	7.5%	9.0%	8.1%	7.9%	6.8%	7.3%	6.5%	5.6%	7.2%	7.3%	-33.3%	-7
上町	11.3%	10.1%	9.1%	9.7%	9.9%	9.9%	9.0%	8.3%	8.2%	7.8%	6.2%	-54.5%	-18
下町	7.8%	8.1%	6.7%	6.3%	6.3%	5.8%	6.6%	6.7%	6.0%	5.8%	5.8%	-37.5%	-12
吉ヶ沢	7.2%	6.1%	6.8%	6.9%	6.2%	7.2%	6.6%	4.9%	4.5%	4.2%	4.8%	-50.0%	-9
貝柄塚	7.1%	6.6%	6.4%	8.1%	8.4%	8.2%	8.5%	8.4%	7.9%	8.9%	6.7%	-23.5%	-4
小計	8.2%	7.7%	7.3%	7.7%	7.7%	7.6%	7.9%	7.4%	7.1%	7.2%	6.6%	-33.5%	-53
大郷町計	11.1%	11.1%	11.0%	11.4%	11.4%	11.4%	11.6%	11.3%	11.2%	11.1%	11.1%	-12.3%	-124

## ②土地利用

大松沢地域は、すべて都市計画区域外です。

**【農地】**：鶴田川並びに新堀川に沿った平地部は、まとまった優良農地として利用・保全されている。

- ・鶴田川並びに新堀川に沿った平地部は、ほ場整備等により農業基盤整備が施工され、まとまった優良農地として利用されています。また、農用地の規制により保全され、原則として農業利用以外の用途への転用は制限されています。
- ・平地部の優良農地では、近年、大規模な施設園芸型農場の誘致が行われ、農業系の産業拠点を形成しつつあります。

**【既存集落】**：平地部に接する丘陵部に既存集落が分布している。

- ・既存集落は、（主）利府松山線及び（主）石巻鹿島台色麻線に沿った丘陵部に分布しており、下町地区の丘陵端部に大松沢地域の中心的な農村集落が分布しています。

**【工業・流通系】**：地域の北端部の山林（農振白地区域）や山林部では、太陽光発電施設や空閑地等の非建築的土地利用が点在している。

- ・地域の北端部、上村地区の大崎市との境界部付近の山林（農振白地区域）や主要道路から奥まった山林部で太陽光発電施設や空閑地等の非建築的土地利用が点在しています。

**【自然環境】**：本地域北部の吉ヶ沢地区、上村地区は、保安林が指定され法的に保全されたまとまった山林となっている。

- ・吉ヶ沢地区には牧場を中心としたまとまった牧草採取地があり、隣接した山林は保安林となっています。

### ③施設整備状況

【公共建築物】：「大松沢社会教育センター」が地域の中心的施設となっている。

- ・地域内のコミュニティ活動の拠点施設として、上町地区に「大松沢社会教育センター」が設置されています。また7地区にはそれぞれ公民館分館が設置されています。
- ・(主)石巻鹿島台大衡線から小高い丘陵部へ上がった大窪城址公園は、「新宮城観光名所百選」に選定されており、400本の桜の木が植えられている名所となっています。

【公共下水道】：本地域は、戸別合併処理浄化槽区域となっている。

- ・本地域には公共下水道区域は設定されておらず、戸別合併処理浄化槽区域となっています。

## ④住民意向

### ●居住環境

**54.6%が「住みやすい」、69.7%が「住み続けたい」と感じています。**

- ・「やや住みやすい」と「とても住みやすい」合わせて 54.6%が「住みやすい」と感じています。
- ・これは町内平均（60.2%）を下回っており、4 地域の中では最も低い値となっています。しかし一方で、「今後も住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」合わせて 69.7%が「住み続けたい」と感じています。これは町内平均（69.4%）とほぼ同水準です。

### ●農地のあり方

**「転用農地を決め秩序ある土地利用形成」と「ニーズに応じて積極的に転用を進めるべき」が 34.4%と同数で最も多くなっています。**

- ・「原則農地保全」は 9.4%となり、農地に関する意向は、柏川地域と同様の傾向にあります。

### ●里山のあり方

**「原則里山保全」が町内平均を上回っています。**

- ・「生活利便性を高める施設に活用」が 38.5%で最も多い意向ですが、町内平均 41.9%を若干下回っています。
- ・「ニーズに応じて積極的に転用を進めるべき」は 33.8%となっています。

### ●魅力的景観

**「里地・里山景観」が 28.4%と最も多く、町内平均 19.6%を大幅に上回っており、この地域の特徴を表しています。**

- ・次いで「船形連峰の眺望景観」が 25.5%と続き、これも町内平均 22.5%を上回っています。

### ●将来像

**「日常生活が便利な地区」が 28.1%、次いで「都市基盤の整備」が 26.6%と、これらが多く、町内平均と同水準となっています。**

- ・特徴的であるのは、「医療体制の安心」が 20.3%を占め、これを求める意向が他地域より高くなっています。

図 5.25 大松沢地域の現況土地利用図



## (2) まちづくりの方針

地域の課題を踏まえた、まちづくりの目標を設定します。

### ●まちづくりのテーマ

#### 農業を核とする、新たな拠点形成に向けた地域づくり

##### ①土地利用の方針

###### <産業拠点>（大規模「施設園芸型」農場の集積による農業拠点）

- ・大松沢の東部地区は、大規模「施設園芸型」農場の誘致促進により、2017年に大規模施設園芸施設が3社進出するなど農業施設集積地域として形成しています。今後も農業法人等の誘致を積極的に受け入れることにより、新たな産業拠点の推進を図ります。

###### <里地里山>

- ・地域北端部や主要道路から奥部にある山林エリアでは、太陽光発電施設等の非建築的土地利用が点在しています。特に東日本大震災以降、メガソーラー開発の増大が顕著となってきたことから、これらの沿道から奥部にある里山では、里地・里山の保全に向けた大規模開発を抑制するための開発の事前段階において、開発指導要綱等による土地利用調整を積極的に進めるとともに新たな調整の仕組みについて検討を進めます。
- ・開発後については、開発者と町とで公害防止協定を締結し、周辺環境への影響や災害時の対応について予め協議を行っていきます。特に、大規模な工場跡地や資材置場、土砂採取後の土地などは、利活用されていない低未利用地が見られますが、これらは適切な土地管理がなされるよう継続的にモニタリングに努めます。また、土地所有者や施設管理者に管理の適正化を働きかけ、土砂採取地の緑地復元等についてもモニタリングを進めます。

###### <既存集落>

- ・既存集落は、「大松沢社会教育センター」を地域拠点として集落保全地域を形成します。既存のコミュニティを維持しつつ、空き地・空き家バンクを利用した新規住民の受け入れを進めます。
- ・需要に応じた計画的かつ優良な住宅地に限り、農地から住宅へ土地利用転換の誘導を図ります。

##### ②地域基盤施設の方針

###### <道路>（『大郷町復興再生ビジョン』2020年6月）

- ・町道の中長期的な整備計画の検討を進めますが、当面は令和元年東日本台風被害からの復旧整備事業を優先して取り組みます。
- ・『大郷町復興再生ビジョン』による、本地域の2022年3月までに完了予定の事業は、次のとおりです。

【<町道復旧整備計画>鶴田横沢線(成田川)、大松沢原屋敷線(上郷)、荒井泥畠線(上村)】

### <河川>（『大郷町復興再生ビジョン』2020年6月）

- ・『大郷町復興再生ビジョン』により、本地域において、2022年3月までに完了予定の事業は、以下のとおりです。

<河川復旧整備計画>木戸脇川(上郷)、鶴田川(上村)

### <上下水道>

- ・大松沢には公共下水道事業や農業集落排水事業が整備されていないことから、自然環境への負荷の低減や生活環境の改善を図るため、戸別合併処理浄化槽の普及を推進します。
- ・県による「3水道事業一体化」構想については、宮城県水道事業広域連携検討会大崎地域部会において検討を進めます。

### <公園等>

- ・「大窪城址公園」は、地域の人々が桜の木を植樹しており、こうした町民活動を支援でいるよう検討を進めます。

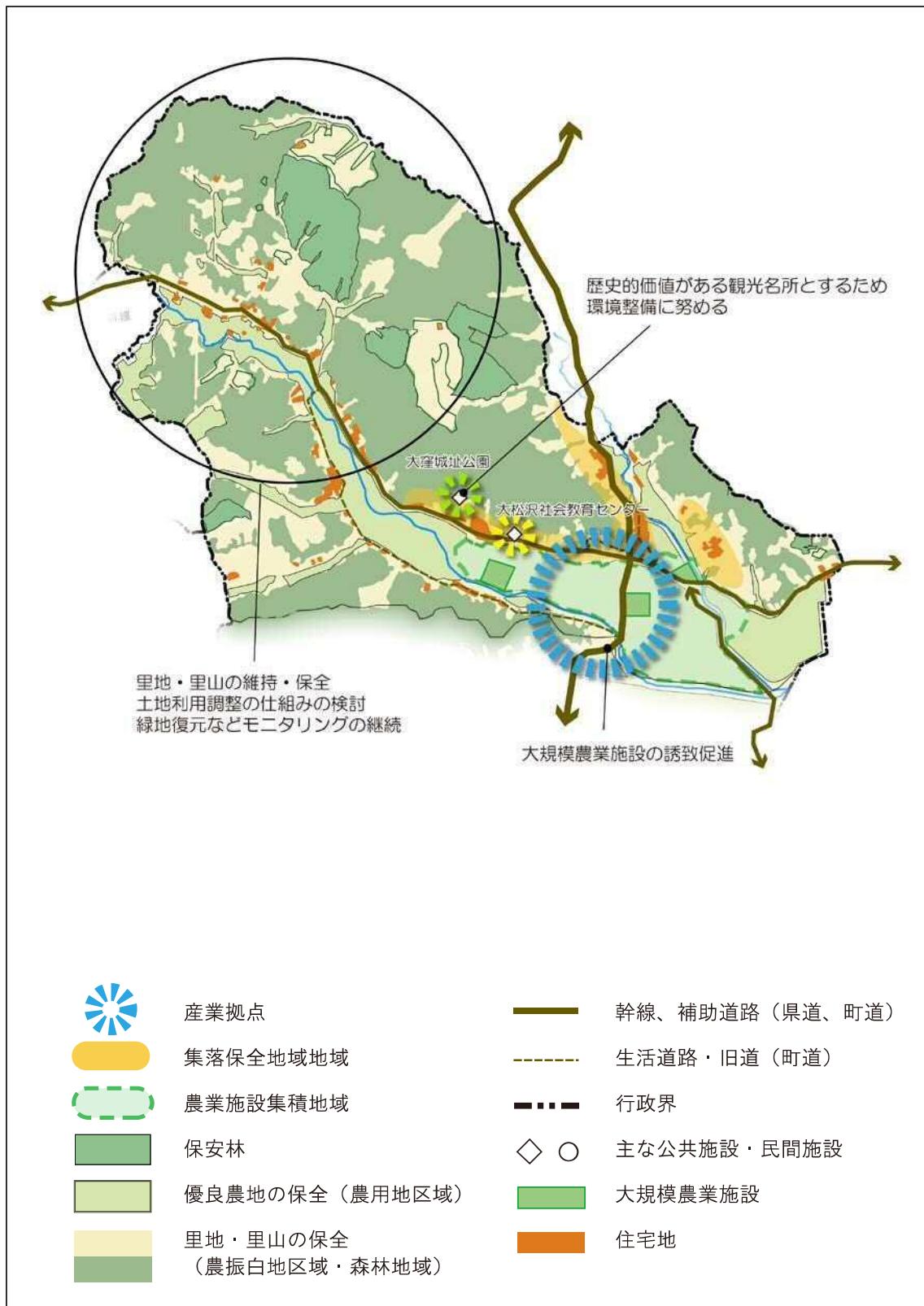
### <公共建築物>（『第2次・大郷町公共施設等個別整備計画』2020年6月）

- ・「大松沢社会教育センター（集会施設）」は、2016年建築なので、適切な点検と保守により施設の効用と維持を図ります。
- ・屋内体育館は、「長寿命化」とし、施設の点検と予防的な改修工事を計画的に実施していくものとします。
- ・旧小学校校舎については「継続検討」とし、施設の必要性及び代替施設の検討を引き続き行います。
- ・「旧大松沢診療所」、「旧大松沢ふれあいセンター」は、民間企業への貸付を実施するとともに「譲渡」に向けて取り組むものとします。
- ・地区ごとの「公民館分館」（成田川分館、上郷分館、上村分館、上町分館、下町分館、吉ヶ沢分館、江戸沢分館）については、計画的に早期の修繕を進めます。老朽化した分館は、地元の資金準備ができた段階で改築を進めます。

### ③環境景観形成の方針

- ・町民アンケートによると、「里山のあり方について」は、「原則里山保全」が町内平均を上回っており、「魅力的景観」についても「里地・里山景観」が町内平均を大幅に上回っていることから、里地・里山の保全を進めます。
- ・大窪城址公園は、四季折々の木々が並び大郷町を一望できる癒しの場となっており、歴史的価値がある観光名所とするために、環境整備に努めます。

図 5.26 大松沢地域の方針図



## 第5章 地域別構想

### 1. 地域別区分

#### (1) 地域別区分の考え方

全体構想の方針及び各地域の現状を踏まえて、地域別のまちづくり方針を示した地域別構想を定めます。

地域区分は大谷東部地域、大谷西部地域、粕川地域、大松沢地域の4区分とします。考え方は以下のとおりです。

#### ●前都市マスでの地域区分

- ・前回の都市計画マスターplanでは、4地域の区分と設定していたため踏襲します。

#### ●住民の地域感覚と都市計画区域内外とのまちづくりの連携

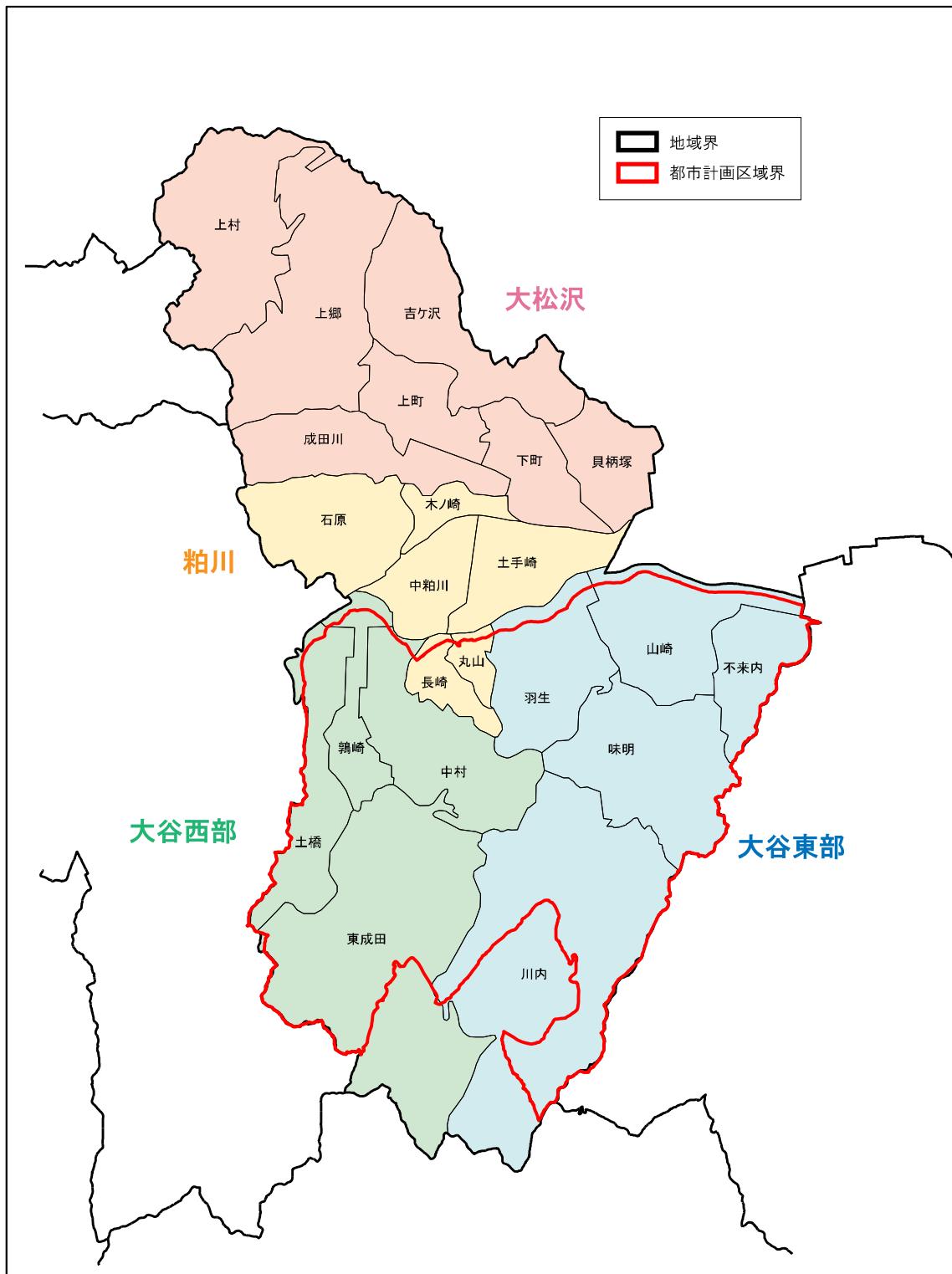
- ・4地域（大谷東部、大谷西部、粕川、大松沢）は、1954年の大谷村、粕川村、大松沢村の合併による大郷町発足以来の生活圏としての地域区分であることから、都市計画区域で分断せず、4地域での区分とします。

- ・都市計画区域内外とのまちづくり連携の視点から、地域ごとの考え方で構想を整理します。

表 5.1 地域別区分

地域区分	地区名
大谷東部	羽生、山崎、味明、不來内、川内
大谷西部	東成田、中村、鶴崎、土橋
粕川	長崎、丸山、中粕川、石原、木ノ崎、土手崎
大松沢	成田川、上郷、上村、上町、下町、吉ヶ沢、貝柄塚

図 5.1 地域別区分図



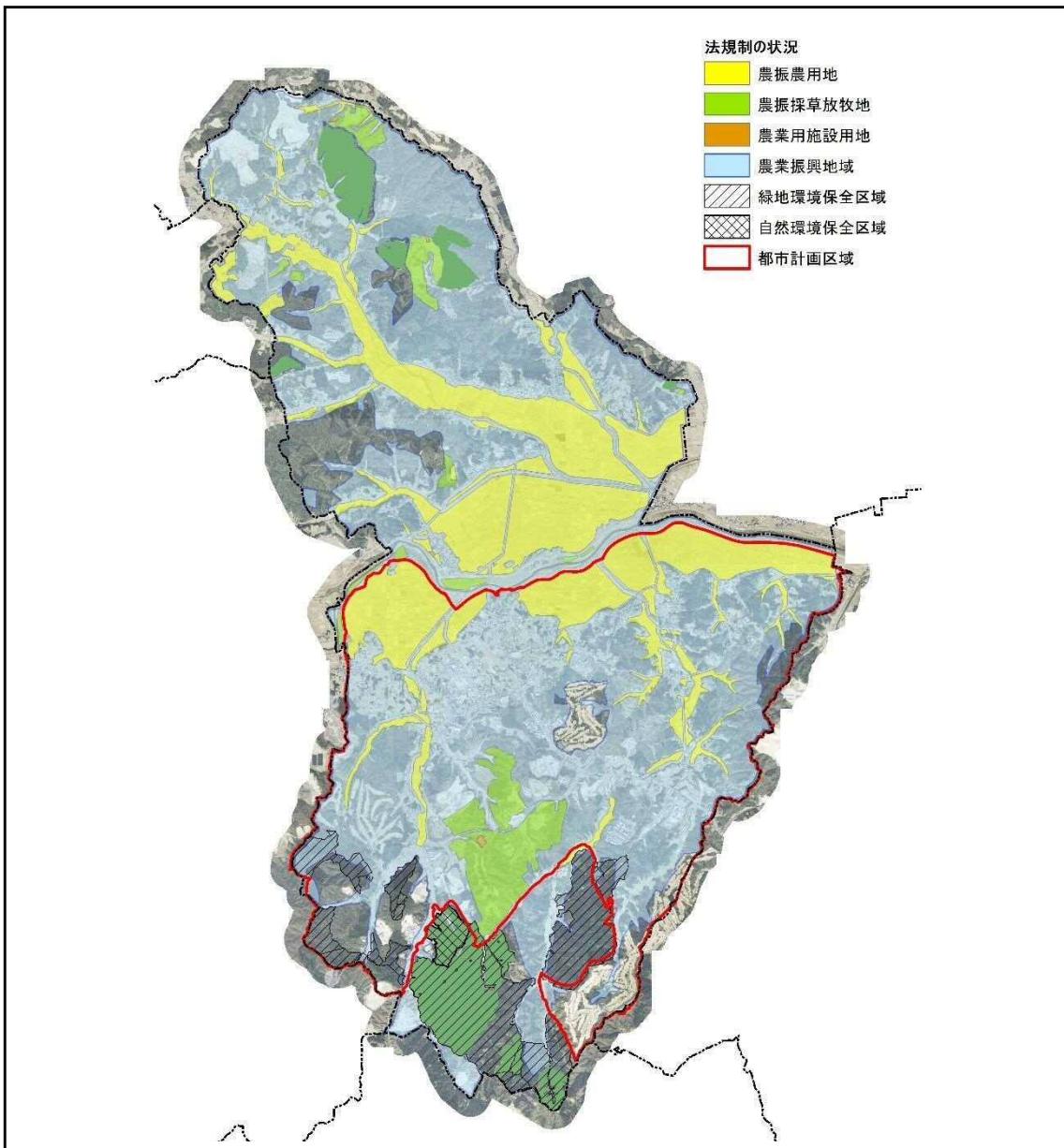
## (2) 都市計画区域

本町の都市計画区域とその他の法規制の重なりは次のとおりです。

### ●都市計画区域

- ・都市計画区域は、吉田川以南の地域で、町域南端部の保安林を含む山林を除く地域に適用されています。
- ・地域区分では大谷西部、大谷東部の大部分これらに加えて粕川地域の吉田川以南の一部のみが都市計画区域内となります。

図 5.2 都市計画区域とその他の法規制



出典：宮城県、大郷町

### (3) 地域別構想の構成

地域別構想は、全体構想を踏まえて整理します。内容は以下のとおりです。

#### (1) 現状と課題

地域の現状と課題は、以下の項目で整理します。

##### ①人口推移

- ・2010年から2020年までの住民基本台帳について、人口、世帯数、高齢化率（65歳以上の人口推移）、若年化率（15歳以下の人口推移）の4項目で比較整理します。

##### ②土地利用

- ・現状の土地利用状況について整理します。

##### ③公共施設整備状況

- ・主な公共施設の設置や整備状況について整理します。

##### ④住民意向

- ・2019年9月に実施した住民意向調査について、地域別の結果を整理します。



#### (2) まちづくりの方針

(1) 地域の現状と課題を踏まえ、地域ごとにまちづくりのテーマを定めるとともに今後のまちづくりに係る方針を定めます。

##### ①土地利用の方針

- ・今後の土地利用に関する方針を定めます。

##### ②地域基盤施設の方針

- ・インフラや施設物に関する方針を定めます。

##### ③環境景観形成の方針

- ・良好な景観を保全するための方針を定めます。

## 2. 地域別構想

### 2-1 大谷東部地域

#### (1) 現状と課題

##### ①人口推移

【地域人口】：減少率、減少実数いずれも人口減少が進んでいる地域となっている。

- 直近 11 年間の地域人口は、16% 減少（426 人減）で、町内での減少率 12.1% を上回っています。
- 地域内で減少率が最も大きいのは不來内地区の 29.9% 減（75 人減）で、減少人数（実数）が最も大きいのは味明地区 129 人減（20.6% 減）となっています。これは、味明地区、町営住宅田布施団地が廃止となった影響が考えられます。これらは、町内の減少率、減少実数においてもいずれもトップとなる値で人口減少が最も進んでいる地域です。

図 5.3 大谷東部地域の人口推移

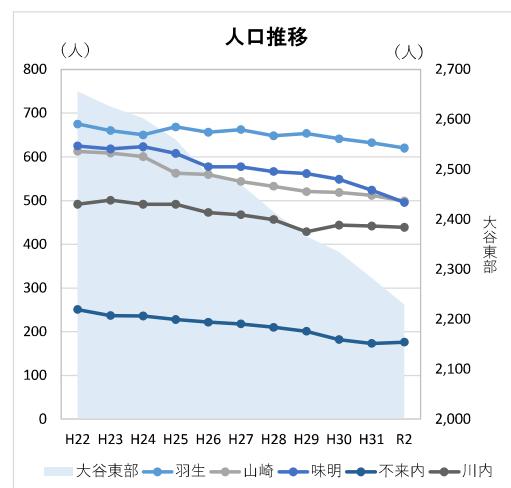


表 5.2 大谷東部地域の人口推移

人口 (人)	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率	増加数	空き家
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2/H22	R2-H22	R2
羽生	675	660	650	668	656	662	648	653	641	632	620	-8.1%	-55	9戸
山崎	613	609	601	563	560	544	533	521	519	512	499	-18.6%	-114	13戸
味明	625	618	623	608	578	578	567	562	549	524	496	-20.6%	-129	18戸
不來内	251	237	236	228	222	218	210	201	182	173	176	-29.9%	-75	3戸
川内	492	501	492	492	473	468	457	429	444	442	439	-10.8%	-53	3戸
小計	2,656	2,625	2,602	2,559	2,489	2,470	2,415	2,366	2,335	2,283	2,230	-16.0%	-426	46戸
大郷町計	9,101	8,985	8,858	8,800	8,686	8,559	8,478	8,324	8,204	8,089	7,999	-12.1%	-1,102	129戸

**【地域世帯数】**: 羽生、川内では増加し、山崎、味明、不来内では減少している。

- 直近 11 年間の地域世帯数は、2.7% 増加となっています。
- 地域内で世帯数の増加率、増加実数、いずれも最大は羽生地区で 17.5% 増（33 世帯増）となっています。世帯数の増加については、福祉施設の整備が影響として考えられます。
- 地域内で世帯数の減少率が最も大きいのは不来内地区で 9.2% 減（6 世帯減）、減少世帯数（実数）が最も大きいのは山崎地区と味明地区となり、それぞれ 10 世帯減（約 5% 減）となっています。これは、味明地区、町営住宅田布施団地が廃止となった影響が考えられます。

図 5.4 大谷東部地域の世帯数

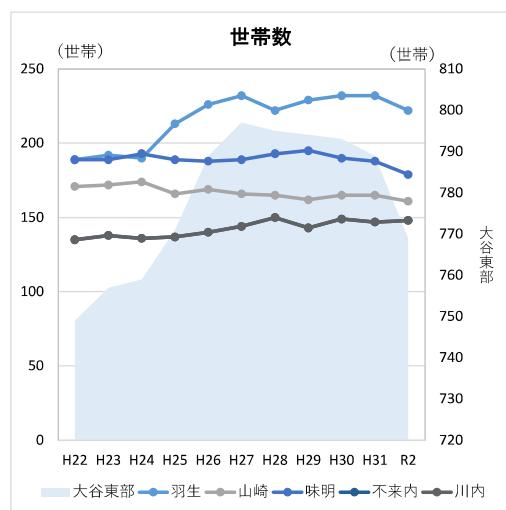


表 5.3 大谷東部地域の世帯数

世帯数 (世帯)	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率	増減数	世帯当たり人員	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2/H22	R2-H22	H22	R2
羽生	189	192	190	213	226	232	222	229	232	232	222	17.5%	33	3.6	2.8
山崎	171	172	174	166	169	166	165	162	165	165	161	-5.8%	-10	3.6	3.1
味明	189	189	193	189	188	189	193	195	190	188	179	-5.3%	-10	3.3	2.8
不来内	65	66	66	66	66	66	65	65	57	57	59	-9.2%	-6	3.9	3.0
川内	135	138	136	137	140	144	150	143	149	147	148	9.6%	13	3.6	3.0
小計	749	757	759	771	789	797	795	794	793	789	769	2.7%	20	3.5	2.9
大郷町計	2,610	2,618	2,643	2,681	2,704	2,727	2,744	2,751	2,769	2,794	2,798	7.2%	188	3.5	2.9

**【高齢化率】**: 65 歳以上が 5 人に 2 人という水準（40%）を超えるつある。

- 2020 年 3 月末の地域高齢化率は 40.5% と、町内平均の高齢化率 37.1% を上回っており、65 歳以上の方が 5 人に 2 人という水準（40%）を超えつつあります。
- 高齢化率が最も高いのは、不来内地区で 47.2% に達しており、50% に近づいています。これは町内 22 地区の内、成田川地区（54.4%）に次ぐ 2 番目に高い水準です。また、地域内で高齢化率が最も低いのは味明地区で 38.1% です。

図 5.5 大谷東部地域の高齢化率

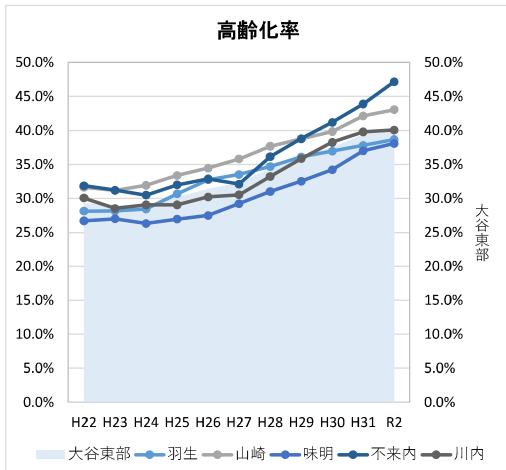


表 5.4 大谷東部地域の高齢化率

高齢化率 H22	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率 R2/H22	増加数 R2-H22
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2			
羽生	28.1%	28.2%	28.5%	30.7%	32.8%	33.5%	34.7%	36.1%	37.0%	37.8%	38.7%	26.3%	50
山崎	31.6%	31.2%	31.9%	33.4%	34.5%	35.8%	37.7%	38.8%	39.9%	42.2%	43.1%	10.8%	21
味明	26.7%	27.0%	26.3%	27.0%	27.5%	29.2%	31.0%	32.6%	34.2%	37.0%	38.1%	13.2%	22
不來内	31.9%	31.2%	30.5%	32.0%	32.9%	32.1%	36.2%	38.8%	41.2%	43.9%	47.2%	3.8%	3
川内	30.1%	28.5%	29.1%	29.1%	30.2%	30.6%	33.3%	35.9%	38.3%	39.8%	40.1%	18.9%	28
小計	29.3%	29.0%	29.1%	30.2%	31.5%	32.3%	34.4%	36.1%	37.6%	39.5%	40.5%	15.9%	124
大郷町計	28.0%	27.7%	28.2%	28.9%	29.8%	30.9%	32.4%	33.7%	35.0%	36.2%	37.1%	16.5%	420

【若年人口率】：15 歳未満が 10 人に 1 人という水準（10%）に至っている。

- ・2020 年 3 月末の地域若年人口率は 10.1% と、町内平均の若年人口率 11.1% を下回つており、若年人口の割合が少なくなっています。
- ・高齢化率が最も高い不來内地区では、若年人口率が 5.7% まで落ち込んでいます。
- ・地域内で若年人口率が最も高いのは川内地区で 13.9% となっています。

図 5.6 大谷東部地域の若年人口率

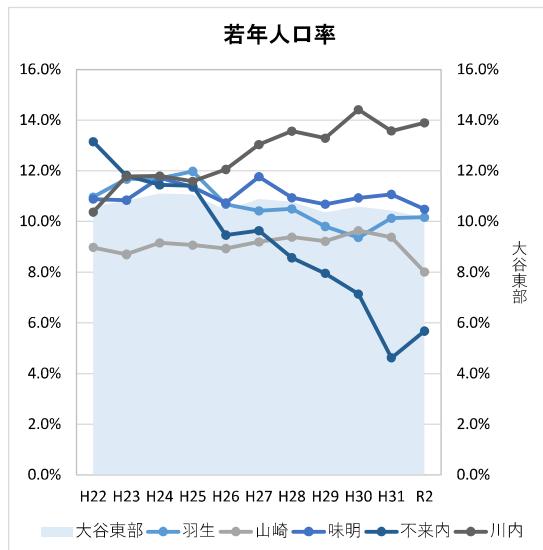


表 5.5 大谷東部地域の若年人口率

若年人口率 H22	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率 R2/H22	増加数 R2-H22
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2			
羽生	11.0%	11.7%	11.7%	12.0%	10.7%	10.4%	10.5%	9.8%	9.4%	10.1%	10.2%	-14.9%	-11
山崎	9.0%	8.7%	9.2%	9.1%	8.9%	9.2%	9.4%	9.2%	9.6%	9.4%	8.0%	-27.3%	-15
味明	10.9%	10.8%	11.7%	11.3%	10.7%	11.8%	10.9%	10.7%	10.9%	11.1%	10.5%	-23.5%	-16
不來内	13.1%	11.8%	11.4%	11.4%	9.5%	9.6%	8.6%	8.0%	7.1%	4.6%	5.7%	-69.7%	-23
川内	10.4%	11.8%	11.8%	11.6%	12.1%	13.0%	13.6%	13.3%	14.4%	13.6%	13.9%	19.6%	10
小計	10.6%	10.8%	11.1%	11.1%	10.4%	10.9%	10.8%	10.4%	10.6%	10.4%	10.1%	-19.6%	-55
大郷町計	11.1%	11.1%	11.0%	11.4%	11.4%	11.4%	11.6%	11.3%	11.2%	11.1%	11.1%	-12.3%	-124

## ②土地利用

**【農地】**: 吉田川以南の平地部、味明川の谷筋平地部は、まとまった優良農地として利用・保全をしている。

- ・吉田川以南の平地部及び支流の味明川が形成する谷筋平地部は、ほ場整備等により農業基盤整備が施工され、まとまった優良農地として利用されています。また、農用地の規制により保全され、原則として農業利用以外の用途への転用は制限されています。

**【既存集落】**: 平地部に接する丘陵部に既存集落が分布している。

- ・既存集落は、吉田川平地部と接する丘陵部の（一）竹谷大和線沿道部及び味明川谷筋平地部に沿った（一）小牛田松島線沿道に分布しています。山崎、味明地区では比較的多くの空き家が生じています。

**【工業・流通系】**: (主) 大和松島線沿道は工業・流通系機能が立地集積しているが、沿道から直接見えない工場利用や非建築的土地利用などが里山の中に点在している。

- ・東西方向の主軸道路である(主)大和松島線沿道は、エコファクトリー(川内流通工業団地)を始め大規模な工業系、流通系の土地利用が集積しています。エコファクトリーは、環境・リサイクル産業が集積立地するモデル工業団地です。
- ・その他の民間大規模工場等は、県道からアプローチ道路を介して奥まった山林を切り開いた敷地利用であるため、沿道から建物が見えにくい立地形態が多くなっています。このことから、自然環境保全や里山保全の観点から環境負荷の低減や環境保全対策の徹底、監視体制の強化が求められています。
- ・これらの大規模な工業系敷地のうち、資材置場や工場跡地となっている土地利用も見られ、また、町道長福寺東成田線沿道地区ではまとまった規模の土砂採取地が点在しています。このような土地利用は、都市計画区域内ではありますが、非建築的土地利用であるとともに規制の緩い農振白地地域であるため生じているものと考えられるため、新たな土地利用調整の仕組みについて検討が必要です。

**【自然環境】**: 本地域南端部は、都市計画区域外であるが、保安林及び県緑地環境保全地域が指定され法的に保全されたまとまった山林となっている。

- ・都市計画区域内で松島町との町境部には大規模なゴルフ場が設置されています。また、本地域南端部は、都市計画区域外ですが、保安林及び県緑地環境保全地域が指定されまとまった山林となっています。
- ・味明川上流部、町道川内本線沿いでは、毎年「ホタルのページェント」が催され、里山の自然環境保全が求められているエリアとなっています。

### ③公共施設整備状況

【公共建築物】：味明地区の「ふれあいセンター21」が地域の中心的施設となっている。

- ・地域内のコミュニティ活動の拠点施設として味明地区に「ふれあいセンター21」が設置され、地域の中心的機能を担っています。また 5 地区にはそれぞれ公民館分館が設置されています。
- ・味明地区の町営住宅田布施団地は、2020 年に廃止しました。

【公共下水道】：羽生地区の既存集落のみが、公共下水道区域となっている。

- ・公共下水道区域は、羽生地区の（一）竹谷大和線に沿った丘陵部の集落部分のみとなっており、それ以外の区域は、戸別合併処理浄化槽による環境整備地区となっています。

図 5.7 大谷東部地域の現況土地利用図



## ④住民意向

### ●居住環境

#### 61.1%が「住みやすい」、65.7%が「住み続けたい」と感じています。

- ・「やや住みやすい」と「とても住みやすい」合わせて 61.1%が「住みやすい」と感じています。「住みやすい」と感じている結果は、町内平均（60.2%）とほぼ同水準です。
- ・「今後も住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」合わせて 65.7%が「住み続けたい」と感じています。これは町内平均（69.4%）をやや下回っています。

### ●農地のあり方

#### 「転用農地を決め秩序ある土地利用形成」38.9%が最も多くなっています。

- ・工業系土地利用が顕著な地域ですが、「ニーズに応じて積極的に転用を進めるべき」は 26.4%と町内平均 30.8%を下回っており、反対に「生活利便性を高める施設に活用」が 30.6%と町内平均 21.3%を上回っています。
- ・産業用土地利用より生活利便性を高める土地利用としての農地活用を望む意向がより強いものと考えられます。

### ●里山のあり方

#### 「生活利便性を高める施設に活用」46.4%が最も多くなっています。

- ・これは、町内平均 41.9%を上回っています。
- ・反対に「ニーズに応じて積極的に転用を進めるべき」は 26.1%と町内平均 31.2%を下回っており、「農地のあり方」と同様な意向と考えられます。

### ●魅力的景観

#### 魅力的な景観・保存すべき景観について、「里地・里山景観」が 23.5%と最も多くなっています。

- ・これは、町内平均 19.6%を上回っています。
- ・次いで「吉田川の河川景観」が 21.8%となっており、町内平均 24.1%とほぼ同水準となっています。

### ●将来像

#### 「日常生活が便利な地区」が 31.8%と最も多くなっています。

- ・次いで「都市基盤の整備」が 27.3%となっていますが、これらはいずれも町内平均を上回っています。

## (2) まちづくりの方針

地域の課題を踏まえた、まちづくりの目標を設定します。

### ●まちづくりのテーマ

#### 適切な土地利用管理による住環境の保全と景観を大切にする地域づくり

##### ①土地利用の方針

###### <工業等>

- ・産業拠点に位置付けた（主）大和松島線沿道地区は、「自動車関連産業」や「高度電子機械産業」等を企業誘致する工業集積地域を形成します。また産業拠点（エコファクトリー）を中心として、環境に配慮した計画的な企業誘致、産業集積を図ります。
- ・幹線道路沿道から奥部にある里山は、沿道から視認できない工場利用や土砂採取地などの大規模な土地利用が点在しています。特に東日本大震災以降、メガソーラー開発の増大が顕著となってきたことから、里地・里山の保全に向けた大規模開発を抑制するための開発の事前段階において、開発指導要綱による土地利用調整を積極的に進めるとともに新たな調整の仕組みについて検討を進めます。
- ・開発後については、開発者と町で公害防止協定を締結し、周辺環境への影響や災害時の対応について予め協議を行っていきます。特に、大規模な工場跡地や資材置場、土砂採取後の土地などは、利活用されていない低未利用地が見られますが、これらは適切な土地管理が可能となるように継続的にモニタリングに努めます。また、土地所有者や施設管理者に管理の適正化を働きかけ、土砂採取地の緑地復元等についてもモニタリングを進めます。

###### <既存集落>

- ・ふれあいセンター21 を生活拠点とした、集落保全地域を形成します。既存のコミュニティを維持しながら、空き地・空き家バンクを利用した新規住民の受け入れを進めます。
- ・需要に応じた計画的かつ優良な住宅地に限り、農地から住宅へ土地利用転換の誘導を図ります。

##### ②地域基盤施設の方針

###### <道路>（『大郷町復興再生ビジョン』2020年6月）

- ・町道の中長期的な整備計画の検討を進めますが、当面は令和元年東日本台風被害からの復旧整備事業を優先して取り組みます。
- ・『大郷町復興再生ビジョン』による、本地域の2022年3月までに完了予定の事業は、以下のとおりです。

【町道復旧整備計画】 不来内横沢線(不来内)、川内本線(川内)、長福寺東成田線(川内)、中村川内線(川内)

## <河川>（『大郷町復興再生ビジョン』2020年6月）

- ・『大郷町復興再生ビジョン』による、本地域の2022年3月までに完了予定の事業は、以下のとおりです。

<河川復旧整備計画> 味明川(味明、川内)、安戸川(川内)

## <上下水道>

- ・『公共下水道全体計画』(2017年10月)を見直し、羽生中ノ町等(町全体で合計5.4ha)を下水道区域として追加しました。
- ・羽生地区については、2025年までに「大郷町流域関連特定環境保全公共下水道」の整備を進めます。
- ・公共下水道以外の区域については、自然環境への負荷の低減や生活環境の改善を図るため、合併処理浄化槽の普及を推進します。
- ・県による「3水道事業一体化」構想については、宮城県水道事業広域連携検討会大崎地域部会において検討を進めます。

## <公園等>

- ・文化財に指定されている築館公園は、道具点検や草刈り等の業務を委託することにより、安全管理や環境維持をしていきます。また、地域住民が花木を植樹するなど、継続的に町民活動を支援できるよう検討を進めます。
- ・古墳がある勢見ヶ森公園や、城址である築館公園や花楯公園は、大郷の田園風景が一望できる眺望拠点であるとともに、大郷の歴史的資源でもあり、これらの歴史を掘り起こし、ストーリー性を持たせてネットワーク化を図るなど、一層の機能強化に努めます。

## <公営住宅>

- ・老朽化した田布施団地は今後解体し、土地は普通財産(賃借や売買等の私権の設定が可能)として管理していることから、今後の取り扱いについて検討を進めます。

## <公共建築物>（『第2次・大郷町公共施設等個別整備計画』2020年6月）

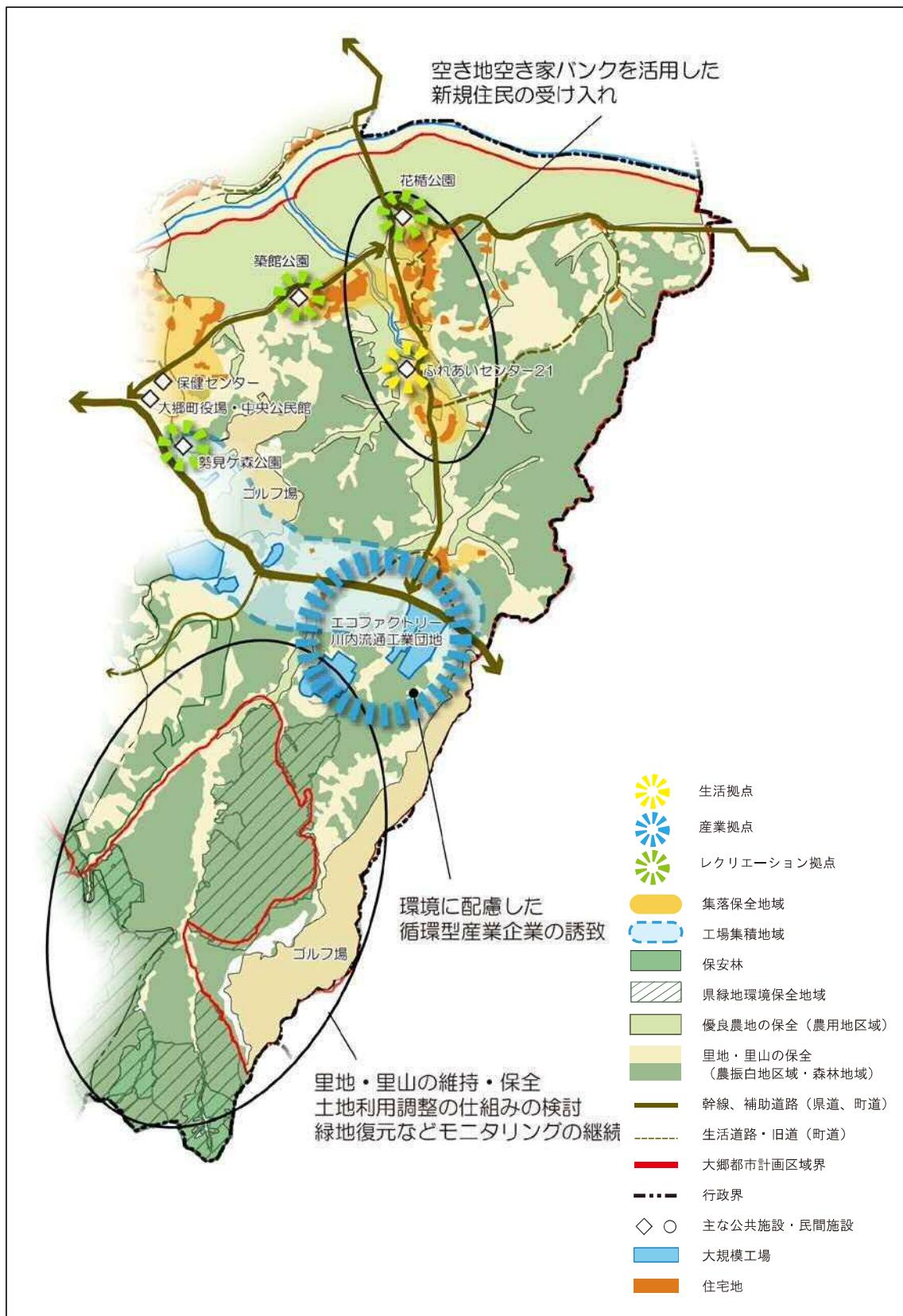
- ・「ふれあいセンター21」は、地域コミュニティの生活拠点として中心的な役割を担うとともに、今後は災害時の避難拠点としても機能できるように検討を進めます。
- ・地区ごとの「公民館分館」(羽生分館、山崎分館、味明分館)については、計画的に早期の修繕を進めます。老朽化した分館は、地元の資金準備ができた段階で改築を進めます。(不來内分館、川内分館は2012年に大規模改修実施済み)
- ・次の施設については譲渡する方向で検討を進めます。

旧田布施駐在所(当面従来どおり貸付とするが、計画期間内の譲渡を検討)

### ③環境景観形成の方針

- ・本地域南端部（都市計画区域外）は、保安林及び県緑地環境保全地域が指定され法的に保全されたまとまった山林であり、引き続き既存法に即した保全、維持管理を実施します。
- ・保全系の規制がない農振白地地域や無規制エリアは、農振白地地域の土砂採取地やメガソーラー発電開発等が増大した経緯を踏まえ、これ以上の散発的な（非建築的）大規模開発を抑制し、里地・里山の保全を図るための土地利用調整の仕組みを検討します。
- ・町民アンケートでは、「魅力的な景観」として「吉田川の河川景観」、「里地・里山景観」が挙げられており、吉田川を含む田園風景である優良農地の保全や貴重な自然環境である里地・里山の保全を進めます。
- ・ゲンジボタル、ヘイケボタル、ヒメボタルの生息地として観光地にもなっていますが、一部環境や生態系が損なわれている場所があるため、これ以上損なわれないよう森林等の維持・保全に努めます。

図 5.8 大谷東部地域の方針図



## 2-2 大谷西部地域

### (1) 現状と課題

#### ①人口推移

**【地域人口】**: 人口増加・維持している鶴崎、中村地区と人口減少率が町内平均を上回る土橋、東成田地区で人口推移が二極化している。

- 直近 11 年間の地域人口は、3.1% 減少（81 人減）で、町内の減少率 12.1% を大幅に下回っており、町内の中で減少幅が小さく人口を維持している地域です。
- 減少率、減少人数（実数）ともに最も大きいのは、土橋地区 18.6% 減少（65 人減）となっています。
- 鶴崎地区では 26% 増加（77 人増）で、町内で唯一人口増加の地区となっています。これは町営住宅高崎団地及び「恵の丘」分譲地による人口増加が大きな要因として考えられます。
- 増減率をみると、鶴崎及び中村地区は人口増加・維持をしていますが、土橋、東成田地区では、町内平均-12.1% を上回る人口減少率を示しており、既成市街地部とそれ以外の地区で人口推移の傾向が二極化していることが分かります。

図 5.9 大谷西部地域の人口推移

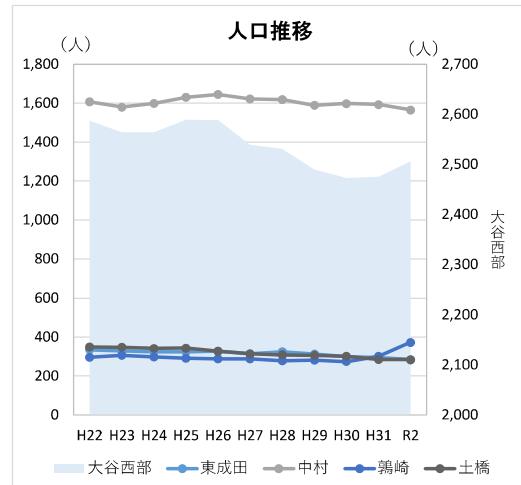


表 5.6 大谷西部地域の人口推移

人口 (人)	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率	増加数	空き家
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2/H22	R2-H22	R2
東成田	335	329	325	325	327	315	325	313	299	295	284	-15.2%	-51	4戸
中村	1,607	1,580	1,599	1,630	1,645	1,622	1,618	1,589	1,598	1,593	1,565	-2.6%	-42	20戸
鶴崎	296	307	298	291	288	288	279	281	274	302	373	26.0%	77	1戸
土橋	349	348	342	343	328	314	309	306	302	285	284	-18.6%	-65	1戸
小計	2,587	2,564	2,564	2,589	2,588	2,539	2,531	2,489	2,473	2,475	2,506	-3.1%	-81	26戸
大郷町計	9,101	8,985	8,858	8,800	8,686	8,559	8,478	8,324	8,204	8,089	7,999	-12.1%	-1,102	129戸

**【地域世帯数】**: 世帯数減は土橋地区のみでその他の3地区は世帯増加となっている。

- 直近11年間の地域世帯数は、17.8%増加となっています。町営住宅高崎団地及び「恵の丘」分譲地による世帯増で、鶴崎地区が町内で最大の増加率55.3%増(42世帯増)となっています。世帯増加実数では、中村地区が74世帯(15.2%世帯)増となっています。
- 世帯数が減少したのは土橋地区のみであり、3.1%(3世帯)減となっています。

図5.10 大谷西部地域の世帯数

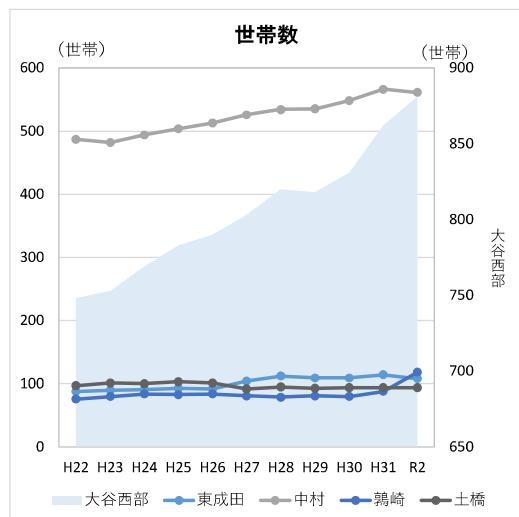


表5.7 大谷西部地域の世帯数

世帯数 (世帯)	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率	増減数	世帯当たり人員	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2-H22	R2-H22	H22	R2
東成田	88	90	91	93	92	104	112	109	109	114	108	22.7%	20	3.8	2.6
中村	487	482	494	504	513	526	534	535	548	566	561	15.2%	74	3.3	2.8
鶴崎	76	80	84	83	84	81	79	81	80	88	118	55.3%	42	3.9	3.2
土橋	97	101	100	103	101	92	95	93	94	94	94	-3.1%	-3	3.6	3.0
小計	748	753	769	783	790	803	820	818	831	862	881	17.8%	133	3.5	2.8
大郷町計	2,610	2,618	2,643	2,681	2,704	2,727	2,744	2,751	2,769	2,794	2,798	7.2%	188	3.5	2.9

**【高齢化率】**: 4地域の中で最も高齢化率が低い地域となっています。

- 2020年3月末の地域高齢化率は、31.2%と町内で最も低い地域です。
- 高齢化率が最も高いのは土橋地区であり38.0%と40%に近づいています。また、地域内で高齢化率が最も低いのは中村地区であり、29.5%と30%を切っています。

図5.11 大谷西部地域の高齢化率

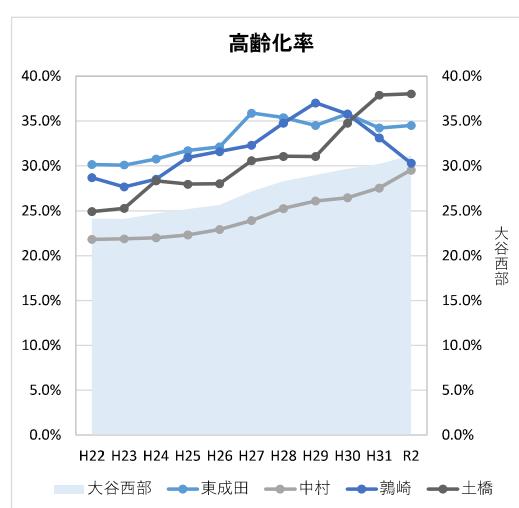


表 5.8 大谷西部地域の高齢化率

高齢化率	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 R2	増減率 R2/H22	増加数 R2-H22
東成田	30.1%	30.1%	30.8%	31.7%	32.1%	35.9%	35.4%	34.5%	35.8%	34.2%	34.5%	-3.0%	-3
中村	21.8%	21.9%	22.0%	22.3%	22.9%	23.9%	25.3%	26.1%	26.5%	27.6%	29.5%	31.6%	111
鶴崎	28.7%	27.7%	28.5%	30.9%	31.6%	32.3%	34.8%	37.0%	35.8%	33.1%	30.3%	32.9%	28
土橋	24.9%	25.3%	28.4%	28.0%	28.0%	30.6%	31.1%	31.0%	34.8%	37.9%	38.0%	24.1%	21
小計	24.1%	24.1%	24.7%	25.2%	25.7%	27.2%	28.3%	29.0%	29.6%	30.2%	31.2%	25.2%	157
大郷町計	28.0%	27.7%	28.2%	28.9%	29.8%	30.9%	32.4%	33.7%	35.0%	36.2%	37.1%	16.5%	420

【若年人口率】：町内で最も若年人口率が高い地域（15%以上）となっている。

- ・2020年3月末の地域若年人口率は、14.2%と町内平均の若年人口率 11.1%を上回っており、町内で最も高い地域となっています。
- ・地域内で若年人口率が最も高いのは中村地区の 16.1%で、これは本町で最も高い数値となっています。
- ・若年人口率が 15%を超えているのは、町内では中村地区と鶴崎地区（15.5%）のみとなっています。
- ・若年人口率が地域内で最も低いのは東成田地区であり、6.7%まで落ち込んでいます。

図 5.12 大谷西部地域の若年人口率

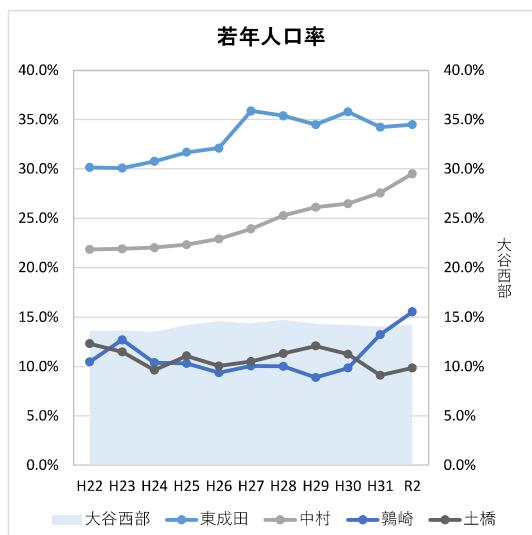


表 5.9 大谷西部地域の若年人口率

若年人口率	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 R2	増減率 R2/H22	増加数 R2-H22
東成田	10.4%	9.4%	8.6%	8.9%	9.5%	9.2%	9.5%	9.3%	8.4%	7.1%	6.7%	-45.7%	-16
中村	15.1%	15.2%	15.9%	16.6%	17.4%	16.9%	17.2%	16.7%	16.6%	16.4%	16.1%	3.7%	9
鶴崎	10.5%	12.7%	10.4%	10.3%	9.4%	10.1%	10.0%	8.9%	9.9%	13.2%	15.5%	87.1%	27
土橋	12.3%	11.5%	9.6%	11.1%	10.1%	10.5%	11.3%	12.1%	11.3%	9.1%	9.9%	-34.9%	-15
小計	13.6%	13.7%	13.5%	14.2%	14.6%	14.4%	14.7%	14.3%	14.2%	14.1%	14.2%	1.4%	5
大郷町計	11.1%	11.1%	11.0%	11.4%	11.4%	11.4%	11.6%	11.3%	11.2%	11.1%	11.1%	-12.3%	-124

## ②土地利用

**【農地】**：吉田川以南の平地部、滑川の谷筋平地部は、まとまった優良農地として利用・保全されている。

- ・吉田川以南の平地部及び吉田川の支流滑川が作る谷筋平地部は、ほ場整備等により農業基盤整備が施工され、まとまった優良農地として利用されています。また、農用地の規制により保全され、原則として農業利用以外の用途への転用は制限されています。

**【既存集落】**：（主）大和松島線と（主）利府松山線の交差点部を中心に公共施設群が集中立地し、町の中心部を形成している。

- ・既存集落は、吉田川低地部と接する丘陵部の（主）大和松島線沿道部及び町道原町山崎線、愛宕下鍋釣線の沿道に沿って分布しています。
- ・（主）大和松島線と（主）利府松山線の交差点部を中心に公共施設がまとめて立地し、町の中心部を形成しています。
- ・これら中心部を有する中村地区で最も多くの空き家が生じつつあります。

**【工業・流通系】**：滑川に沿って中規模な工場が立地し、里山に土砂採取地、太陽光発電施設が点在している。

- ・滑川に沿った町道大日向線沿道に中規模な工場が立地しています。
- ・東成田地区の（主）利府松山線沿道及び町道長福寺東成田線沿道地区では、土砂採取地、太陽光発電施設が点在しています。このような土地利用は、都市計画区域内及び規制の緩い農振白地地域ですが、非建築的土地利用であるとともに保安林、県自然環境保全地域、県緑地環境保全地域等の保全系の規制が適用されていない山林部となっているためと考えられます。このことからも、自然環境保全と非建築的土地利用の適正なバランスを取るための新たな土地利用調整の仕組みについて検討が必要です。

**【自然環境】**：本地域南端部は、法的に保全されたまとまりのある山林となっている。

- ・地域南端部は、都市計画区域外ではありますが、保安林及び県自然環境保全地域、県緑地環境保全地域が適用され、自然林を含む法的に保全されたまとまりのある山林となっています。

### ③施設整備状況

**【公共建築物】**: 東西南北の主軸道路の交差点部に町有地がまとまっており、町内外の利用施設群が集中立地している。今後、これらの公共施設群の再編が進められる計画となっている。

- ・(主) 大和松島線と(主)利府松山線の交差点部を中心に、「道の駅」をはじめとした町全体の交流機能施設(文化集会施設、スポーツ施設、産業施設、公園施設等)が集約立地しており、「まちの顔」を形成しています。これらの立地は町有地であり、町有地がまとまっているエリアもあります。今後、「公共施設整備計画」に基づき公共施設の再編が計画されています。
- ・町内唯一の小学校、児童館、給食センターなど、比較的町の教育施設は中村地区に集中しています。また、本地域の4地区には、それぞれ公民館分館が設置されています。
- ・中村地区には希望の丘団地、山下団地の町営住宅があり、隣接する鶴崎地区に新設の高崎団地が立地しています。
- ・町道東成田新田線沿道には「支倉常長メモリアルパーク」や「夢実の国」、町道えにしおと線には「えにしホースパーク」や「パストラル縁の郷」などのレクリエーション系施設が立地していますが、各々の施設が単独に離散的に点在しています。

**【公共下水道】**: 中村地区、鶴崎地区の既存集落は公共下水道区域となっている。

- ・中村地区の農地以外のほとんどが公共下水道区域となっています。鶴崎地区では、農村集落のまとまり単位で下水道区域に加えられています。それ以外の区域は、戸別合併処理浄化槽の対象区域となっています。

## ④住民意向

### ●居住環境

65.9%が「住みやすい」、68.9%が「住み続けたい」と感じています。

- ・「やや住みやすい」と「とても住みやすい」を合わせた 65.9%が「住みやすい」と感じています。
- ・町内平均（60.2%）を上回り、4 地域の中では最も高い数値となっています。また、「今後も住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」を合わせた 68.9%が「住み続けたい」と感じています。これは、町内平均（69.4%）とほぼ同水準です。

### ●農地のあり方

「転用農地を決め秩序ある土地利用形成」が半数以上の 55.8%となり、最も多くなっています。

- ・次いで「ニーズに応じて積極的に転用を進めるべき」は 25.6%と町内平均 30.8%を下回っています。
- ・一方、「生活利便性を高める施設に活用」が 16.3%と町内平均 21.3%を下回っています。町の中心部として既に一定集積があることから、生活利便性を高めることより、秩序ある土地利用形成に資する農地活用を望む意向がより強いものと考えられます。

### ●里山のあり方

「生活利便性を高める施設に活用」が最も多く 39.5%（町内平均 41.9%）となっています。

- ・次いで「ニーズに応じて積極的に転用を進めるべき」が 30.2%（町内平均 31.2%）。となっています。一方で、「原則里山を保全してほしい」が 25.6%（町内平均 20.8%）と町内平均を上回り、4 地域の中で最も高い地域です。

### ●魅力的景観

魅力的な景観・保存すべき景観について、「吉田川の河川景観」が 31.3%と最も高く、全町平均より高くなっています。

- ・次いで「里地・里山景観」が 28.1%と町内平均を上回っています
- ・その分「船形連峰の眺望景観」が町内平均 22.5%を下回っています。

### ●将来像

「都市基盤の整備」が 36.8%と最も多く町内平均 26.0%を大きく上回っています。

- ・次いで「日常生活が便利な地区」が 23.7%となっていますが、既に一定集積があることから、利便性については町内平均 27.2%を下回っています。

図 5.13 大谷西部地域の現況土地利用図



## (2) まちづくりの方針

地域の課題を踏まえた、まちづくりの目標を設定します。

### ●まちづくりのテーマ

#### 中心拠点の機能強化によるにぎわいのある地域づくり

##### ①土地利用の方針

###### <中心拠点>

- ・(主) 大和松島線と(主)利府松山線の交差部周辺地域は、道の駅などの集客施設や文化施設、スポーツ施設、飲食店などの生活利便施設が集積し、本町の顔となる中心拠点です。また、生活を豊かにする拠点を形成していることから、まちの魅力促進地域として、今後もさらなるにぎわいと交流の空間を創出する拠点機能の強化を図ります。
- ・まちの魅力促進地域は、公共建築施設のみならず、野球場やテニスコート、駐車場などのオープンスペース系の施設が集積しており、それらを含めまとまった公有地が連担する地区です。今後は、「役場移転」や「町民体育館」などの「譲渡等」を視野に入れた、公共施設及び公共用地の再編による機能複合化・強化を図り、行政拠点としてのあり方についても検討していきます。

###### <住宅>

- ・近年、希望の丘団地や高崎団地などの行政による住宅、宅地整備や民間による住宅供給により、鶴崎、中村地区では人口増加も見られます。旧道筋の既存市街地も含め中心拠点の機能集積の外周部は新規住宅誘導地域として、民間の宅地整備など定住を促進する住居系の計画的な土地利用を推進します。
- ・既存集落を中心とした土橋、東成田地区の集落保全地域では、急速な人口減少、少子高齢化が進んでいることからも、既存のコミュニティを維持しつつ、空き地・空き家バンクを利用した新規住民の受け入れを進めます。また、需要に応じた計画的かつ優良な住宅地に限り、農地から住宅へ土地利用転換の誘導を図ります。
- ・集落保全地域及び新規住宅誘導地域においては、開発指導要綱等に基づき、太陽光発電事業の開発を抑制していきます。

## ②地域基盤施設の方針

### ＜道路＞（『大郷町復興再生ビジョン』2020年6月）

- ・町道の中長期的な整備計画の検討を進めますが、当面は令和元年東日本台風被害からの復旧整備事業を優先して取り組みます。
- ・『大郷町復興再生ビジョン』による、本地域の2022年3月までに完了予定の事業は、以下のとおりです。

〔町道復旧整備計画〕大日向線(東成田)、長松沢中線(東成田)、東成田三倉沢線(東成田)、中村鶴崎線(鶴崎)、土橋勘兵衛線(土橋)

### ＜河川＞（『大郷町復興再生ビジョン』2020年6月）

- ・『大郷町復興再生ビジョン』による、本地域の2022年3月までに完了予定の事業は以下のとおりです。

〔河川復旧整備計画〕西光寺川(東成田)、滑川(東成田)

#### 【鶴崎（袋）地区】

- ・吉田川の堤防凹凸部の早期補修、及び早期の河道掘削を関係機関に要請していくものとします。
- ・吉田川上流地域からの流入水の抑制と中村排水機場の処理能力向上、県管理河川である滑川の改修等についても関係機関に強く要請していきます。

### ＜上下水道＞

- ・『公共下水道全体計画』（2017年10月）により、高崎団地等（町全体で合計5.4ha）を下水道処理区域として追加しました。
- ・『大郷都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』（2018年3月／宮城県）に基づき、中村、土橋、鶴崎地区については、2025年までに「大郷町流域関連特定環境保全公共下水道」の整備を進めます。
- ・公共下水道以外の区域については、自然環境への負荷の低減や生活環境の改善を図るため、戸別合併処理浄化槽の普及を推進します。
- ・県による「3水道事業一体化」構想については、宮城県水道事業広域連携検討会大崎地域部会において検討を進めます。

### ＜公園等＞

- ・「郷郷ランド」は、遊具の経年劣化を調査し、改修または新設を検討します。
- ・「支倉常長メモリアルパーク」は、住民と行政の協働により歴史的施設として情報発信を行い、交流人口の拡大に努めます。
- ・「パストラル縁の郷」は、「長寿命化」を図りつつ、経営改善のため、経営主体を民間資本に移行することも視野に入れ検討を進めます。具体的には指定管理者と連携を図り、インターネット活用による集客推進、旅行会社活用による集客推進、オリジナル商品開発促進、地域観光施設連携商品開発等を検討します。

### <公営住宅>

- ・老朽化した「東沢団地」は廃止し、土地は普通財産（賃借や売買等の私権の設定が可能）として管理していることから、今後の取り扱いについて検討を進めます。
- ・「希望の丘団地」、「山下団地」、「高崎団地」については、適切な維持管理に努めます。

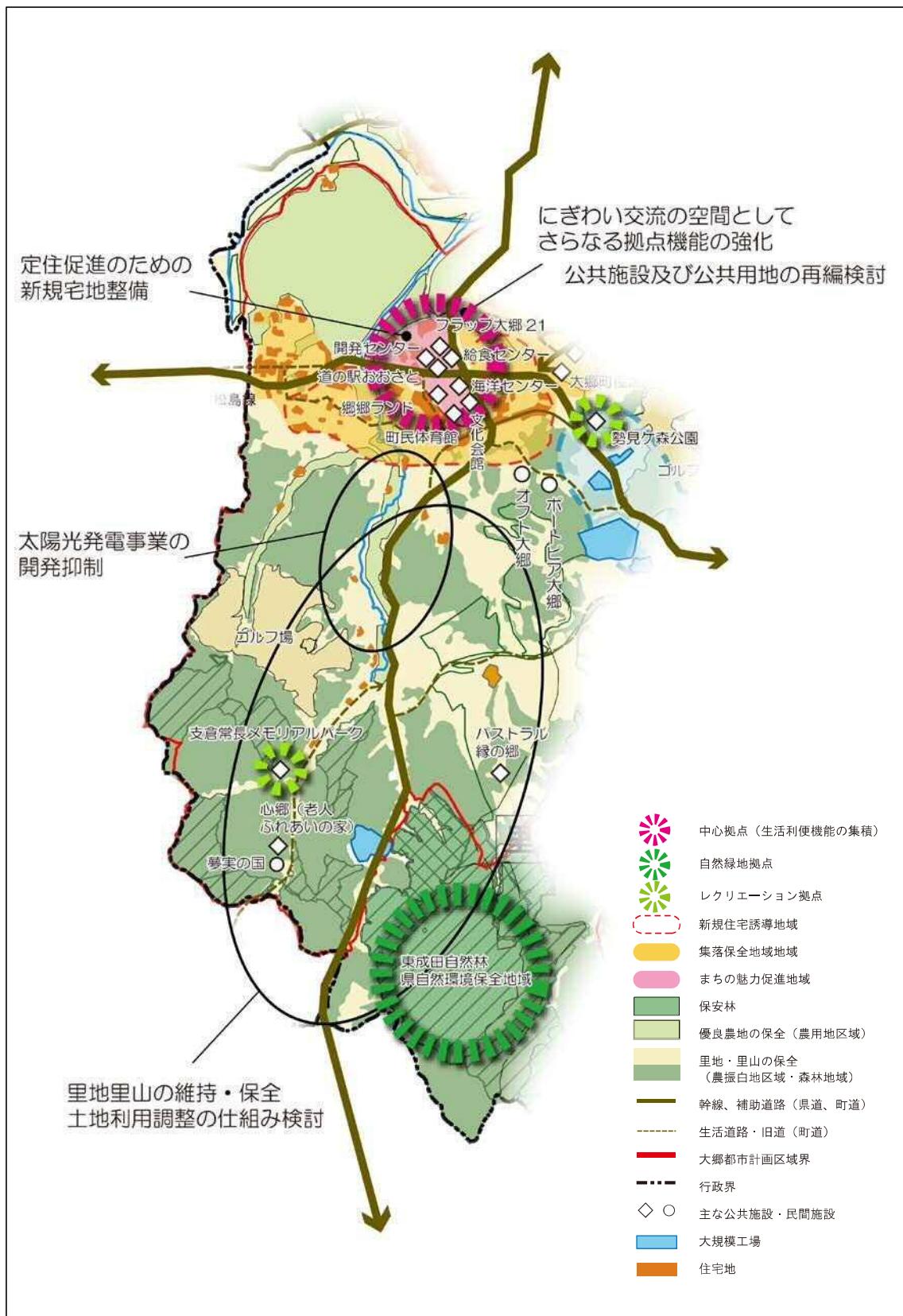
### <公共建築物>（『第2次・大郷町公共施設等個別整備計画』2020年6月）

- ・「旧歯科診療所」については「譲渡」、町民体育館については「譲渡」または「取り壊し」の方向で検討を進めます。
- ・「B & G 海洋センター」、「フラップ大郷21」については「継続検討」とし、必要な改修・補修を計画的に実施していきます。
- ・「文化会館」、老人ふれあいの家「心郷」、「住民バス事務所等」、「ふるさとプラザ物産館」「開発センター」については「長寿命化」を図ります。なお、「開発センター」の施設全体の利用については、総合的な見直しを行った上で柔軟に対応します。
- ・「大郷小学校」は、長寿命化計画策定済みであり、GIGAスクール構想に基づくネットワーク構築を行います。
- ・「学校給食センター」も「長寿命化」を図り、施設の点検と予防的な改修工事を計画的に実施していきます。なお、「児童館」は2017年に建設された新しい施設であることからも、適切な維持管理に努めます。
- ・地区ごとの「公民館分館」については、経年劣化の状況を定期的に把握し、計画的に早期の修繕を進めるものとしています。老朽化した分館は、各行政区と協議し、大規模改修または更新を行います。（鶴崎分館、土橋分館は旧耐震ですが、2012年に大規模改修実施済みです。）

### ③環境景観形成の方針

- ・本地域南端部（都市計画区域外）は、保安林及び県緑地環境保全地域が指定され法的に保全されたまとまった山林であり、引き続き既存法に即した保全、維持管理を実施します。
- ・保全系の規制がない農振白地地域や無規制エリアは、農振白地地域の土砂採取地が増大した経緯を踏まえ、これ以上の散発的な（非建築的）大規模開発を抑制し、里地・里山の保全を図るための土地利用調整の仕組みを検討します。
- ・町民アンケートでは、「魅力的な景観」として「吉田川の河川景観」、「里地・里山景観」が挙げられており、吉田川を含む田園風景である優良農地の保全や貴重な自然環境である里地・里山の保全を進めます。

図 5.14 大谷西部地域の方針図



## 2－3 粕川地域

### (1) 現状と課題

#### ①人口推移

**【地域人口】**：人口推移は、町内平均の人口減少率 12.1%と同程度の減少率（丸山、石原地区）、その水準の半分の 6%程度（長崎、木ノ崎地区）、令和元年東日本台風の影響により約 20%程度減少（中粕川、土手崎地区）の 3 つの特性に分かれている。

- 直近 11 年間の地域人口は、12.8%減少（248 人減）で、減少率、減少人数（実数）、ともに最も大きいのは中粕川地区 21.8%減少（83 人減）で、次いで土手崎地区 18.2%減（27 人減）となっています。
- 中粕川地区、土手崎地区はいずれも吉田川平地部に島状に存在する自然堤防地に形成された集落地区で、令和元年東日本台風の集中豪雨による吉田川堤防決壊において、浸水被害を直接受けた地区であることからも、その影響が顕著になっています。
- 木ノ崎地区、長崎地区では減少率が 6%台に留まっています。

図 5.15 粕川地域の人口推移

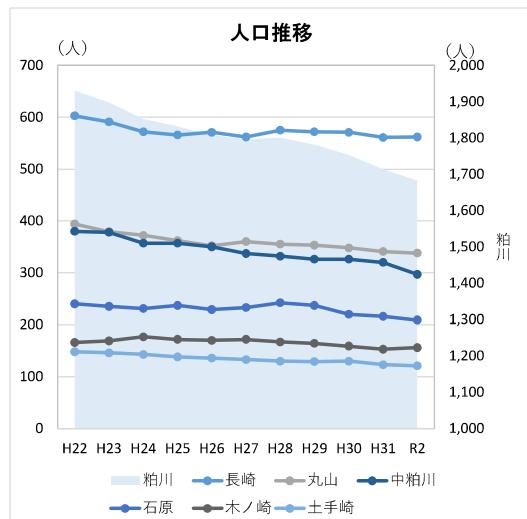


表 5.10 粕川地域の人口推移

人口 (人)	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率	増加数	空き家
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2/H22	R2-H22	R2
長崎	603	591	572	566	571	562	575	572	571	561	562	-6.8%	-41	10戸
丸山	394	379	372	362	352	360	355	353	348	341	338	-14.2%	-56	8戸
中粕川	380	378	357	357	350	337	332	326	326	320	297	-21.8%	-83	12戸
石原	240	235	231	237	229	233	242	237	220	216	209	-12.9%	-31	1戸
木ノ崎	166	169	177	172	170	172	167	164	159	153	156	-6.0%	-10	5戸
土手崎	148	146	143	138	136	133	130	129	130	123	121	-18.2%	-27	0戸
小計	1,931	1,898	1,852	1,832	1,808	1,797	1,801	1,781	1,754	1,714	1,683	-12.8%	-248	36戸
大郷町計	9,101	8,985	8,858	8,800	8,686	8,559	8,478	8,324	8,204	8,089	7,999	-12.1%	-1,102	129戸

**【地域世帯数】**: 中粕川地区と丸山地区では世帯数の減少が見られるが、それ以外の地区では世帯数は増加している。

- 直近 11 年間の地域世帯数は、3.9% 増加となっています。
- 増加率が最も大きいのは石原地区の 12.3% (7 世帯) 増となっており、世帯增加 (実数) では長崎地区が 18 世帯増 (9.7% 増) となっています。
- 世帯数が減少したのは中粕川地区と丸山地区ですが、それぞれ 3.7% (4 世帯) 減、2.6% (3 世帯減) に留まっています。

図 5.16 粕川地域の世帯数

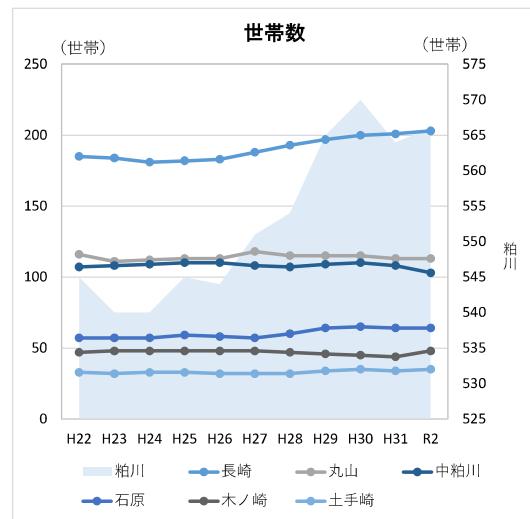


表 5.11 粕川地域の世帯数

世帯数 (世帯)	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率	増減数	世帯当たり人員	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2/H22	R2-H22	H22	R2
長崎	185	184	181	182	183	188	193	197	200	201	203	9.7%	18	3.3	2.8
丸山	116	111	112	113	113	118	115	115	115	113	113	-2.6%	-3	3.4	3.0
中粕川	107	108	109	110	110	108	107	109	110	108	103	-3.7%	-4	3.6	2.9
石原	57	57	57	59	58	57	60	64	65	64	64	12.3%	7	4.2	3.3
木ノ崎	47	48	48	48	48	48	47	46	45	44	48	2.1%	1	3.5	3.3
土手崎	33	32	33	33	32	32	32	34	35	34	35	6.1%	2	4.5	3.5
小計	545	540	540	545	544	551	554	565	570	564	566	3.9%	21	3.5	3.0
大郷町計	2,610	2,618	2,643	2,681	2,704	2,727	2,744	2,751	2,769	2,794	2,798	7.2%	188	3.5	2.9

**【高齢化率】**: 中粕川地区と土手崎地区は、ほぼ 40%の水準（5 人に 2 人が 65 歳以上の高齢者）に迫りつつある。

- ・2020 年 3 月末の地域高齢化率は 35.9% であり、町内平均 37.1% を下回っています。
- ・高齢化率が最も高いのは中粕川地区 39.7%、次いで土手崎地区 38.8% とほぼ 40% の水準（5 人に 2 人が 65 歳以上の高齢者）に迫りつつあります。
- ・地域内で高齢化率が最も低いのは長崎地区 31.9% で、大谷西部地域の鶴崎地区、中村地区に次ぐ数値です。

図 5.17 粕川地域の高齢化率

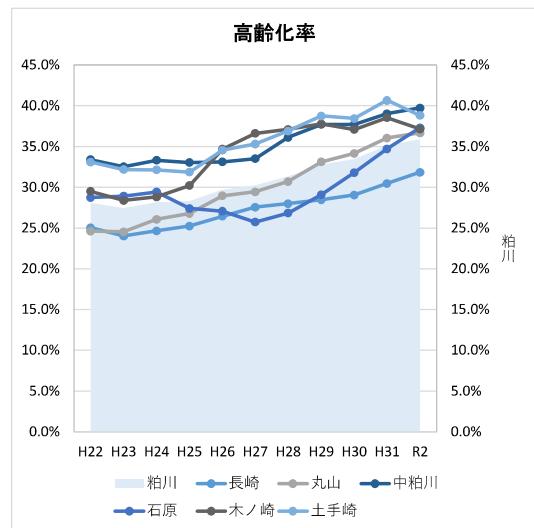


表 5.12 粕川地域の高齢化率

高齢化率	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率	増加数
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2/H22	R2-H22
長崎	25.0%	24.0%	24.7%	25.3%	26.4%	27.6%	28.0%	28.5%	29.1%	30.5%	31.9%	18.5%	28
丸山	24.6%	24.5%	26.1%	26.8%	29.0%	29.4%	30.7%	33.1%	34.2%	36.1%	36.7%	27.8%	27
中粕川	33.4%	32.5%	33.3%	33.1%	33.1%	33.5%	36.1%	37.7%	37.7%	39.1%	39.7%	-7.1%	-9
石原	28.8%	28.9%	29.4%	27.4%	27.1%	25.8%	26.9%	29.1%	31.8%	34.7%	37.3%	13.0%	9
木ノ崎	29.5%	28.4%	28.8%	30.2%	34.7%	36.6%	37.1%	37.8%	37.1%	38.6%	37.2%	18.4%	9
土手崎	33.1%	32.2%	32.2%	31.9%	34.6%	35.3%	36.9%	38.8%	38.5%	40.7%	38.8%	-4.1%	-2
小計	28.1%	27.4%	28.2%	28.3%	29.7%	30.3%	31.4%	32.8%	33.5%	35.2%	35.9%	11.4%	62
大郷町計	28.0%	27.7%	28.2%	28.9%	29.8%	30.9%	32.4%	33.7%	35.0%	36.2%	37.1%	16.5%	420

**【若年人口率】**: 浸水被害を受けた中粕川地区では、若年人口率が大きく減少し、町内で2番目に低い地区となっている。

- ・2020年3月末の地域若年人口率は、11.6%であり、町内平均11.1%と同水準にあります。
- ・浸水被害を受けた中粕川地区では、若年人口率が5.4%まで落ち込んでおり、町内で2番目に低い地区となっています。また、中粕川地区以外の地区は12~13%程度となっています。

図5.18 粕川地域の若年人口率

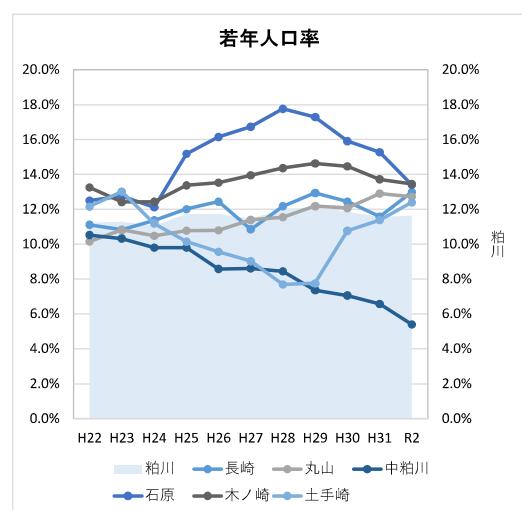


表5.13 粕川地域の若年人口率

若年人口率	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率	増加数
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2/H22	R2-H22
長崎	11.1%	10.8%	11.4%	12.0%	12.4%	10.9%	12.2%	12.9%	12.4%	11.6%	13.0%	9.0%	6
丸山	10.2%	10.8%	10.5%	10.8%	10.8%	11.4%	11.5%	12.2%	12.1%	12.9%	12.7%	7.5%	3
中粕川	10.5%	10.3%	9.8%	9.8%	8.6%	8.6%	8.4%	7.4%	7.1%	6.6%	5.4%	-60.0%	-24
石原	12.5%	12.8%	12.1%	15.2%	16.2%	16.7%	17.8%	17.3%	15.9%	15.3%	13.4%	-6.7%	-2
木ノ崎	13.3%	12.4%	12.4%	13.4%	13.5%	14.0%	14.4%	14.6%	14.5%	13.7%	13.5%	-4.5%	-1
土手崎	12.2%	13.0%	11.2%	10.1%	9.6%	9.0%	7.7%	7.8%	10.8%	11.4%	12.4%	-16.7%	-3
小計	11.2%	11.3%	11.1%	11.7%	11.7%	11.5%	12.0%	12.1%	11.9%	11.6%	11.6%	-9.7%	-21
大郷町計	11.1%	11.1%	11.0%	11.4%	11.4%	11.4%	11.6%	11.3%	11.2%	11.1%	11.1%	-12.3%	-124

## ②土地利用

粕川地区は、吉田川以南の長崎、丸山地区のみ都市計画区域内となっています。

**【農地】**: 吉田川以北の平地部は、まとまった優良農地として利用・保全されている。

- ・吉田川以北の平地部は、ほ場整備等により農業基盤整備が施工され、まとまった優良農地として利用されています。また、農用地の規制により保全され、原則として農業利用以外の用途への転用は制限されています。

**【既存集落】**: 吉田川平地部の北部と南部にある丘陵部と平地部内にある自然堤防地に既存集落が分布している。

- ・既存集落は、吉田川平地部の北部と南部の丘陵部に分かれます。南部の丘陵部は、古くからの農村集落がまとまっています。吉田川北部の丘陵部は、（一）竹谷大和線に沿って細長く分布しています。
- ・吉田川平地部には、中粕川、土手崎など、比較的まとまった既存集落が自然堤防地にあります。これらの平地部の集落は、令和元年東日本台風の集中豪雨による吉田川堤防決壊により甚大な浸水被害を受けており『大郷町復興再生ビジョン』（2020年6月）に基づき、今後の再生のあり方の検討が行われています。（住家被害：中粕川地区110棟、土手崎地区24棟等）

## ③施設整備状況

**【公共建築物】**: 吉田川の北部丘陵には福祉系施設、南部丘陵には町役場庁舎や大郷中学校などが立地し、平地部の中粕川地区では浸水被害を受け公共施設の見直しが検討されている。

- ・木ノ崎地区の丘陵端部には、「すくすくゆめの郷こども園」（運営は社会福祉法人へ委託）が立地し、福祉施設の特養「郷和荘」（民間）が立地しています。
- ・長崎、丸山地区の丘陵部には旧来からの農村集落があり、その端部にある町役場、中央公民館、保健センターから丘陵部の尾根筋、町道愛宕下丸山線に沿って、大郷中学校、町営住宅山中団地、長崎分館などが立地しています。
- ・中粕川地区では、浸水被害を受けたことからも、老朽化が進む中粕川分館の今後のあり方について検討を進めています。

**【公共下水道】**：丸山、長崎地区の既存集落地区はほぼ公共下水道区域となっている。

- ・丸山、長崎地区の既存集落地区はほぼ公共下水道区域となっています。
- ・それ以外の区域は、農業集落排水事業及び戸別合併処理浄化槽の対象区域となっています。

## ④住民意向

### ●居住環境

62.6%が「住みやすい」、73.5%が「住み続けたい」と感じています。

- ・「やや住みやすい」と「とても住みやすい」合わせて 62.6%が「住みやすい」と感じています。
- ・これは町内平均（60.2%）を上回っています。また、「今後も住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」合わせて 73.5%が「住み続けたい」と感じています。これは町内平均（69.4%）を上回っています。

### ●農地のあり方

「転用農地を決め秩序ある土地利用形成」が 36.3%で最も多いです。

- ・「原則農地保全」10.0%と「ニーズに応じて積極的に転用を進めるべき」35.0%といずれの項目も 4 地域の中では一番割合が高く、農地のあり方についての意見意向が分散している地域であることが伺えます。

### ●里山のあり方

「生活利便性を高める施設」が 44.3%で最も多いです。

- ・町内平均を上回っているのは「生活利便性を高める施設に活用」44.3%、「ニーズに応じて積極的に転用を進めるべき」34.2%となっています。
- ・反対に「原則里山保全」17.7%と町内平均 20.8%を下回っており、積極的に活用していく意向がやや強い地域です。

### ●魅力的景観

「船形連峰の眺望景観」が 29.5%で最も多いです。

- ・次いで「吉田川の河川景観」と「雄大な田園景観」が多い結果となっています。このことから、吉田川平地部を中心とした地域の特性が反映されています。

### ●将来像

「日常生活が便利な地区」が 25.3%と最も多いです。

- ・次いで「都市基盤の整備」が 20.3%となっていますが、これらはいずれも町内平均を下回っています。
- ・「里山景観や自然に囲まれた豊かな地区」は 13.9%と町内平均 10.4%を上回っています。

図 5.19 粕川地域の現況土地利用図



## (2) まちづくりの方針

地域の課題を踏まえた、まちづくりの目標を設定します。

### ●まちづくりのテーマ

#### 復興再生に向けた安心・安全に暮らせる地域づくり

##### ①土地利用の方針

###### <住宅>

###### 【吉田川以南 長崎、丸山地区】

- ・大郷中学校や公営住宅等公共公益施設が集積している立地環境を活かし、旧道筋の既存市街地は集落保全地域として推進します。

###### 【吉田川以北 中粕川、土手崎地区】(『大郷町復興再生ビジョン』2020年6月)

###### i ) 中粕川地区

- ・堤防改修等により安全度は高くなりますが、より安全度の高い地域とするため、再開発的な視点に立ち、国や県の補助事業を活用しながら、以下の視点から復興まちづくりを進めています。

①内水氾濫時に安全に指定避難所まで避難できる避難路の整備

②防災拠点整備（拠点施設、防災広場など）

③現地再建希望者のための嵩上宅地の整備

###### ii ) 土手崎地区

- ・堤防改修により越流に対する危険性は低下することが予想されますが、堤体の老朽化が地区民から指摘されており、地区民の避難のあり方について見直しを図ると共に、「安心して暮らしていく生活環境の確保の観点から、吉田川の河川整備計画の動向を注視しながら、中長期的な視点で集落との話し合いを継続していく」ものとします。

###### 【吉田川以北 木ノ崎、石原地区】

- ・丘陵部の既存集落は、既存のコミュニティを維持しつつ、空き地・空き家バンクを利用した新規住民の受け入れを進めます。

###### <行政拠点>

- ・「第2次・大郷町公共施設等個別整備計画」(2020年6月)では、老朽化が進む役場庁舎は、「長寿命化」及び「移転」と位置付けられています。このことから、庁舎建設基金条例による積立基金などの財政面及び防災や利便性などあらゆる面での検討を進めます。

- ・このような行政機能の中心的機能の再編が検討される中で、既存の公有地や各機能施設のあり方の見直しも検討していきます。

## <農業拠点>

- ・現在、30a 区画では場整備されていますが、大区画ほ場にするために施設の老朽化及び今後の農業を見通した上で、前川地区についてはほ場再整備の準備を進めています。

## ②地域基盤施設の方針

### <道路> (『大郷町復興再生ビジョン』 2020 年 6 月)

- ・町道の中長期的な整備計画の検討を進めますが、当面は令和元年東日本台風被害からの復旧整備事業を優先して取り組みます。
- ・『大郷町復興再生ビジョン』による、本地域の 2022 年 3 月までに完了予定の事業は、以下のとおりです。

<町道復旧整備計画>海老沢線(丸山)、下り松線(中粕川)、中粕川線(中粕川)、中粕川東線(中粕川)

### <河川> (『大郷町復興再生ビジョン』 2020 年 6 月)

- ・同様に『大郷町復興再生ビジョン』による、本地域の 2022 年 3 月までに完了予定の事業は、以下のとおりです。
  - i ) 土手崎・三十丁地区
    - ・吉田川の堤防凹凸部の補修工事が順次着工
    - ・河道掘削の早期実施及び吉田川の河川整備計画の見直しにあわせた前川機場の能力向上についても関係機関に要請
  - ii ) 中粕川地区
    - ・吉田川の決壊箇所の堤防改修と上流部の堤体強化

### <上下水道>

- ・公共下水道以外の区域については、自然環境への負荷の低減や生活環境の改善を図るため、戸別合併処理浄化槽の普及を推進します。
- ・県による「3 水道事業一体化」構想については、宮城県水道事業広域連携検討会大崎地域部会において検討を進めます。

### <公営住宅>

- ・山中団地については、適切な維持管理に努めます。

### <公共建築物> (『第 2 次・大郷町公共施設等個別整備計画』 2020 年 6 月)

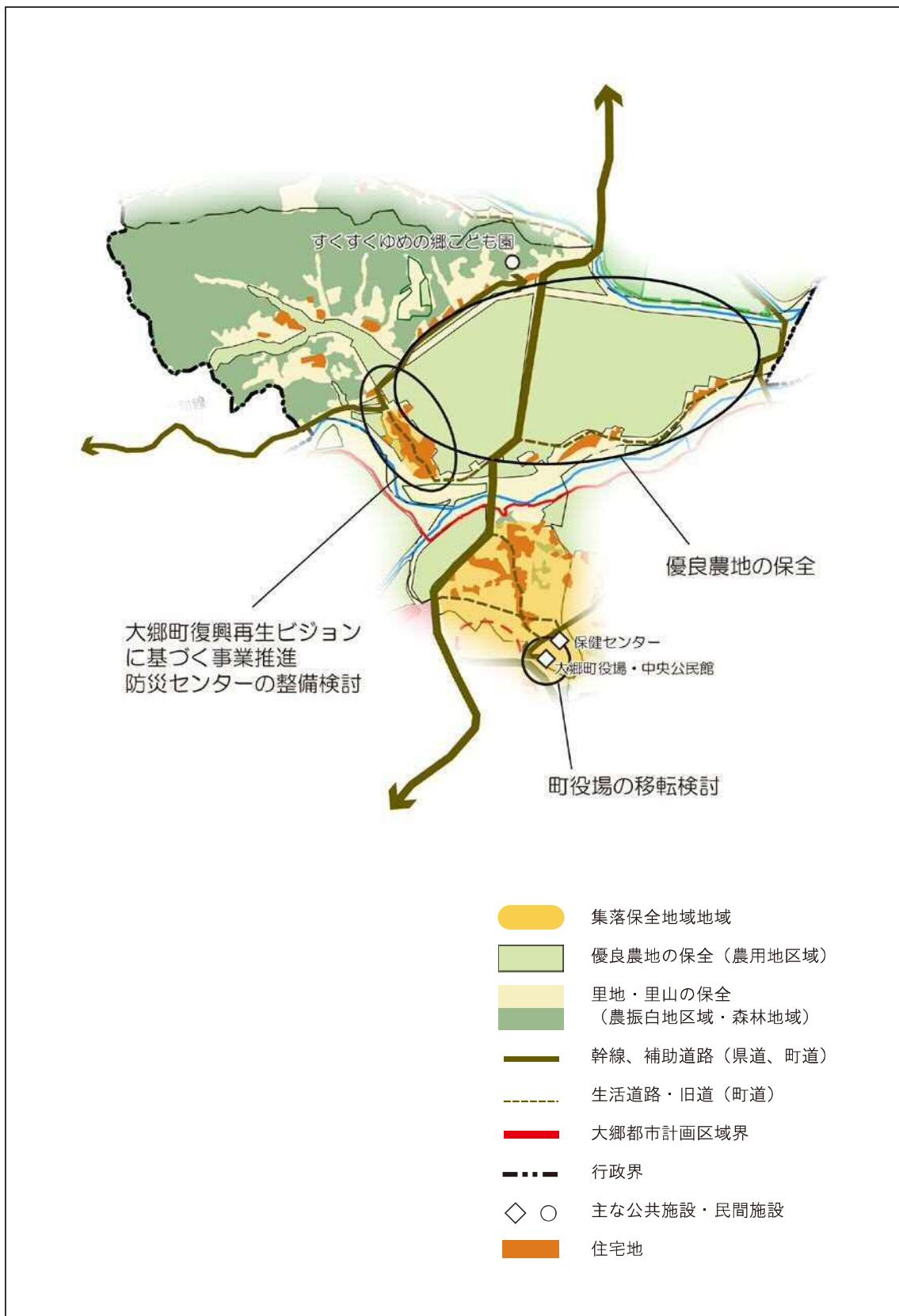
- ・役場庁舎は、「長寿命化」により耐用年数を延長しつつ、並行して「移転」に向けた検討をはじめます。
- ・中央公民館は「長寿命化」、「移転」、「取り壊し」を総合的に判断し、将来的に代替機能を果たせる他施設の整備計画と合わせて計画的に実施していきます。
- ・保健センター、大郷中学校は、「長寿命化」とし、予防的な改修工事を計画的に実施していきます。なお、「大郷中学校」は、長寿命化計画は策定済みであり、GIGA スクール構想に基づくネットワーク構築を行います。

- ・その他「民間貸付施設等」については、『第2次 大郷町公共施設等個別整備計画』に基づき順次、「譲渡」、「継続検討」、「移転」、「長寿命化」を進めます。
- ・地区ごとの「公民館分館」については、旧耐震である中粕川分館、石原分館について優先的に修繕を実施するものとし、その他については、計画的に修繕を進めます。なお、中粕川分館については『大郷町復興再生ビジョン』に基づき今後検討を進めます。
- ・中粕川地域においては、復興再生のための地域づくりの一環として、防災センターの整備を検討するとともにコミュニティ空間の形成を図ります。

### ③環境景観形成の方針

- ・町民アンケートでは、「船形連峰の眺望景観」(29.5%)、「吉田川の河川景観」(25.0%)、「雄大な田園景観」(23.5%)が、魅力的な景観・保全すべき景観として支持を集めています。地区中央部に広がる田園は、一団の優良農地の保全に努めるとともに、船形連峰への眺望景観の保全を図ります。
- ・今後、中粕川地区を中心とし、『大郷町復興再生ビジョン』(2020年6月)に基づき防災安全度を高める事業が進められますが、地区の歴史や文化を資源として継承できるように努めます。

図 5.20 粕川地域の方針図



## 2-4 大松沢地域

### (1) 現状と課題

#### ①人口推移

【地域人口】：4 地域の中で最も人口減少が大きい地域で、中でも吉ヶ沢地区の減少率が大きくなっている。

- 直近 11 年間の地域人口は、18%減（347 人減）で、これは町内で最も人口減少率が大きい値です。
- 特に減少率が大きいのは吉ヶ沢地区の 25.9%減（65 人減）、減少人数（実数）が最も大きいのは下町地区の 70 人（17%）減となっています。
- 吉ヶ沢地区の減少率（25.9%減）は、大谷西部地域の不來内地区（29.9%減）に次ぐ水準です。

図 5.21 大松沢地域の人口推移

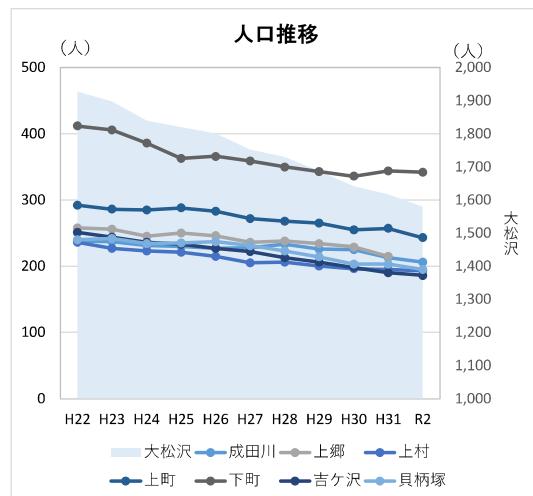


表 5.14 大松沢地域の人口推移

人口 (人)	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率	増加数	空き家
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2/H22	R2-H22	R2
成田川	238	237	231	230	227	228	233	226	225	213	206	-13.4%	-32	2戸
上郷	258	256	245	250	246	236	238	234	229	215	215	-16.7%	-43	1戸
上村	236	227	223	221	215	205	206	200	196	195	193	-18.2%	-43	1戸
上町	292	286	285	288	283	272	268	265	255	257	243	-16.8%	-49	5戸
下町	412	406	386	363	366	359	350	343	336	344	342	-17.0%	-70	7戸
吉ヶ沢	251	244	236	233	227	222	213	206	198	190	186	-25.9%	-65	1戸
貝柄塚	240	242	234	235	237	231	223	214	203	203	195	-18.8%	-45	4戸
小計	1,927	1,898	1,840	1,820	1,801	1,753	1,731	1,688	1,642	1,617	1,580	-18.0%	-347	21戸
大郷町計	9,101	8,985	8,858	8,800	8,686	8,559	8,478	8,324	8,204	8,089	7,999	-12.1%	-1,102	129戸

**【地域世帯数】**: 下町地区では世帯数が増加し、成田川地区では減少している。

- 直近 11 年間の地域世帯数は、2.5% 増となっています。増加率、増加実数、双方の最大は下町地区で 13.6% 増（15 世帯増）となって います。
- 世帯数の減少率が最も大きいのは成田川地区であり 7.4% 減（8 世帯減）です。

図 5.22 大松沢地域の世帯数

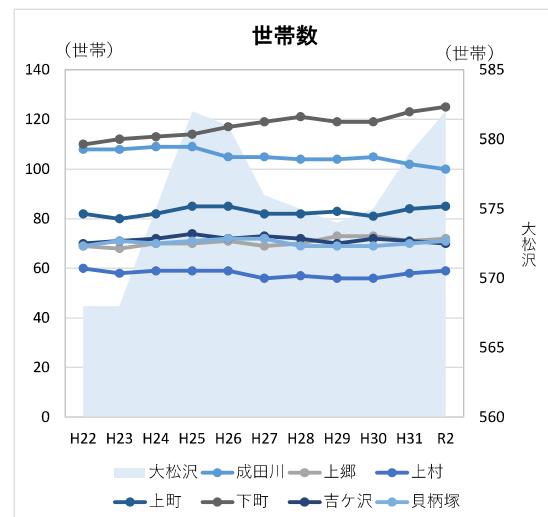


表 5.15 大松沢地域の世帯数

世帯数 (世帯)	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率	増減数	世帯当たり人員	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2/H22	R2-H22	H22	R2
成田川	108	108	109	109	105	105	104	104	105	102	100	-7.4%	-8	2.2	2.1
上郷	69	68	70	70	71	69	70	73	73	71	72	4.3%	3	3.7	3.0
上村	60	58	59	59	59	56	57	56	56	58	59	-1.7%	-1	3.9	3.3
上町	82	80	82	85	85	82	82	83	81	84	85	3.7%	3	3.6	2.9
下町	110	112	113	114	117	119	121	119	119	123	125	13.6%	15	3.7	2.7
吉ヶ沢	70	71	72	74	72	73	72	70	72	71	70	0.0%	0	3.6	2.7
貝柄塚	69	71	70	71	72	72	69	69	69	70	71	2.9%	2	3.5	2.7
小計	568	568	575	582	581	576	575	574	575	579	582	2.5%	14	3.4	2.7
大郷町計	2,610	2,618	2,643	2,681	2,704	2,727	2,744	2,751	2,769	2,794	2,798	7.2%	188	3.5	2.9

**【高齢化率】**: 町内で最も高齢化率が高い地域となっている。

- 2020 年 3 月末の当該地域全体の高齢化率は、43.0% と町内で最も高い地域です。
- 高齢化率が最も高いのは成田川地区で 54.4% に達しており、2 人に 1 人が 65 歳以上という 50% 水準を町内では唯一超えています。
- 地域内で高齢化率が最も低いのは上郷地区と上町地区ですが、いずれも 39.5% とほぼ 40% の水準に至っています。

図 5.23 大松沢地域の高齢化率

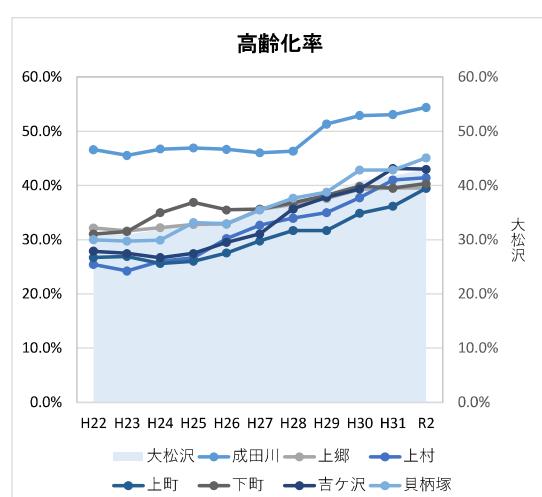


表 5.16 大松沢地域の高齢化率

高齢化率	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率	増加数
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2/H22	R2-H22
成田川	46.6%	45.6%	46.8%	47.0%	46.7%	46.1%	46.4%	51.3%	52.9%	53.1%	54.4%	0.9%	1
上郷	32.2%	31.6%	32.2%	32.8%	32.9%	35.6%	36.6%	37.6%	39.3%	39.5%	39.5%	2.4%	2
上村	25.4%	24.2%	26.0%	26.7%	30.2%	32.7%	34.0%	35.0%	37.8%	41.0%	41.5%	33.3%	20
上町	26.7%	26.9%	25.6%	26.0%	27.6%	29.8%	31.7%	31.7%	34.9%	36.2%	39.5%	23.1%	18
下町	31.1%	31.5%	35.0%	36.9%	35.5%	35.7%	36.9%	38.2%	39.9%	39.5%	40.4%	7.8%	10
吉ヶ沢	27.9%	27.5%	26.7%	27.5%	29.5%	31.1%	35.7%	37.9%	39.4%	43.2%	43.0%	14.3%	10
貝柄塚	30.0%	29.8%	29.9%	33.2%	32.9%	35.5%	37.7%	38.8%	42.9%	42.9%	45.1%	22.2%	16
小計	31.2%	31.0%	31.8%	33.0%	33.6%	35.1%	36.9%	38.5%	40.9%	41.8%	43.0%	12.8%	77
大郷町計	28.0%	27.7%	28.2%	28.9%	29.8%	30.9%	32.4%	33.7%	35.0%	36.2%	37.1%	16.5%	420

【若年人口率】：町内で最も若年人口率が低い地域となっている。

- ・2020年3月末の地域若年人口率は、6.6%と町内の中で最も低い値となっています。
- ・地域内で若年人口率が最も低いのは吉ヶ沢地区であり4.8%に留まっています。また、成田川地区以外の地区は全て10%未満の若年人口率です。
- ・高齢化率が最も高い成田川地区では、若年人口率が10.2%と地域内で最も高い値となっています。

図 5.24 大松沢地域の若年人口率

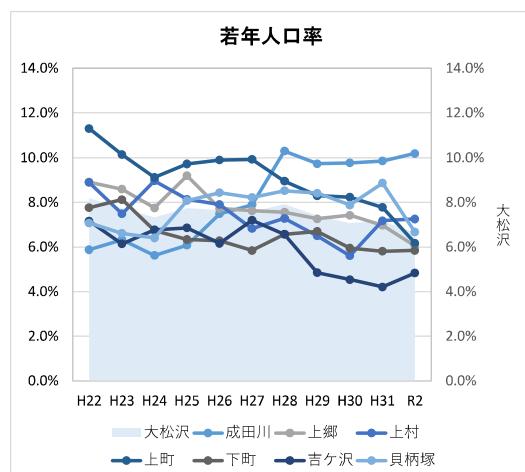


表 5.17 大松沢地域の若年人口率

若年人口率	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	増減率	増加数
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2/H22	R2-H22
成田川	5.9%	6.3%	5.6%	6.1%	7.5%	7.9%	10.3%	9.7%	9.8%	9.9%	10.2%	50.0%	7
上郷	8.9%	8.6%	7.8%	9.2%	7.7%	7.6%	7.6%	7.3%	7.4%	7.0%	6.0%	-43.5%	-10
上村	8.9%	7.5%	9.0%	8.1%	7.9%	6.8%	7.3%	6.5%	5.6%	7.2%	7.3%	-33.3%	-7
上町	11.3%	10.1%	9.1%	9.7%	9.9%	9.9%	9.0%	8.3%	8.2%	7.8%	6.2%	-54.5%	-18
下町	7.8%	8.1%	6.7%	6.3%	6.3%	5.8%	6.6%	6.7%	6.0%	5.8%	5.8%	-37.5%	-12
吉ヶ沢	7.2%	6.1%	6.8%	6.9%	6.2%	7.2%	6.6%	4.9%	4.5%	4.2%	4.8%	-50.0%	-9
貝柄塚	7.1%	6.6%	6.4%	8.1%	8.4%	8.2%	8.5%	8.4%	7.9%	8.9%	6.7%	-23.5%	-4
小計	8.2%	7.7%	7.3%	7.7%	7.7%	7.6%	7.9%	7.4%	7.1%	7.2%	6.6%	-33.5%	-53
大郷町計	11.1%	11.1%	11.0%	11.4%	11.4%	11.4%	11.6%	11.3%	11.2%	11.1%	11.1%	-12.3%	-124

## ②土地利用

大松沢地域は、すべて都市計画区域外です。

**【農地】**: 鶴田川並びに新堀川に沿った平地部は、まとまった優良農地として利用・保全されている。

- ・鶴田川並びに新堀川に沿った平地部は、ほ場整備等により農業基盤整備が施工され、まとまった優良農地として利用されています。また、農用地の規制により保全され、原則として農業利用以外の用途への転用は制限されています。
- ・平地部の優良農地では、近年、大規模な施設園芸型農場の誘致が行われ、農業系の産業拠点を形成しつつあります。

**【既存集落】**: 平地部に接する丘陵部に既存集落が分布している。

- ・既存集落は、（主）利府松山線及び（主）石巻鹿島台色麻線に沿った丘陵部に分布しており、下町地区の丘陵端部に大松沢地域の中心的な農村集落が分布しています。

**【工業・流通系】**: 地域の北端部の山林（農振白地区域）や山林部では、太陽光発電施設や空閑地等の非建築的土地利用が点在している。

- ・地域の北端部、上村地区の大崎市との境界部付近の山林（農振白地区域）や主要道路から奥まった山林部で太陽光発電施設や空閑地等の非建築的土地利用が点在しています。

**【自然環境】**: 本地域北部の吉ヶ沢地区、上村地区は、保安林が指定され法的に保全されたまとまった山林となっている。

- ・吉ヶ沢地区には牧場を中心としたまとまった牧草採取地があり、隣接した山林は保安林となっています。

### ③施設整備状況

【公共建築物】：「大松沢社会教育センター」が地域の中心的施設となっている。

- ・地域内のコミュニティ活動の拠点施設として、上町地区に「大松沢社会教育センター」が設置されています。また7地区にはそれぞれ公民館分館が設置されています。
- ・(主)石巻鹿島台大衡線から小高い丘陵部へ上がった大窪城址公園は、「新宮城観光名所百選」に選定されており、400本の桜の木が植えられている名所となっています。

【公共下水道】：本地域は、戸別合併処理浄化槽区域となっている。

- ・本地域には公共下水道区域は設定されておらず、戸別合併処理浄化槽区域となっています。

## ④住民意向

### ●居住環境

**54.6%が「住みやすい」、69.7%が「住み続けたい」と感じています。**

- ・「やや住みやすい」と「とても住みやすい」合わせて 54.6%が「住みやすい」と感じています。
- ・これは町内平均（60.2%）を下回っており、4 地域の中では最も低い値となっています。しかし一方で、「今後も住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」合わせて 69.7%が「住み続けたい」と感じています。これは町内平均（69.4%）とほぼ同水準です。

### ●農地のあり方

**「転用農地を決め秩序ある土地利用形成」と「ニーズに応じて積極的に転用を進めるべき」が 34.4%と同数で最も多くなっています。**

- ・「原則農地保全」は 9.4%となり、農地に関する意向は、柏川地域と同様の傾向にあります。

### ●里山のあり方

**「原則里山保全」が町内平均を上回っています。**

- ・「生活利便性を高める施設に活用」が 38.5%で最も多い意向ですが、町内平均 41.9%を若干下回っています。
- ・「ニーズに応じて積極的に転用を進めるべき」は 33.8%となっています。

### ●魅力的景観

**「里地・里山景観」が 28.4%と最も多く、町内平均 19.6%を大幅に上回っており、この地域の特徴を表しています。**

- ・次いで「船形連峰の眺望景観」が 25.5%と続き、これも町内平均 22.5%を上回っています。

### ●将来像

**「日常生活が便利な地区」が 28.1%、次いで「都市基盤の整備」が 26.6%と、これらが多く、町内平均と同水準となっています。**

- ・特徴的であるのは、「医療体制の安心」が 20.3%を占め、これを求める意向が他地域より高くなっています。

図 5.25 大松沢地域の現況土地利用図



## (2) まちづくりの方針

地域の課題を踏まえた、まちづくりの目標を設定します。

### ●まちづくりのテーマ

#### 農業を核とする、新たな拠点形成に向けた地域づくり

##### ①土地利用の方針

##### ＜産業拠点＞（大規模「施設園芸型」農場の集積による農業拠点）

- ・大松沢の東部地区は、大規模「施設園芸型」農場の誘致促進により、2017年に大規模施設園芸施設が3社進出するなど農業施設集積地域として形成しています。今後も農業法人等の誘致を積極的に受け入れることにより、新たな産業拠点の推進を図ります。

##### ＜里地里山＞

- ・地域北端部や主要道路から奥部にある山林エリアでは、太陽光発電施設等の非建築的土地利用が点在しています。特に東日本大震災以降、メガソーラー開発の増大が顕著となってきたことから、これらの沿道から奥部にある里山では、里地・里山の保全に向けた大規模開発を抑制するための開発の事前段階において、開発指導要綱等による土地利用調整を積極的に進めるとともに新たな調整の仕組みについて検討を進めます。
- ・開発後については、開発者と町とで公害防止協定を締結し、周辺環境への影響や災害時の対応について予め協議を行っていきます。特に、大規模な工場跡地や資材置場、土砂採取後の土地などは、利活用されていない低未利用地が見られますが、これらは適切な土地管理がなされるよう継続的にモニタリングに努めます。また、土地所有者や施設管理者に管理の適正化を働きかけ、土砂採取地の緑地復元等についてもモニタリングを進めます。

##### ＜既存集落＞

- ・既存集落は、「大松沢社会教育センター」を地域拠点として集落保全地域を形成します。既存のコミュニティを維持しつつ、空き地・空き家バンクを利用した新規住民の受け入れを進めます。
- ・需要に応じた計画的かつ優良な住宅地に限り、農地から住宅へ土地利用転換の誘導を図ります。

##### ②地域基盤施設の方針

##### ＜道路＞（『大郷町復興再生ビジョン』2020年6月）

- ・町道の中長期的な整備計画の検討を進めますが、当面は令和元年東日本台風被害からの復旧整備事業を優先して取り組みます。
- ・『大郷町復興再生ビジョン』による、本地域の2022年3月までに完了予定の事業は、次のとおりです。

〔町道復旧整備計画〕鶴田横沢線(成田川)、大松沢原屋敷線(上郷)、荒井泥畠線(上村)

### <河川>（『大郷町復興再生ビジョン』2020年6月）

- ・『大郷町復興再生ビジョン』により、本地域において、2022年3月までに完了予定の事業は、以下のとおりです。

<河川復旧整備計画>木戸脇川(上郷)、鶴田川(上村)

### <上下水道>

- ・大松沢には公共下水道事業や農業集落排水事業が整備されていないことから、自然環境への負荷の低減や生活環境の改善を図るため、戸別合併処理浄化槽の普及を推進します。
- ・県による「3水道事業一体化」構想については、宮城県水道事業広域連携検討会大崎地域部会において検討を進めます。

### <公園等>

- ・「大窪城址公園」は、地域の人々が桜の木を植樹しており、こうした町民活動を支援でいるよう検討を進めます。

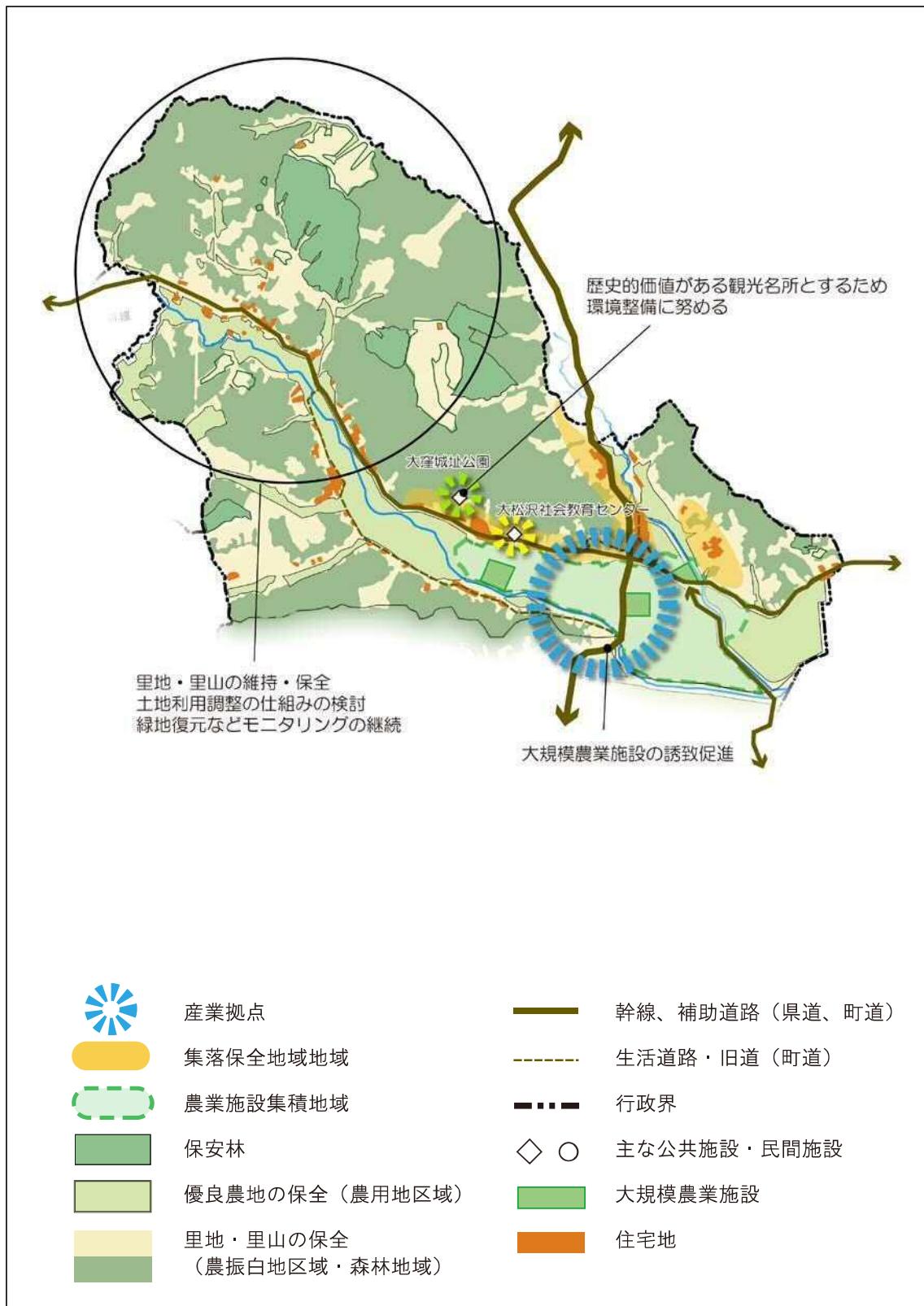
### <公共建築物>（『第2次・大郷町公共施設等個別整備計画』2020年6月）

- ・「大松沢社会教育センター（集会施設）」は、2016年建築なので、適切な点検と保守により施設の効用と維持を図ります。
- ・屋内体育館は、「長寿命化」とし、施設の点検と予防的な改修工事を計画的に実施していくものとします。
- ・旧小学校校舎については「継続検討」とし、施設の必要性及び代替施設の検討を引き続き行います。
- ・「旧大松沢診療所」、「旧大松沢ふれあいセンター」は、民間企業への貸付を実施するとともに「譲渡」に向けて取り組むものとします。
- ・地区ごとの「公民館分館」（成田川分館、上郷分館、上村分館、上町分館、下町分館、吉ヶ沢分館、江戸沢分館）については、計画的に早期の修繕を進めます。老朽化した分館は、地元の資金準備ができた段階で改築を進めます。

### ③環境景観形成の方針

- ・町民アンケートによると、「里山のあり方について」は、「原則里山保全」が町内平均を上回っており、「魅力的景観」についても「里地・里山景観」が町内平均を大幅に上回っていることから、里地・里山の保全を進めます。
- ・大窪城址公園は、四季折々の木々が並び大郷町を一望できる癒しの場となっており、歴史的価値がある観光名所とするために、環境整備に努めます。

図 5.26 大松沢地域の方針図



## 第6章 実現化方策

### 1. まちづくりの推進に向けた展開

#### ①町民の声をまちづくりに反映するためのきめ細かい仕組みづくり

- ・「地区担当員」制度は、町民の皆さまからのご要望等について、各行政区長と役場職員が連携して状況把握に努めて課題解決を図るものとなっており、2005年から継続されています。地区の問題課題について、町民と行政職員が共同且つきめ細かく把握できる仕組みは大変重要であると考えることからも、今後もこの仕組みを継続しつつ、身近な生活環境に係わる地域課題を町民と行政が共有し、解決に向けて両者が協力する体制の充実を図ります。
- ・2018年度からは、広く町民から意見聴取する「町民会議」を計11回開催しました。また、地域に出向く形の「地区懇談会」も開催し、広く町民が参加することにより、施策について意見交換できる場となるため、今後も積極的に設けていきます。

#### ②まちづくりに係わる各種計画の総合調整、リーディングプロジェクトの明確化

- ・「総合計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「国土利用計画」、「公共施設等個別整備計画」など、まちづくりに関する分野や法令に沿った各種計画が数多く立案されています。一方では、コンパクトなまちづくりを進める上で、各種計画をヨコつなぎ化し、総合調整していくことが求められています。
- ・各種計画においては、課題内容に応じて分野を超えた考え方を取り入れながら、優先順位や施策の重点化など総合的な政策調整を進めます。

図6.1 計画のヨコつなぎ化イメージ



### ③土地利用調整の仕組みづくりの検討

- ・震災復興事業に起因する土砂採取事業や FIT 制度施行に起因する太陽光発電事業など、比較的規模が大きく従来の個別法規制ではコントロールしにくい案件が、山林や農振白地地域等で集中的に生じました。また、農振白地地域での幹線道路沿道では、大規模な資材置場や工場跡地など空閑地も散見されます。
- ・「里地・里山」を基盤とする生活環境を保全していくため、従来の個別法規制ではコントロールしにくい非建築的で大規模な開発を抑制する土地利用調整の仕組みを検討します。

#### 【具体的な案】

- ・開発前段階における「開発指導要綱」による事前協議
- ・開発後には公害防止協定等に基づく周辺環境への影響へのチェック
- ・土地の管理状況の継続的モニタリング、
- ・景観条例・土地利用条例など、町独自の土地利用調整の仕組み検討

### ④広域行政への展開

- ・黒川地域内 4 市町村で構成している複合一部事務組合の「黒川地域行政事務組合」では、高度化、多様化する行政需要に対応していくため、従来から単一行政として進められていた消防、病院、環境管理（火葬場、し尿処理、ごみ処理等）の一層の充実を図るため、1991 年に統合され、その後多くの 4 市町村の事務が行われています。
- ・現在既に行われつつある広域連携分野として、上下水道、救急医療機関、高等教育機関、広域防災などがあります。これに加えて、商業サービスやレジャー活動など、行政需要に限定されない幅広い分野での生活ニーズは、単一の自治体のみで完結して機能充足できない状況にあり、ライフスタイルの多様化や生活行動の広域化を受け、行政の広域連携あるいは役割分担の必要性は高くなっていると考えます。今後は「黒川地域行政事務組合」のみならず、幅広い分野での広域行政、広域連携化を検討していきます。

## 2. 主な先導的事業

今後 10 年間で先導的に検討する事業は次のとおりです。

### ①令和元年東日本台風被害からの復旧・復興

- 当面の喫緊の課題としては、令和元年東日本台風被害からの復旧・復興を最優先に進めます。『大郷町復興再生ビジョン』（2020 年 6 月）に基づき、中柏川地区復興再生事業化検討等を進めます。

### ②中心拠点の機能強化、行政機能の再編

- 「中心拠点」については、形成に資する既存施設機能や運営面での強化を図るとともに、役場庁舎の移転等も含めた行政施設や公有地の集約化、再編のあり方について、『第 2 次大郷町公共施設等個別整備計画』（2020 年 6 月）に基づき、より具体的な検討を進めます。

### ③大規模「施設園芸型」農場の集積による農業拠点

- 既存優良農地の保全・活用を図りつつ、その大規模集約化、生産効率向上に資する大松沢地域における「大型施設園芸農場の誘致による農業拠点形成」へ向けた施策など、今後も積極的に取り組みます。

### ④定住・移住者のための適正な受け皿の確保

- 人口減少や少子高齢化に伴う集落内の空き地・空き家については、引き続き「空き地・空き家バンク」制度を活用し、定住・移住者のための受け皿を確保します。また、生活環境の劣化に繋がらないように、適正な土地家屋管理に取り組みます。







## Osato Town